

御宿町告示第7号

御宿町議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成15年2月28日

御宿町長 井上七郎

記

1. 期 日 平成15年3月7日

1. 場 所 御宿町役場議場



平成15年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成15年3月7日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 平成15年2月14日提出議案第1号御宿町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に  
関する条例の総務委員会委員長報告
- 日程第 4 議案第 1号 御宿町監査委員の選任について
- 日程第 5 議案第 2号 御宿町教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 議案第 3号 御宿町教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第 4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 8 議案第 5号 御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6号 御宿町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 7号 御宿町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 8号 御宿町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 9号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 平成14年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第3号
- 日程第14 議案第11号 平成14年度御宿町老人保健特別会計補正予算（案）第2号
- 日程第15 議案第12号 平成14年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第2号
- 日程第16 議案第13号 平成14年度御宿町一般会計補正予算（案）第7号
- 日程第17 議案第14号 平成15年度御宿町水道事業会計予算（案）
- 日程第18 議案第15号 平成15年度御宿町国民健康保険特別会計予算（案）
- 日程第19 議案第16号 平成15年度御宿町老人保健特別会計予算（案）
- 日程第20 議案第17号 平成15年度御宿町介護保険特別会計予算（案）
- 日程第21 議案第18号 平成15年度御宿町一般会計予算（案）（提案理由の説明まで）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（13名）

1番	吉野時二君	2番	吉野茂夫君
3番	瀧口義雄君	4番	伊藤博明君
6番	中村俊六郎君	7番	石井芳清君
8番	式田孝夫君	9番	神定孝君
10番	浅野玄航君	11番	貝塚嘉軼君
12番	式田善隆君	13番	新井明君
14番	松崎啓二君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	助役	吉野和美君
収入役	五十嵐義昭君	教育長	米本弘夫君
総務課長	綱島勝君	企画財政課長	新藤研君
教育課長	石田義廣君	税務課長	佐藤良雄君
環境整備課長	井上秀樹君	農林水産課長	米本清司君
建設水道課長	藤原勇君	商工観光課長	氏原憲二君
住民課長	吉野健夫君	保健福祉課長	田中とよ子君

---

事務局職員出席者

事務局長	瀧口和廣君	主任主事	殿岡豊君
------	-------	------	------

---

### 開会の宣告

議長（伊藤博明君） 本日平成15年第1回定例会が招集されましたが、議員の皆様には何かとご多用のところ出席いただきましてご苦労さまです。

今定例会の日程につきましては、あらかじめ配付いたしましたとおりですので、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13人であります。

よって、定足数に達しておりますので、今定例会は成立いたしました。

これより平成15年3月招集、御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

（午前10時00分）

---

### 諸般の報告

議長（伊藤博明君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

2月25日に開催した議会議員の研修には、全議員の出席並びに町職員の多くの方にご出席をいただき、ありがとうございました。身近なことについての講義であったため非常に関心はあったものと思われます。今後の議員活動の一助にさせていただきたいと思っております。

監査委員から、例月出納検査の報告並びに平成14年度定期監査結果報告書が提出されましたので、お手元に配付の資料によりご了承願います。

---

### 町長あいさつ

議長（伊藤博明君） 井上町長より平成15年度予算の提出に当たり、所信表明と、あわせて諸般の報告があります。

町長。

町長（井上七郎君） 本日ここに平成15年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、本日から14日までの日程で、監査委員の選任を初めとする人事案件4件、議会議員定数条例の一部改正を初めとする条例案件5件、平成15年度一般会計予算案を初めとする予算案件9件の計18議案をご審議いただくことといたしましたが、開会

に先立ちまして、平成15年度一般会計予算概要をベースに新年度の方針について申し述べ、私の所信の一端とさせていただきます。

社会経済情勢はますます厳しさを増している今日、少子・高齢化社会への対応、情報通信の高度化、さらには環境問題や合併問題など取り組んでいかなければならない課題は多く、住民生活に密着している町政を担う役割は、ますます大きくなっていくものと考えております。

私は、こうした時代であるからこそしっかりと地に足をつけ、町の進む方向を確実に見定め、対応を見誤らず、住民の皆さん一人一人がその将来に夢と希望が持てる町政を力強く推進していかなければならないと決意を新たにしております。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、国の歳出抑制の方針や県の財政再建プランによる市町村への影響が強く懸念されるところであります。

こうした状況の中、本町においても、長期化する景気の低迷や減税などによって町税の伸びは見込めず、地方交付税を含む国・県交付金の縮小など歳入科目全般で減少という予想を超える厳しいものであり、平成15年度の予算編成に当たっては、国・県同様厳しい歳出規模の抑制に取り組まなければならない、第2次行政改革大綱に基づき行政経費の節減合理化・自主財源の確保・事務事業評価による財源の有効活用を図るよう指示をいたしました。

このため、平成15年度当初予算は、国・県の施策に留意しながら継続事業を中心とし、新規事業は投資効果や緊急性、必要性などを慎重に検討・考慮した編成としており、これまで以上に限られた財源を重点的かつ効率的に配分するよう努めました。制度改正等による新たな行政経費の増大などにより、歳入状況に見合った歳出規模の抑制には及ばず、基金からの繰り入れにより収支を合わせたこととなりました。協議過程で、思い切った各種事業の縮小・廃止などが検討されましたが、国・県とは異なり住民一人一人に直接影響することから、平成15年度当初からすべての事務事業について評価を行い、段階的に見直しを図っていくことといたしました。

各分野ごとの主要事業で申し上げますと、生活環境面では、今年度完成いたしました清掃センターごみ処理施設の附帯施設の一部改修や運転管理業務を専門業者に委託し、より一層ダイオキシンの抑制に努めてまいります。環境問題の解決は、行政と事業者、地域住民がそれぞれの立場で努力していく必要があるため、ごみ減量化対策や適正な分別によるリサイクル事業などへの補助は今後も継続し、町民の皆様にご理解を得ながら、よりよい環境づくりを目指すとともに、ミヤコタナゴの保全につきましても、基本計画を策定しミヤコタナゴの保護・育成に努めてまいります。また、岩和田、矢田町営住宅の改修や消防ポンプ車の購入、生活関連道路

の整備も図ってまいります。

次に、教育関係では、中学校建設につきまして、3月4日に第6回教育施設建設検討委員会を開催し、調理場の運営方法や配置計画の素案の説明・検討をいたしました。今年度で基本設計はほぼ終了し、平成15年度は実施設計に着手する予定です。また、B & G プール上屋の改修を初め、入学祝金制度や中学校海外派遣事業なども引き続き実施してまいります。

次に、福祉医療関係では、制度改正により本年4月から障害者の支援費制度が施行されるため、介護保険制度とあわせ障害者や高齢者が安心して生活できるよう、情報提供やサービス提供の充実を図ってまいりたいと思います。また、児童福祉につきましては、少子化が全国的な問題となっておりますが、乳幼児医療対策事業を初め、ゼロ歳児保育や時間外延長保育、放課後児童クラブなどを引き続き実施し、子育て支援事業の充実を図ってまいります。

次に、産業振興策としては、長期化する景気低迷の中、地域経済を少しでも活性化するため、商品券事業への補助や中小企業利子補給などを継続し、経営の安定と商店振興に努め、農林水産業につきましては、現在の事業を継続していくのはもちろん、水産業振興といたしまして漁業経営構造改善事業として施設整備をするほか、海岸背後地の防災対策の一環として海岸保全施設を改修し、災害の防止を図ってまいります。また、観光面では各種イベントの継続と町営プールや月の沙漠記念館の改修、企画展なども引き続き実施し、御宿町のPRに努めたいと思います。

次に、土地利用関係では、平成16年度都市計画導入に向け、鋭意努力してまいります。また、行政事務関係では電子自治体を目指し、インターネット事業の拡充や庁内LAN整備による情報公開に迅速に対応する電子的な文書管理、8月25日から住民基本台帳ネットワーク2次稼働に向けての体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

平成15年度を迎えるに当たり、所信の一端と予算の概要を申し上げましたが、非常に厳しい財政状況の中、この新年度予算の重みを十分認識し、より効果的な事業を実施していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご指導を重ねてお願い申し上げます。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

まず、2月14日、布施学校組合定例会が開催され、教育委員の任命を初め、平成15年度予算など5議案が原案どおり可決されました。予算総額は、歳入歳出それぞれ3,653万3,000円で、当町の負担額は1,842万2,000円となっております。

次に、2月18日夷隅郡環境衛生組合定例会が開催され、15年度予算を初め条例の一部改正案など5議案が原案どおり可決されました。予算総額は、歳入歳出それぞれ6億9,752万5,000

円で、当町の経常的負担額は 1,874万 5,588円で、負担率は前年度同様15.8%となっております。

次に、2月26日南房総広域水道企業団運営協議会及び定例会が開催され、平成15年度水道用水供給事業会計予算を初め3議案が原案のとおり可決されました。当町の負担額は総額 2,555万 9,000円となっております。

次に、2月28日第2回合併協議会が開催され、報告事項3件と任意協議会が作成しました将来構想案についての説明がありました。議題といたしましては、新市建設計画の策定方針や合併協定項目、合併協議会予算案など5議案が提案され、原案どおり可決されました。これに伴い、各市町の負担金 890万円が確定いたしましたので、平成15年度一般会計予算に計上しております。

以上で、諸般の報告を終わりますが、さきに申し上げました18件の議案につきましては、担当課長より説明申し上げますので、十分にご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げます、冒頭のあいさつといたします。

---

#### 会議録署名人の指名について

議長（伊藤博明君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

14番、松崎啓二君、1番、吉野時二君にお願いいたします。

---

#### 会期の決定について

議長（伊藤博明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は8日間とし、あす8日から13日までを議案審査のため休会とし、最終日を14日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日から8日間とし、あす8日から13日までを議案審査のため休会とし、最終日を14日にすることに決しました。

---



平成15年2月14日提出議案第1号の委員長報告、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第3、平成15年2月14日提出の議案第1号 御宿町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

総務委員長、瀧口義雄君。

総務委員長（瀧口義雄君） 報告いたします。

平成15年2月14日の第1回臨時会において提出された議案第1号 御宿町認可地縁団体印鑑の登録並びに証明に関する条例については、会議規則第39条の規定により、総務委員会に審査を付託されました。

2月28日に審査を行いました結果をご報告いたします。

地縁団体の認可を受ける場合は、団体の規約を定め構成員の名簿の備えつけが必要となっております。この名簿の管理に当たっては、個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置を講ずるという報告がなされました。

よって、総務委員会では、審査の結果、全員賛成により条例は原案どおりとすることで委員会の報告といたします。

以上です。

議長（伊藤博明君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件については、ただいまの委員長報告のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、本件については原案のとおり可決することに決しました。

---

議案第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第4、議案第1号 御宿町監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第1号 御宿町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、かねてから病気療養中の監査委員安藤義信氏から、平成15年3月31日をもって辞職願いが提出され承認しましたので、後任の監査委員に御宿町上布施2331番地の新井和夫氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

同氏の略歴は別紙のとおりでありますので、よろしくご審議、ご同意をくださいますようお願いいたします。

以上です。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

9番、神定 孝君。

9番（神定 孝君） 別に新井氏に対する反対の意見でなくして、承りますところ、新井さんは農業委員もやられているということでございますけれども、ほかに町の役職について、いろいろやっているのかなという気がいたします。それをちょっとお聞きいたします。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいまの神定議員さんのお話のとおり農業委員会、それと町の役職といたしまして、町の評価委員もやられております。

議長（伊藤博明君） 神定 孝君。

9番（神定 孝君） 別に評価委員やられているからどうかこうとかという問題じゃないんですが、とにかく監査委員、これは町の顔でございますので、ひとつほかの、農業委員は選挙で出てきたものですからだめだとかというわけにはいきませんが、町の役職については、そういうものは正直言いましておいおいおやめになって、一意専心、この監査に当たっていただきたいと、私はそういうふうに思うのでございますので、これは町会とかいろいろな役目があると、結局監査にある程度響くんじゃないかなという気がいたします。

だから、早い話、そういうものを全部とっちゃって、監査委員という身分の中で御宿町のために一生懸命やっていただきたいというのが私の気持ちでございます。

以上です。

議長（伊藤博明君） ほかにありませんか。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 監査委員の選任になりますが、今回、これまでと若干違うような

選任というふうに拝しますが、今回の選任に当たって特に留意された点については、どんなことでしょうか。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 一応監査委員ということでございますので、その知識経験ということもございますので、そういう知識経験を得た方というようなことを意識し、選任をしております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 新井氏は役場職員として長く勤務をされた方でありまして、役場業務については精通されているというふうに思うわけですが、その間、監査委員の選任に当たっては、それが一つの選任と考えているだろうというふうにも思うわけではありますが、やはり一定の会計職でありますとか、そうした国の基準と申しましょか、内規と申しましょか、そうしたものを持ったところに上がられて、政治等も精査していただくと。政策的な精査、それから数字的な精査両方あるわけではありますが、本町におきましては一方が現職議員による監査というのがあるわけがあります。

そういう面におきましての政策的な監査というのは一方でできるというふうに私は考えておるわけです。ですから、今2名配置というところの中で、その一方を逆に数字に長けたという考え方で今回のこういう提案であります。そういう点も今後留意していただきたいと思うわけではありますが、それについての考え方をお聞きいたします。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 確かに総務省の方の指導におきまして、外部監査制度というふうなものもございまして。そういう中で、弁護士とか会計士、そういった、公務員ではなく、やはりそういう会計に精通した方を、外部監査に委託することもできるような形になっております。何分これからの監査業務についても、知識が大変重要になってくるというようなこともかんがみ、そういう法の改正等もございました。そういうような中を踏まえまして、今後もそういう外部監査等についても、また、そういう事案が生じた場合には検討するような形も考えられることと思います。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(伊藤博明君) 挙手多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

---

議案第2号の上程、説明、質疑、採決

議長(伊藤博明君) 日程第5、議案第2号 御宿町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) 議案第2号 御宿町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、米本弘夫委員が平成15年3月31日をもって任期満了となりますので、新たに、本吉幸子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

同氏の略歴は別紙のとおりでありますので、ご審議の上、ご同意くださいますようによろしくお願いいたします。

以上です。

議長(伊藤博明君) これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番(石井芳清君) 先般、布施学校組合委員をされた方というふうに理解をしていますが、1つ伺いたいんですが、本案は教育委員の選任になりますが、そもそも教育委員というのはどういう仕事をされておられるのか、任務、それから教育委員会どのようなことがあるのか、その辺のところをご所見をお願いいたします。

議長(伊藤博明君) 石田教育課長。

教育課長(石田義廣君) ご説明申し上げます。

教育委員の任務ということになりますが、地方教育行政法第23条に基づきまして、これは教育委員会の職務の権限という形で記載されておりますが、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。学校その他の教育機関の用に供する財産、いわゆる教育財産の管理に

関すること。教育委員会及び学校その他の教育機関職員の任免その他の人事に関すること。このことにつきましては県教育委員会とも関係いたしております。また、教科書その他の教材の取り扱いに関すること。身近な問題といたしましては、学校給食に関すること、あるいは青少年教育、公民館事業など社会教育に関すること、あるいは文化財の保護に関することということでございます。

そしてまた、もう一つの質問ですが、教育委員会定例会を毎月1回開催しております。夏はお忙しいということで、8月はございませんが年11回の定例会を開催し、いろいろ審議しております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 関連ということでもう一つ。

今、年間11回の会議を開催するということですが、そうしたものは町民の方に公開されてしるべき案件だと思うんですが、それらはこれまでの経過の中ではどうなんでしょうか。また、我々議員といたしましても、例えば教育委員会はいつ開かれているのか、なかなか理解できないところですが、その辺の周知などに関して、せっかくの機会でございますので、その辺のところにつきまして教えていただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） 会議の公開、傍聴につきましては、条例あるいは規則で定められておりますけれども、いろいろ申請をしていただければ教育委員長の承認を得た中で、傍聴は可能であると。また、この会議の内容等につきましては、特に会議が終わりまして、個別広報等による記載はございませんが、町広報等を活用しまして、現在各学校で行っていることとか、そういうことは紹介公開しております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

---

議案第3号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第6、議案第3号 御宿町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第3号 御宿町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成15年3月31日をもって任期満了となります御宿町教育委員会委員岩村 實氏を、引き続き教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

同氏の略歴は別紙のとおりでありますので、ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は、挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決しました。

---

議案第4号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第7、議案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成15年3月31日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員に、御宿町六軒町 441番地、水上一夫氏を引き続き選任いたしたく、地方税法第 423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。同氏の略歴は別紙のとおりでありますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

以上です。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 評価委員の選任になりますが、評価委員の任期についてお伺いしたいと思います。また、今、選任されている他の方含めまして、評価委員の年齢ですね、どのようになっているか。73歳くらいだと思いますが、そうしますと何歳かわかりませんが、全ういたしますとかなりの高齢になると思います。高齢者が悪いというわけではありません。いろいろな立場からきちんと仕事をしていただきたいということではありますが、やはりいろいろな若い方々をいろいろな各種委員に選任していただきたい。それも一つの町の活性化というふうには私と考えてございますが、それについてもあわせてお伺いをしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 税務課長。

税務課長（佐藤良雄君） 評価委員の任期は3年でございます。現在3名おりますけれども、1名は77歳、もう1名は66歳です。それから氏は今年度で72歳でございます。

氏は固定資産評価の実務に関しては精通しておりまして、豊富な経験または知識、実務もありますので、お願いするものでございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 年齢構成はわかりましたが、最後の質問なんですが、今後含めまして考え方について、引き続きこういうような体制で選任をされるようなのか、それとも、先ほど述べたような意見も加味して入れていただくのかということです。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいまの質問でございますけれども、当然、非常勤職員の種類委員さんの全体含めてのお話になろうかと思いますが、非常勤職員の皆さん方の報酬も大変安い中で、やはりそれぞれ現職で働いている人はなかなか難しいところもございまして、また、今、現職を退いてやはり経験の豊富な方、または知識のある方、そういう方をお願いをし

ているというような状況もございます。

確かに石井議員の言うように、若い委員さんを選任していただいて、それでご活躍いただいて活性化を図っていくことも必要かと思しますので、今後そういったことも踏まえまして、検討させていただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 議案第5号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第8、議案第5号 御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第5号 御宿町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、市町村の議会議員の定数は条例で定めることとされたため、条文中の一部を改正するものです。

なお、詳細については担当課長より説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） それでは、内容について、説明をさせていただきたいと思えます。

御宿町議会議員の定数条例の一部を改正する条例でございますが、これは地方自治法の一部の改正が15年1月1日に施行、公布されました。それによりますと、市町村の議会議員の定数



は条例で定めるということになったわけでございます。

そこで、条例の第1条中「規定にかかわらず」を「規定により」に改めるものでございます。また、附則といたしましては、公布の日から施行し、次の一般選挙から適用するというところでございますので、よろしく願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） これに質疑に入ります。

11番、貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） ただいまの総務課長からの説明で、条文についての訂正ということで、このことについては何もございませんが、1つ関連してお聞きしたい。

これは、町長のお考えをちょっとお聞きしたいというふうに思いまして、関連ということで質問させていただきます。

私が町民の一部の方から、議員定数が多いのではないかと、御宿町が非常に財政的に厳しいと事あるごとに町長は申し上げていると。そういう中で、議員定数を減らしたり、少しでも経費節減に寄与できないものかということで、提案してほしいという申し出がありまして、今年の1月私が議員発議として皆様にご提案申し上げて、その件について、今後議員全員における協議ということでその場は決定されて、2月に協議会を開きましていろいろご意見をいただいて、できることならこの議会に提案申し上げたい旨を私は申し上げておりましたけれども、まだまだ調査・研究する必要があるというご意見が多数でありまして、6月議会まで協議を重ねたいということで、議員間においては定数是正については慎重に審議をされるべきという形になっております。

そういう中で、今後、議員協議会で定数について研究、審議を重ねていく中で、行政のトップとして井上町長、元議員でもございました。よって、町運営上議員定数について、どのようなお考えを持ったものか、今後、我々の協議の参考としてぜひお聞かせ願えればというふうに思って関連質問として質問させていただきました。井上町長、ひとつよろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 議員は一部の代表者でなくて、御宿町住民の代表として私は認識をしております。よりまして、住民福祉の向上のために努めていただかねばならない、そのように考えておりますし、地方分権の中で議員の提案権も活発化してくるものと考えています。また、当議会におきましても、昨年は議員発議による新設条例が可決されております。議員定数は改正自治法では人口5,000人から1万人の町村は定数18を超えない範囲というふうに定め

られております。議員の定数は、産業構造の形態や人口分布形態を踏まえた地域性を考慮して、現在の定数14名になっているものと考えております。

ちなみに、数値は自治法上は 2,000人以上 5,000人未満の町村に該当するものでありまして、人口の面におきましても現在は 8,200人余りですが、御宿台には住宅団地として最終的には 4,400人を見込んだ計画地が完成していますし、また、合併問題も含めまして、より多くの住民の意思の反映をしてもらわなければいけない。このような観点から、私といたしましては現在の議員定数14名が適正な人数ではないか、このように認識しております。

議長（伊藤博明君） 貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） 参考になるご意見のこととお受けいたします。

今後の我々の協議会において、参考とさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

議長（伊藤博明君） ほかにありませんか。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 貝塚議員の関連で質問をさせていただきたいと思います。

今、町長ご発言ありましたが、一口に言って大変議員は重い責務を負って出ているというふうに私は解釈をしておりますが、その中で、なぜ本議会は定数欠けた状態であるのか。今おっしゃったことと事実が私は少し違うんじゃないかというふうに考えられるわけですが、これについて見解をお尋ねいたします。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 今、石井議員が言われたのはもっともだと思いますけれども、私とすればそのときはそういう状況でありましたし、今後は、人数が少なければいいというような問題でもないし、今回は合併問題が非常に御宿町の将来を左右する、こういう状況下にありますので、あなたがふだん言っているように、民意が反映されるということですので、人数は14人でいいんじゃないか、そのように認識しております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

( 挙手全員 )

議長 ( 伊藤博明君 ) 全員の挙手です。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決することに決しました。

---

議案第 6 号の上程、説明、質疑、採決

議長 ( 伊藤博明君 ) 日程第 9、議案第 6 号 御宿町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長 ( 井上七郎君 ) 議案第 6 号 御宿町手数料条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の改正により実施されました住民基本台帳ネットワーク事業にかかわる政令が公布され、第 2 次稼働が平成 15 年 8 月 25 日に定められました。このことを受け、住民基本台帳カード交付手数料の新規追加及び字句の整理のため、御宿町手数料条例の一部改正をお願いするものです。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長 ( 伊藤博明君 ) 吉野住民課長。

住民課長 ( 吉野健夫君 ) それでは、御宿町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、去る 1 月 31 日に住民基本台帳法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令及び住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令が公布されましたことを受けまして、お願いすることと、さらに現在、同条例中に規定されております字句の整理をお願いをいたすものでございます。

内容につきましては、住民基本台帳ネットワーク事業として昨年から 1 次稼働しておりますが、今回政令が公布されましたことを受け、第 2 次稼働の施行日が 8 月 25 日と定められましたので、同月以降住民基本台帳カード交付手数料を 500 円として定めるものでございます。また、その他の証明手数料は現在別表中その他の区分から、住民基本台帳区分に振り分けたものでございます。

次に、外国人登録につきましては、法律名が外国人登録法ということでございますので、こ

れに整理分類をいたしまして、さらに法務省からの事務取扱要領の変更に伴いまして、外国人登録に関する証明手数料に字句の整理をさせていただくものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

12番、式田善隆君。

12番（式田善隆君） この条例案は、住民課長の説明でいきますと住民基本台帳カードの交付手数料1枚につき500円なんですけど、これは町民全体に行き渡って徴収されるようなことになるんでしょうか。

議長（伊藤博明君） 住民課長。

住民課長（吉野健夫君） これにつきましては、申請に基づくものでございますので、本人が希望された方のみでございます。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 住民基本台帳カードでありますけど、本人が申請されたのみということではありますが、この手数料の一覧を見させていただきますと、この金額だけが非常に飛び抜けて多いわけではありますが、そもそもこの今回の500円というふうにした理由ですね、これについてお伺いをしたいと思います。

また、これは8月からということではありますが、後段、新年度予算の中でご説明はあろうかと思いますが、新年度でいかほど、何人くらいの申請を予定されているのか。当然予算も承知していることになろうかと思いますが、参考までにお聞かせ願いたいと思います。

また、住民基本台帳でありますけど、大変いろいろ論議を闘わせているところでもありますし、異議のあるところでもあると思いますが、先般もこの条例を制定するに当たり、この管理についての要綱も町としては制定をしたわけではありますが、しかし、そうした中であって、お尋ねしたいのは、いろいろな事案、事件と申しましょうか、例えばこのネットワークのデータ、それを委託をした委託会社が車の中に置き忘れていたんでしょけれども、出たすきにそれが盗難に遭ったということも実際にニュース報道されているわけでもあります。

文書をつくりましても、その辺の問題も含めまして、安全問題、これは本当にこれから大事な問題になってくよいかと思います。この間に、住民基本台帳、条例が発効してからそうした事案、もしくは町民間の問い合わせ状況をお聞きしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 住民課長。

住民課長（吉野健夫君） それでは、第1点目の手数料 500円につきましてお答えさせていただきます。人口3万人未満の市町村につきましては、カード発行事務を、地方自治情報センターというところがございまして、これは国の指定情報処理機関ということになっておりますけれども、委託して共同処理できるということで、住民基本台帳法の30条の10に謳われているところでございます。

これは町独自にカード調達を行う場合には、調達規模が少量でございますと、単価が非常に高くなっていくということも考えられます。したがって、そういった住民負担を極力抑制いたしまして、交付に要する経費と住民の受益を考慮いたしまして委託することとしたとともに、経費、手数料でございますけれども、その辺の手数を安く上げたいということで考えたわけでございます。

この1月末に国の指定情報処理機関というところから、単価につきましての内容の説明があったところでございまして、この内容に基づきまして私どもで 500円ということで設定をさせていただいたところでございます。

次に、新年度予算で何人くらいを見ているかということでございますが、当座 150人くらいであろうと。全人口の2%くらいがほぼ妥当ではないかということで、国の方からもそういうことがございましたので、165人ということになりますけれども、私どもの町ではきりの良い150人ということで新年度予算に計上させていただいてございます。

次に、管理の問題でございますけれども、おかげさまで今年の1次稼働施行後、御宿町におきましてはそういった問題の発生は見てございません。

以上でございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） あとクレーム等ですね、クレームと申しましょうか、そうしたものが上がっているかどうかお聞かせ願いたいと思います。

それと、御宿町におきましては、同様な案として町民カードですか。証明書ですね。こうしたような事業がされておまして、これも大変いい事業だろうというふうに私も思っております。先ほどこれは申請だということできほど整合性はとれるのかなと思うんですが、その辺のところをもう一度、整合性をどういうふうに考えたか。

それと、この町民カードの方なんです。今の、予算のところでは 150人入れていくわけですが、何名かですね、町民カードの利用が現在あるのか。これもお聞かせ願いたいと思います。

もう一点であります、外国人登録証明の関係であります、これは実際に御宿町でどの程度の人数がいらっしゃるんですか。と申しますのは、やはり御宿町そんなに多いと私思っていないんですが、大変昨今外国人が多くなった中で、そうした中町政上、大変大きな影響を与えてくる。例えば、保育所でありますとか、学校でありますとか、端的に言いますと。そうした事案もあるようでありまして、その辺のところの数字ももしわかれば。

議長（伊藤博明君） 住民課長。

住民課長（吉野健夫君） ただいまのクレームの問題でございますけれども、クレームと申しましょうか、法律上できるということになっておるわけでございますけれども、11けたの番号の中に4番と9番が入っているので取りかえてほしいという方々が10件弱ございました。それにつきましては、申請があったことによりまして、新しい番号に取りかえをさせていただいているところでございます。

次に、町民カードの整合性ということでございますけれども、現在は私の方の課でなくて保健福祉課の方で担当しているわけでございますけれども、現在町民カード80件程度あるということでございます。ただ、こちらにつきましても無償で提供させていただいて、転出、また死亡の折には、私どもの住民課の窓口で回収していくということになります。

それとネットワーク事業のカードにつきましては、これも本人の申請でございます。その辺の整合性と申しますか、重なることはないものと考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手により行います。

議案第6号に賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

---

議案第7号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第10、議案第7号 御宿町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第7号 御宿町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

御宿町土地開発基金は、公共公益的な利用に供する土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るため設置されたものであり、この基金の一部を千葉県地方土地開発公社へ預託することで、公共用地の先行取得を行っております。

本案は、現在の町財政状況並びに今後の公共用地の先行取得に伴う公社への償還状況を勘案し、平成15年度に1,000万円を千葉県地方土地開発公社の償還金の財源に充てるため、土地開発基金の額を4,500万円から3,500万円に改めようとするものです。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） それでは、議案第7号 御宿町土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、改正条例の内容について説明をさせていただきます。

御宿町土地開発基金条例（昭和49年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条中「4,500万円」を「3,500万円」に改める。

土地開発基金は、条例で基金の確保を定めている基金であります。この基金の額を4,500万円から3,500万円に改めるものであります。

附則といたしまして、この条例は平成15年4月1日から施行するということでございます。

条例改正の定義でございますけれども、本基金条例は公共公益的な用に供します土地を、あらかじめ取得するため設置したものでございますが、現在この基金の一部を千葉県地方土地開発公社へ預託いたしまして、公共用地の先行取得を行ってまいりました。現在4,500万円の基金のうち、公社へ預託しております事業費の8%に相当する2,900万円を公社へ預託中であり。残りの1,600万円につきましては、預金管理をしております。

したがって、この1,000万円を減額いたしまして、削減した1,000万円を15年度の千葉県地方土地開発公社の償還財源に充てたいということでございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(伊藤博明君) 全員の挙手です。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決しました。

これより11時10分まで休憩いたします。

(午前11時01分)

---

議長(伊藤博明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

---

議案第8号の上程、説明、質疑、採決

議長(伊藤博明君) 日程第11、議案第8号 御宿町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) 議案第8号 御宿町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

御宿町地域福祉基金は、高齢者の保健福祉の増進のための事業に要する経費にその運用益金を充当しております。

しかしながら、低金利時代を迎え、運用益金も少なくなっていることや、人口の高齢化に伴い高齢者の保健福祉事業費が増加していることなどを踏まえ、本条例に基金の処分規定を追加し、本基金の設置目的であります高齢者の保健福祉の増進のための事業に要する経費に充てるための財源に限って基金の処分をすることができることとして、今後の福祉需要に対応しようとするものです。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(伊藤博明君) 新藤企画財政課長。



企画財政課長（新藤 研君） それでは、議案第 8 号 御宿町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

御宿町地域福祉基金条例（平成 3 年条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条を第 7 条とし、第 5 条を第 6 条とし、同条第 6 条の前に次の 1 条を加えるということでございます。

第 5 条、処分規定でございます。基金は、第 1 条に規定する基金の設置の目的を達成するための経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができるという規定を追加したものでございます。

地域福祉基金は、高齢者の保健福祉の増進のための事業に要する経費に、この運用益金を充当する目的で設置いたしました。現在の低金利により利息もほとんどなく、その一方で人口の高齢化の進展に伴い、高齢者の保健福祉事業費が増大していることなどを踏まえ、第 5 条といたしまして、基金の処分規定を追加するものでございます。

なお、基金を処分する場合には、一般会計に地域福祉基金繰入金として計上いたしまして、議会の議決を求めることとなります。

附則として、この条例は平成 15 年 4 月 1 日からの施行となります。よろしく願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7 番、石井芳清君。

7 番（石井芳清君） 本条例は比較的新しく制定されたものと思いますが、そもそこの運用益、いかほどで運用されておったのか。そしてまた、その運用益は幾らぐらい下がって運用されていたのかお伺いいたします。

また、現在のこの基金の運用状況がどうなっておるのかについても、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） これは当初、設置が平成 3 年でございますけれども、3,000 万円の基金を設置いたしました。当時は、5、60 万円の運用益が出ておりました。その内容につきましては社会福祉協議会へ委託事業として、具体的には配食サービスの実施を行っております。事業については現在も行っておりますが、現在基金残高が 3,083 万 9,013 円、これは 2 月 19 日現在でございます。なお、ペイオフの関係で普通預金に切りかえておりました。現在の利率が年 0.001%、年間の利息の見込みが約 300 円でございます。これは基金条例に基づい

ておりますので、きちとした形で予算計上していくということです。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 60万円から 300円ということではありますが、大変その額に驚いたわけではありますが、これは国の政策でありますので、そのひずみの一端がここに大きくあらわれたのかと、こういうふうに私は考えております。

さて、今回取り崩しができる旨の改正であります。これを出したということでは、近々そのような事態があるということの中での条例提案であろうというふうに拝するわけですが、これまで60万円というものを福祉基金の目的として福祉事業に充てていたということではありますが、具体的にどういうものに充てていたのか。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） まず、15年度当初予算の中に 1,000万円の繰入を予定しています。

その充当先といたしましては、民生費の老人福祉費に充てる予定でございます。処分理由といたしましては、一般財源が不足する中で、老人福祉費や心身障害者福祉費などで事業費が伸びておりまして、民生費全体で対前年度当初比で 1,380万円ほど前年度を上回っております。そういった中で財源手当てが必要となるということで、やむを得ず地域福祉基金の処分規定を設けさせていただきたいということでございます。

当然、利率が下がっているということもありますけれども、できるならば基金は基金としてとっておきたいんですけれども、厳しい財政状況の中で、処分既定を設けさせていただきたいということでございます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、具体的な事業につきましては、配食サービスを、基金を設けて以来、継続的に実施しておりまして、この事業については引き続き実施していくということでございます。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

---

議案第9号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第12、議案第9号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第9号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本条例は、第1号被保険者が負担する介護保険料率の引き下げをお願いするものであります。

第2期介護保険事業計画でのサービスの利用状況や供給量、また、介護報酬額の改正などにより、保険料の算出をした結果、介護保険料の基準額が28,500円と見込まれたことから本条例の一部を改正させていただくものです。

なお、詳細については担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご議決くださいようお願い申し上げます。

以上。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） それでは、ご説明いたします。

本年度は老人保健福祉計画、介護保険事業計画の3年に一度の見直しの年になっております。平成15年度から平成17年度の第2期介護保険事業計画につきましては、先日、議員の皆様にご報告をさせていただきました。この計画の見直しをするに当たりましては、介護サービスの利用意向を勘案した中で、利用サービスの需要、その供給量を見込みまして、介護報酬額の改正を踏まえた中で介護保険給付の総費用額を算出いたしました。

それによりまして、第1号被保険者の負担すべき保険料率が決定いたしましたので、本条例第2条にあります保険料率の一部改正をお願いするものであります。

なお、この保険料率につきましては、約2.1%の減となります。

それではご説明いたしますが、保険料率の期間ですが、平成12年度を平成15年度に、平成14年度を平成17年度とするものです。

次に、保険料率ですが、第1段階の1万4,500円を1万4,200円に、第2段階の2万1,800

円を2万 1,300円に、第3段階2万 9,100円を2万 8,500円に、第4段階の3万 6,400円を3万 5,600円に、第5段階の4万 3,700円を4万 2,700円とするものです。

附則ですが、施行期日につきましては、平成15年4月1日から施行するものです。

次に、2の適用区分ですが、改正前の介護保険料につきましては、従前の例によることを規定してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 2.1%減の条例改正案でございますが、ちなみに郡内の状況等について、どのようになっているのかもしわかっただらお願いします。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 郡内の状況ですが、引き上げる町は夷隅町が引き上げということを伺っております。約14%の増だそうです。御宿町は引き下げということですが、その他の町につきましては据え置きで対応するというふうに伺っております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 金額等そこら辺も、各町のをちょっと教えてください。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） それでは、各町の金額について申し上げますが、夷隅

eq ¥o¥ad( 3万2¥,300円になります。大原町が2万8¥,600円、岬町が2万7¥,600円、大多喜町が、 )2

万 6,500円、勝浦市が2万 7,500円ということに伺っております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） これまで介護保険につきましては、保険あって介護なしではないかというような声があったわけでありまして、また、先般の負担に対しまして、特に低所得者等への軽減措置はないというふうに話してきたわけでありまして、本町では全体的な負担でいけばそういう形で対応したいというような答弁が過去にあったというふうに思いますが、今回のそれはわずかでありまして、大変厳しい中で努力をされたというふうに考えるものであります。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

12番、式田善隆君。

12番（式田善隆君） 勝浦市の数字をちょっともう一度お願いします。

**エラー!**

2万 6,500 円です。

12番（式田善隆君） どうもありがとうございました。すみませんでした。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(伊藤博明君) 全員の挙手です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

---

議案第10号の上程、説明、質疑、採決

議長(伊藤博明君) 日程第13、議案第10号 平成14年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(案)第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) 議案第10号 平成14年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(案)第3号についての提案理由を申し上げます。

今回、提案いたします補正予算(案)は、補正額 168万 2,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億 460万 8,000円とさせていただくものです。

補正内容につきましては、年度当初に概算払いをした老人保健拠出金が確定したことによる補正が主な内容となっているものです。

なお、本予算につきましては、去る2月27日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

以上です。

議長(伊藤博明君) 吉野住民課長。

住民課長(吉野健夫君) それでは、国民健康保険特別会計補正予算(案)につきまして、ご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、事業確定の精算に伴いまして補正をお願いいたしますものでございます。補正額は 168万 2,000円を減額し、予算総額を 9億 460万 8,000円といたしますものでございます。

それでは、4ページ、歳入、事項別明細書により説明をさせていただきます。

初めに国民健康保険税、退職被保険者国民健康保険税は72万 4,000円の減額でございます。

次に、国庫支出金でございますが、この内訳は国庫負担金 520万 7,000円の減でございます。

次に、国庫補助金、財政調整交付金95万 7,000円の減額でございます。これにつきましては、

今年度連合会とオンライン化するパソコンの購入費とコンピュータ健診が確定したための精算の減額でございます。

次に、5ページでございますが、療養給付費交付金 419万 7,000円の増でございます。これにつきましては、支払基金からの交付金でございます。

次に、連合会支出金、介護円滑導入給付金 300万円の減額でございます。これにつきましては、国保中央会からの交付金でございましたけれども、13年度でもって終了するものでございます。

次に、財産収入は23万 5,000円の減額でございます。

次に、6ページでございますが、繰入金の 369万 4,000円の増でございます。

次に、繰越金は56万 9,000円。諸収入としまして1万 9,000円の減額でございます。

以上、歳入補正額は 168万 2,000円を減額いたしまして、予算現額を 9億 460万 8,000円とさせていただきますのでございます。

次に、7ページの歳出でございますが、総務費は 175万 5,000円の減額でございます。内訳でございますが、一般管理費として53万 3,000円の減額でございます。これにつきましては職員人件費並びに総務事務費の分でございます。

次に、徴税费として 103万 1,000円の減額でございます。

次に、8ページでございますが、運営協議会費は19万 1,000円の減額でございます。これにつきましては、国保夷隅支部の研修が実施されなかったことに伴うものでございます。

次に、保険給付費として 520万円を追加して 5億 1,485万 6,000円とさせていただきますのでございます。内訳といたしまして、療養諸費の一般被保険者療養給付費は財源更正でございます。次に、療養費が50万円を追加するものでございます。現在執行率が93%でございますので、今年度後半に備えるものでございます。

次に、高額療養費でございますが 300万円を追加するものでございますけれども、これにつきましては、執行率が 100%となっているために、残り 1カ月分の支払いに備えるものでございます。

次に、出産育児諸費でございますけれども、30万円ということで追加をお願いいたすものでございます。

次に、葬祭諸費でございますが、これにつきましては 140万円、20件分を追加いたすものでございます。

次に、老人保健拠出金は 1,230万 8,000円を減額するものでございますが、これにつきまし

ては年度当初の概算払いがその後、確定いたしましたものでございます。

次に、10ページにまたがりましますけれども、保健事業費ということで131万9,000円の減額でございます。これにつきましては、コンピュータ健診の精算及び短期人間ドックの利用者の減によるものでございます。人間ドックの利用者は今年度は15件でございます。なお、ドックを希望される方につきましては、2月25日のお知らせ版で8件分の募集をいたしておるところでございます。現在4人の方が募集に応じていただいているところでございます。

次に、基金の積立金でございますが、今年度精算をいたしました結果、850万円を積み立てるものでございます。これによりまして基金の残高が1億4,841万8,000円でございます。

以上、歳出の補正額は168万円2,000円を減額いたしまして、予算総額で9億460万8,000円とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） コンピュータ健康診査ということですが、コンピュータ健康診査を受けられた人数と申しましようか、それについてお伺いをしたいと思います。また、その結果、どのような方法で周知をされていかれるのか、その指定をどう生かしていられるのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

また、短期人間ドックであります。これは今ご説明の中で、再募集をしていただいて、有効的な予算の活用をやっていただいていると思います。ただ、この人間ドックで再検査が必要と、精密検査が必要と。今の事案の中で何かこれらについての今後県の補助が打ち切られるやに聞くわけですが、今度新年度にまたお話があるかと思いますが、それらについてどのような対応をされるのか、お伺いをしたいと思います。

また、最後であります。財調、今のお話では1億4,841万という積立金ということでありまして、これも今後まだまだ国保については運用の若干の余裕があるというふうに考えるわけです。要するに税関係の問題ですが、そういうふうに思いますのでこれについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 住民課長。

住民課長（吉野健夫君） 最初に、コンピュータ健診の結果ということでございまして、今年度実施をさせていただきます。今年で3年目になるわけでございます。それで、今年度は前2年とちょっと内容を変えまして、専門的な分野に入っていったわけでございます。



て、その中で対象者が 2,847名おられまして、回答をいただいたのが 1,361名ということで、回収率は48.3%ということでございます。過去3カ年で 60.14%に達しているところでございます。

それと、またこの周知の方法でございますけれども、若干遅くなっているようでございますけれども、私どもの方と保健師、更にコンピュータ健診をやっていただいているところと、町独自のものをどういうふうに行っているかということで今やっている最中でございます、今月末までには冊子ということで、3カ年の実施結果を配布させていただきたいと、そのように考えております。

それと、人間ドックですがこれは保険税で実施しておりますので、おそらく別な補助事業ではないでしょうか。それと基金ですが、今年度予算に組み入れた 3,800万を取り崩しておりますが、ここにきて老人保健拠出金が確定したことより積み立てることになったものです。厳しい中でございますけれども新年度予算の中でも基金を取り崩す予定をたてております。それと、あと基金でございますけれども、14年度当初予算で 3,600万円ということで、その中で、老人保健の拠出金が、概算払いがその後確定したことによって、精算をしてもらうために、今年度できないと思っておりましたけれども、マイナスになりました結果、基金の方に積み立てさせていただいたということございまして、厳しい中でございますけれども、新年度予算の中におきましても、基金を取り崩しをするという形でやっております。そういう形で基金を積み立てさせていただくものでございます。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 先ほどの精密検査の関係でご質問がありましたけれども、これは老人保健事業の中で住民対象のがん検診です。がん検診で精密をされた方についてのことだと思います。

それにつきましては、確かに県補助が来年度から廃止ということで通知が来ております。それにつきましては、新年度予算で町としては個人負担分の2割を負担していくという方向で現在考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(伊藤博明君) 全員の挙手です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

---

議案第11号の上程、説明、質疑、採決

議長(伊藤博明君) 日程第14、議案第11号 平成14年度御宿町老人保健特別会計補正予算(案)第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) 議案第11号 平成14年度御宿町老人保健特別会計補正予算(案)について、提案理由を申し上げます。

eq ¥0¥ad(今回お願いいたします補正予算額は、5¥,605万4¥,000円を追加し、予算総額を11億264万,

) 4,000 円とさせていただくものです。内容につきましては、医療費の増嵩が著しく、今後予算超過が懸念されますことからお願いいたします。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上です。

議長(伊藤博明君) 吉野住民課長。

住民課長(吉野健夫君) それでは、平成14年度3月の老人保健特別会計補正予算(案)につきまして、説明をさせていただきます。

今回お願いいたします補正予算は 5,605万 4,000円を追加しまして、予算総額を11億 264万 4,000 円とさせていただくものでございます。

それでは2ページ、歳入から説明をさせていただきます。

支払基金交付金ということで、医療費交付金が 3,699万 4,000円でございます。

次に、国庫支出金、医療費負担金ということで 1,270万 4,000円でございます。

次に県支出金、県負担金で 317万 8,000円。

繰入金、次ページの 3 ページに移りますけれども、一般会計繰入金、 317万 8,000円を追加いたしますのでございます。

したがいまして、歳入合計の補正額は 5,605万 4,000円、予算現額で11億 264万 4,000円でございます。

次に、歳出でございますが 4 ページ、医療諸費の医療給付費でございます。医療給付費が 4,853 万 3,000円、医療費支給費で 752万 1,000円を歳出に充てるものでございます。

したがいまして、歳出合計が 5,605万 4,000円でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第15、議案第12号 平成14年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第12号 平成14年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第2号についての提案理由を申し上げます。

今回提案いたします補正予算案は、補正額 2,235万 5,000円を減額し、予算総額、歳入歳出それぞれ 4 億 2,827万 3,000円とさせていただくものです。

主な内容につきましては、保険給付費見直しの居宅サービスの増及び施設サービスの減で、全体として減額の見込みとなり、それに伴う国・県からの負担金も減額となることから補正をお願いするものであります。

なお、詳細については担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。  
以上です。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） それでは、説明いたします。

まず3ページ、事項別明細書の歳入から説明いたします。

eq ￥o¥ad(介護保険料ですが、補正前の7¥,976万8¥,000円を438万6¥,000円減額しまして7¥,538万,

) 2,000 円とさせていただくものです。減額の理由といたしましては、当初におきます第1号被保険者の見込みが当初が多かったこと、また、基準額を下回ります第2段階の所得階層が増加しまして、基準額であります第3段階、基準額を上回ります第4段階の所得階層が減ったことなどが原因となっております。

使用料及び手数料ですが、1万円の増額をさせていただきました。

次に、保険給付費の減額に伴いまして、負担割合が定められております国・県・町・診療報酬支払基金の負担額がそれぞれ減額することになっておりますことから、一括でその説明をさせていただきますが、国庫負担金の介護給付費等負担金では、国の内示額によりまして 867万7,000 円の減額です。

4ページになりますが、国庫補助金の財政調整交付金、これが 120万 8,000円の減、支払基金交付金の介護給付費等交付金で 917万円の減、県負担金ですが、県負担金の介護給付等負担金は 302万 2,000円の減、一般会計の介護給付費等繰入金で同じく 302万 2,000円の減額となります。これはそれぞれの負担額が減額となるものでございます。

上段に戻りますが、4ページの上段です。事務費交付金ですが、これは介護認定申請件数の増加に伴いまして35万 7,000円を増額させていただくものです。

5ページですが、一般会計からの繰入金、その他一般会計繰入金の 115万 8,000円の減額につきましては、人件費の減額によるものです。

繰越金につきましては、前年度からの繰越額が確定しましたことにより 792万 1,000円を増額いたしました。

eq ¥o¥ad(以上、歳入の補正額を2¥,235万5¥,000円を減額いたしまして、歳入総額を4億2¥,827万,

) 3,000円とさせていただくものです。

次に、6ページの歳出ですが、総務費で79万 1,000円の減額をさせていただきましたが、これにつきましては人件費等の減額となります。

次に、7ページの保険給付費の介護サービス等諸費で 2,423万 7,000円の減額とさせていただきました。この中では居宅介護サービス給付費の増額で 3,396万 9,000円の増、施設介護サービス給付費では 6,056万 2,000円を減額させていただきました。また、支援サービス等諸費の居宅支援サービス給付費では 225万 6,000円の増。同じく居宅支援サービス計画給付費で10万円の増ということで、合計 235万 6,000円の増額とさせていただきました。

次に、審査支払手数料ですが12万円の増です。今ご説明いたしました保険給付費全体 2,411万 7,000円減額させていただいたんですが、要介護認定者が増加していることと、居宅での介護サービスの利用者、また複数利用件数が多くなっていることが、居宅サービスによる増額の要因です。一方、施設入所サービスの減につきましては、利用者数が死亡等により減少したこと、また過年度の給付費の返還が生じたことなどがありまして、施設入所サービスの減額の要因となっております。

次に、7ページの基金積立金ですが、前年度繰越金のうち 255万 3,000円を介護給付費準備基金として増額積み立てさせていただくものです。

以上、歳出の補正額 2,235万 5,000円を減額いたしまして、総額を4億 2,827万 3,000円にさせていただくものです。

議長(伊藤博明君) これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番(石井芳清君) 3ページであります。介護保険料ということで、階層が変動ということですが、具体的にどういう変動であったのか、中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、7ページであります。介護サービス等諸費の中で居宅介護サービスと施設介護サービスということで、これも両方大きい額でございますが、実態がどうであったのか。その中でも、今ご説明いただいた中で、昨年度の返還金というようなご説明があったかと思うんですが、これちょっとよくわからないんですけれども、どういう説明上の内容になっているのか、それについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

また、積立金についてであります。この補正で25万3,000円積み立てるわけですが、補正の分もあります。トータル、13年度、本年度、それから14年度末予定ですね。基金積立額が幾らになるのか、あわせてお答え願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 介護保険料の減額につきまして、当初の見込みを最初2,787名を見込んでおりました。実際に現在15年1月末で2,742名という数字が出ておまして、ここで約50名近くの差が生じたこと。その中には転出、死亡によります方々の数字が約120名近く出ておりますので、そういった絡みも含めまして人数が減となったというふうに考えております。

それともう一点、階層が変わってきたということは、13年度当初の所得状況を勘案した中で見込んだ数字と、14年度に入ってから所得階層で賦課した段階では、2段階が増えて3段階、4段階の対象者が減っているという現象が生じたことから、減額をさせていただきました。

続きまして、7ページの介護サービスについてですが、これにつきましては、当初居宅サービスで見込みましたサービスの中で、特に大きな伸びを示しましたのが、訪問介護、デイサービス、それと特定施設入所ですね、その人員が増えたことが大きな原因と考えています。

そして、施設サービス費の過誤についてなんですが、これにつきましては前年度、平成13年度に施設入所のサービス給付につきまして、施設の請求ミス、請求の誤りによりまして、それを施設の方で発見したということで、精算をしたのが今年度。精算対応が今年度ということで約1,000万円の過誤が発生したということで、その金額も含めまして減額の対象になっております。

それともう一点の基金ですが、基金の平成13年度末の積立金が3,185万1,000円です。この939万6,000円積み立ていたしますと、合計で4,124万7,000円の積立金となります。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 最初の3ページの方でありますけれども、120名程度というような説明がありましたが、具体的にそれでは転出された方が何名なのか、不幸にして亡くなられ

た方が何名なのか教えていただきたいと思います。

もう一点は、施設介護サービスの中で過誤ということで返還をされたということで 1,000万円ということですが、今のあれですとこの3月末の最終補正を待たないで補正対応ができたのではないかと思うんですが、最終事務が行われたのはいつごろになるんでしょうか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 数値ですが、転出がされました方が29名、死亡された方が、これ1月中途の数字なんですけど86名ということで、数字は出されております。

それと、過誤発生ということですが、うちの方で相談を受けたのが10月ごろです。実際に事務処理に入りましたのが12月ですか、12月に入りまして実際に精算が始まったのが1月からということで、時期的にはそういうことになります。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第12号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決しました。

これより休憩に入ります。

（午前 11時59分）

---

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時03分）

---

議案第13号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第16、議案第13号 平成14年度御宿町一般会計補正予算（案）第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第13号 平成14年度御宿町一般会計補正予算（案）第7号について、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに予算総額から 2,123万 6,000円を減額し、補正後の予算総額を35億 2,437万 5,000円とするものです。

主な内容は、歳出については、人事院勧告に基づく改定による職員給与等の減額のほか、入札差金や各事業の実施状況により見込まれる増減額等を計上しました。

また、歳入については、交付税算定時には想定されていなかった職員給の減額分を臨時財政対策債発行可能額で減額することになったため、町債の発行額の減額を、また、県からの各種交付金について、景気の低迷、低金利等の影響により見込まれる交付額の減額等を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 議案第13号 平成14年度御宿町一般会計補正予算（案）第7号につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は歳入歳出予算総額から 2,123万 6,000円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を35億 2,437万 5,000円とするものであります。

次に、第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正につきましては、6ページ、7ページでご説明申し上げます。

第2表 債務負担行為の補正でございますが、平成14年度、15年度2カ年で設定いたしました御宿中学校建設にかかわる基本実施設計の債務負担行為につきまして、入札により額が確定いたしましたので 4,500万円から 4,200万円に限度額の変更をお願いするものでございます。

第3表の地方債補正でございますが、追加分といたしまして、県事業でございます急傾斜地崩壊対策事業、これの町負担分につきまして一般公共事業債の許可がありましたので、限度額 350 万円を設定するものでございます。

次に、清掃事業から災害復旧事業までそれぞれ事業費の確定、また見込み額の変更に伴いまして、それぞれの限度額を変更いたします。さらに恒久減税の補てんとなります減税補てん債につきましては、額が確定いたしまして 870万円にいたします。また、臨時財政対策債ですが、



普通交付税の算定時に予定されておりませんでした人事院勧告に伴います職員給与の減額につきまして、このほど臨時財政対策債の発行可能額の縮減によって対応することとされました。これに伴いまして再算定を行った結果、1億 3,870万円と限度額を変更するものでございます。

次に、8ページでございます。利子割交付金から自動車取得税交付金までそれぞれ減額させていただきますが、いずれも県税収入の一定割合が交付されるものでございます。現在までの収入実績及び県の推計値を参考に減額をするものでございます。

次に、地方交付税ですが、特別交付税で747万 6,000円の追加でございます。これにつきましては収支の均衡を特別交付税で図るものでございます。

分担金及び負担金の負担金、総務費負担金、防災諸費負担金で9万 1,000円の追加。これにつきましては、防災無線戸別受信機に係る負担金の実績計上でございます。

民生費負担金の老人福祉費負担金1万 6,000円の減、老人ホーム入所者負担金につきまして、見込み額を計上したものでございます。

10ページに移りまして、民生費負担金の児童福祉費負担金618万 5,000円。保育所運営費負担金について増額、また実績によりまして時間外延長保育負担金の減額でございます。

使用料及び手数料の使用料、商工使用料で264万 2,000円の減、月の沙漠記念館入館料及び町営プール入場料について、現在までの実績により推計いたしました結果、減額をお願いするものでございます。

土木使用料につきましては2万 2,000円の減。道路使用料、住宅使用料、河川使用料について見込み額計上でございます。

手数料の総務費手数料26万 5,000円の追加。戸籍・住民票等の手数料収入でございます。

衛生費手数料346万 3,000円の追加、ごみ持込手数料、また狂犬病予防注射手数料について、見込み額を計上いたしました。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金で521万 9,000円、保険基盤安定負担金の確定、また養護老人ホーム負担金から12ページの非被用者就学前特例給付負担金まで実績により計上いたしました。災害復旧費国庫負担金は4万 3,000円の減、公立学校施設分について内示額で調整をいたしております。

国庫補助金の民生費国庫補助金68万 2,000円、これは介護報酬の見直し、介護認定支援ネットワークのシステム改修にかかわる補助金を計上いたしております。

衛生費の国庫補助金で6万 2,000円の減、これは自動身長体重計の購入価格の確定に伴う補助金でございます。

土木費国庫補助金7万 1,000円の減、公営住宅家賃対策補助金につきまして、見込み額を積算いたしましたものでございます。

総務費国庫補助金で211万9,000円の減。これは文書管理、インターネットによる住民相談等のためのネットワークの構築、パソコン購入について、金額の決定に伴う減額計上でございます。

災害復旧費の国庫補助金4万2,000円、農地農業用施設災害復旧事業について、内示額により計上いたすものでございます。

国庫委託金で総務費委託金2万9,000円の減。外国人登録事務にかかわる委託金についての見込み額で減額計上でございます。

県支出金の県負担金、民生費県負担金で269万9,000円、保険基盤安定負担金の確定、また養護老人ホーム負担金から、次のページの非被用者就学前特例給付負担金まで実績による計上でございます。

県補助金の民生費県補助金59万2,000円の減、母子家庭医療、介護保険事業等について実績から補助金の増減を計上いたしました。なお、児童クラブ設置育成事業費補助につきましては、県の補助制度の廃止に伴う減額でございます。

衛生費県補助金39万3,000円、保健センター施設整備事業については自動身長体重計の購入について、県補助制度が見直されたことにより減額、また不法投棄監視員助成事業につきましては、県補助金の総枠の減による減額でございます。また、看板の設置など不法投棄防止対策事業等2事業につきましては、新たな採択分でございます。上水道費補助金につきましては、南房総広域水道用水供給事業について、内示額が出ましたので追加するものでございます。

農林水産業費県補助金38万2,000円の減、各事業の実績内示額等により増減額を計上いたしております。

なお、海産ほ乳類混獲等管理事業につきましては、昨年夏の座礁クジラの処分につきまして採択されたものでございます。

商工費の県補助金81万円の減、観光地美化事業につきましては県の補助制度が廃止されたこと、また海水浴場安全対策事業につきましては、補助金の減額が行われたことによるものでございます。

土木費県補助金25万8,000円の減、住宅利子補給につきまして実績による減額でございます。

県委託金、次のページへ移りまして総務費委託金で54万9,000円の減、各種統計調査につきまして、また、参議院議員補欠選挙については実績でございます。また、県議会議員選挙につ

きましては、県からの内示額による減額でございます。

教育費委託金で4万7,000円の減、内示額による減額でございます。

財産収入で財産運用収入、利子及配当金で38万8,000円の減、これは低金利時代を迎えまして、また昨年のペイオフ対策として、各基金につきまして、普通預金化を行ったことによる利子の減額でございます。

諸収入の雑入でございます。277万9,000円。月の沙漠記念館売店収入等実績に基づく額、また公共施設の災害に伴います損害保険の額について見込み額を計上いたしました。

町債でございますが、2,620万円の減、これにつきましては先ほどの地方債補正の内容でございます。

19ページ、歳出でございますが、議会費で66万7,000円の減。これは今年度の人事院勧告に基づき給与等を改定したことによる減額計上、以下給料と職員手当につきましては、人件費調整として説明を省略させていただきたいと思っております。需用費につきましては、実績によるものでございます。

総務費の総務管理費、一般管理費414万7,000円の減、報酬につきましては会議回数の実績による減額でございます。給料、職員手当は人件費調整でございます。共済費は臨時職員の勤務状況の実績によるものでございます。

20ページに移りまして、報償費につきましては、監査委員、職員の退職にかかわる報償金でございます。委託料は文書管理システム開発の契約額の確定による減額及び給与システム等開発に伴う経費を計上しております。使用料及賃借料につきましては、コピー機のリース契約にかかわる削減額、工事請負費につきましてはネットワーク構築に係る入札差金でございます。備品購入につきましても電算機購入の入札差金及びバス購入にかかわる契約額の確定による差額を減額計上しております。負担金補助及び交付金につきましては、布施学校組合の大原町への交付税配分金、退職手当負担金等について所要額を計上しております。

文書広報費、65万円の減、広報発行経費の縮減による減額でございます。

財産管理費は庁舎の浄化槽につきまして、見積もり合わせの実施による減額、また千葉県地方土地開発公社の償還金の不足額でございます。

企画費につきましては、247万1,000円の減であります。広域市町村圏事務組合負担金について、給与分の減額、JR御宿駅跨線橋上屋設置工事の精算に伴う減額でございます。

財政調整基金と減債基金につきましては、基金利子の減額による積立金の減でございます。防災諸費、戸別受信機負担金の増額に伴う財源更正でございます。

徴税費の税務総務費 162万 5,000円の減、報酬は会議の開催日数の実績による減額でございます。職員手当は人件費調整です。臨時職員賃金については、職員により対応することとした結果、減額するものでございます。

戸籍住民台帳費81万 5,000円の減、これは人件費調整と、委託料と22ページ、次のページの使用料及び賃借料につきましては、住民基本台帳ネットワーク事務におけるICカード発行について、単独発行から国の機関への発行委託へ切りかえたことにより、また、コピー機等借りかえに当たって数量を減らしまして経費の削減を行ったことによる減額でございます。

選挙費につきましては 101万 9,000円の減でございます。県議会議員選挙については執行見込みでございます。また、参議院議員補欠選挙と住民投票につきましては、実績による減額でございます。

統計調査費は2万 9,000円の減、これにつきましては県の委託金とあわせ、実績による減額でございます。

24ページに移りまして、民生費の社会福祉費、社会福祉総務費で52万 9,000円、人件費調整と役務費につきましては契約変更による電話回線基本使用料の削減、印紙売りさばき手数料との相殺による減額。また、委託料につきましては老人保健福祉計画を手づくりで作成したことによる減額でございます。扶助費につきましては、母子父子家庭医療にかかわる不足額、また繰出金につきましては、国民健康保険特別会計への保険基盤安定負担分や出産育児一時金にかかわる繰出金でございます。

老人福祉費で53万 2,000円の減、報償費につきましては長寿記念品及び家族介護慰労金の実績に基づく減額、役務費につきましては住宅改修理由書の作成手数料等の減により、減額をお願いするものでございます。委託料につきましては、介護報酬の見直しによる電算システム改修にかかわる費用及び実績による老人ホーム施設措置費の減額でございます。

扶助費につきましては、実績及び見込み額による各事業の増減、また償還金利子及び割引料につきましては、在宅福祉事務費補助金についての13年度分の交付額が確定したことによる精算額の計上でございます。

繰出金につきましては、保険給付費の見直しや人件費の改定に伴う介護保険特別会計への繰出金の減額、さらには老人医療費の負担率改定や医療給付費等の伸びに伴います老人保健特別会計への繰出金の不足分でございます。

児童福祉費の児童福祉総務費は財源更正でございます。児童措置費で65万円の減。各児童手当給付金について、実績による減額でございます。

保育所費で49万 4,000円、人件費の調整と、26ページに移りまして、賃金で臨時職員賃金につきましては産休代替職員の不在期間中分についての減額でございます。委託料につきましては、当初見込みを大きく上回る管外委託希望者があったため不足分の計上でございます。

衛生費で保健衛生費、保健衛生総務費の99万 6,000円の減につきましては人件費調整でございます。

予防費35万 9,000円の減、需用費につきましては健康手帳が見込みより安く上がったこと、また、予防接種について風疹等接種者が見込みより少なかった事業あったことによる減額でございます。委託料につきましては、がん精密検査等の不足額及び動物愛護事業における実績による減額計上でございます。使用料及び賃借料につきましては、畜犬登録のシステム等について、使用期間を7月から始めたことによる減額でございます。

環境衛生費で11万円の減、委託料と負担金補助及び交付金について実績による減額でございます。

乳幼児医療対策費で60万 8,000円、使用料につきましては、来年度から乳幼児医療制度改正に向けたシステムの使用料が、当初見込みより下回ったための減額でございます。扶助費につきましては、助成金額が当初見込みを上回ることにより不足分でございます。

保健指導費34万 1,000円の減は、人件費調整であります。

清掃費の清掃総務費の43万 2,000円の減につきましても同様でございます。

じん芥処理費27万 9,000円の減、委託料につきましては見積もり合わせ等の実施による削減、公課費につきましては車検が2年から1年になったことによる重量税の減額であります。

上水道費、次のページで上水道建設費でございますけれども、財源更正でございます。

農林水産業費、農業費で 157万 2,000円の減、農業委員会費と農業総務費、いずれも人件費調整でございます。

農業振興費で64万 2,000円の減、賃金から需用費までは実績による減額でございます。委託料につきましては花の町づくり事業について、日照時間の不足等から事業規模を縮小したことによる減額でございます。負担金補助及び交付金につきましては、県の補助内示、また実績による増減額を計上いたしました。

水産業費は 212万 4,000円、水産業振興費と漁港整備費でございますが、負担金補助及び交付金について、漁協が実施いたします種苗放流事業補助について、追加計上をいたしましたほか実績による減額でございます。

商工費、商工総務費で6万円の減。これは人件費調整でございます。

商工振興費で49万 2,000円の減。報償費につきましては、産業交流事業について、事業の実施形態を講師の派遣受け入れから会議形式に変更したことよっての減額でございます。また、負担金補助及び交付金につきましては、利子補給の実績による減額でございます。

観光費で 106万円の減につきましては人件費調整、それから30ページの委託料につきましては、県補助金の廃止による同額30万円分を事業規模を縮減したことよっての減額、使用料及び賃借料につきましては実績による減額でございます。

月の沙漠記念館管理運営費 114万 1,000円の減、館長報酬、作品の運搬、各種使用料について不足分を計上いたしましたほか、実績や入札等による委託料、工事請負費での減額でございます。

町営プール管理運営費で 110万 4,000円の減、賃金、需用費について実績による減額でございます。

土木費の土木総務費で 104万 5,000円の減、これにつきましては人件費調整と旅費については実績による減額でございます。

道路橋梁費、道路新設改良費で 1,225万 7,000円、急傾斜地崩壊対策や県道夷隅御宿線整備など県事業の負担金でございます。

0109号線道路改良費 300万円の減、これは契約実績に基づく減額でございます。

住宅費で住宅総務費70万 3,000円の減、委託料及び負担金補助及び交付金につきましては、実績による減額。また、岩和田団地の補修工事については、不足分でございます。

32ページへ移りまして、都市計画費、都市計画総務費で83万 4,000円の減、報酬については会議開催の実績による不足分でございます。

となお、人件費調整と、委託料につきましては契約額に基づく減額、負担金につきましても実績による減額でございます。

消防費、常備消防費で 249万 4,000円の減、広域消防負担金につきまして人件費分の減額でございます。

消防施設費につきましては、財源更正でございます。

教育費、教育総務費の教育委員会費で1万円、学校職員の退職記念品にかかわる不足分でございます。事務局費で 113万 9,000円の減。人件費調整と、積立金につきましては基金の利子分でございます。小学校費、学校管理費で77万 2,000円、需用費につきましては不足分、委託料につきましては見積もり合わせ実施による縮減額を減額いたすものでございます。また、工事請負費につきましては、4月から岩和田小学校のなかよし学級が増設となることから、1教

室を2つに仕切るといふ工事を実施するものでございます。

34ページ、教育振興費で25万円の減。これは演劇鑑賞等の謝礼金でございますが、警察音楽隊の公演を依頼することとしたため、この分の減額でございます。

共同調理場費で41万6,000円の減、人件費調整と、共済費、賃金につきましては、臨時職員の勤務実績によるものでございます。

組合学校費81万円の減。布施学校組合負担金ですが、人件費並びに大原町給食センター負担金の減額分でございます。

中学校費、学校管理費で40万1,000円の減、職員手当については人件費調整、需用費につきましては文集の印刷費等を、見送ったことによる減額でございます。

教育振興費で27万円の減、要保護、準要保護生徒につきまして、修学旅行の不参加等による実績で減となりました。

社会教育費、社会教育総務費63万7,000円の減、人件費調整と、共済費につきましては臨時職員の勤務実績、また、家庭教育指導員につきましては9月採用となったことによる減額でございます。

公民館費で77万5,000円の減。委託料、工事請負費については、実績契約額による減額でございます。備品購入費につきましては、会議用のいすの購入、また大ホールの音響機器の購入について、所要額の計上でございます。

資料館費で38万6,000円の減、報酬につきましては実績で、また委託料につきましては契約額による減額でございます。

保健体育費の保健体育総務費24万8,000円の減、これは人件費の調整でございます。

体育施設費で93万円の減、賃金につきましては臨時職員の勤務実績によるもの、報償費、役務費、36ページの負担金補助及び交付金につきましては、執行の実績による減額でございます。使用料及び賃借料につきましては、職員が対応することとしたための減額計上でございます。委託料につきましては、消防施設保守点検について、見積もり合わせによる減額。15年度に予定いたしますB & Gプールの屋根鉄骨改修につきまして、早期完成を図るための設計委託料を計上させていただいております。

災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費で34万4,000円の減、林道施設災害復旧費28万9,000円の減につきましては、契約額による減額でございます。その下の文教施設災害復旧費15万7,000円の減につきましても、同様の理由でございます。

公債費、利子分で200万円の減、今年度清掃センター改造事業債につきまして、多額な借り

入れを予定しているわけでございますけれども、借入額の減額、さらには借入日を当初見込みよりおくらせたこと、さらには見込みより低い利率で借り入れしたことなどによる減額でございます。

以上、歳出補正額は 2,123万 6,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を35億 2,437万 5,000円とするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

10番、浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） 本当に年度内最後の補正で、しかも減額ということで、これ皆さんが財政方大変なご苦労だった、あるいは特に前の議会的时候に、ご時世とはいえ条例改正によって職員の皆さんの手当、給料、そういう面が減額されたというのは本当に残念なことだと思います。そういう中で、補助金の打ち切り、あるいはいろいろな委託のものを手づくりでやっていくというところで、かなり節約ができたというところでご苦労は大変だったと思うんですが、そういう中で私は、細かいことですがけれども何点かに絞って伺いたいんです。

まず、商工観光関係の方なんですが、プールのことについて、本当に細かいことです。10ページ、ここはプールの入れ込みですとか、あるいは月の沙漠記念館の入れ込み、これがうんと減っている、これはもう当然このご時世、観光が入らないご時世ですからこれ仕方がないと思います。プールの入れ込みに関しては、当初予算よりか12.5%減っているというような現状でございます。これはしょうがないと思うんですけれども、次に16ページの方へいきますと、これは非常に興味深い数字が出ています。町営プールの売店の売上げが伸びているんです。しかも12%の当初見込みよりか12.5%の入れ込みの減にもかかわらず、こちらの方は当初見込みよりか3%ぐらい増えていると。

それで、私ちょっと去年の決算書と比べてみたんですけれども、去年の決算と比べますと入れ込み数はほとんど変わらないのに9%ぐらい売上げが伸びているんです。これは私は大変なご努力の成果だと思うんです。勘で言ってしまうと収入が9%伸びたというふうに解釈してよろしいと思うんですけれども、この辺のことについて担当の方はどのように検証しているのか。これからいろいろな面を運営というか、経営していくことに関して非常に参考になると思いますので、その辺の所感をちょっとお願いしたいと思うんですけれども。

議長（伊藤博明君） 氏原商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） お答えいたします。

使用料関係の減少等についてのご指摘でありますけれども、浅野議員さんからは、過去数年



にわたって同じような質問を予算編成時にいただいております。見込みが甘いのではないかと  
いうご指摘も過去にはございましたし、それに対して3カ年の実績を踏まえて予算編成をする  
ということで予算計上しておるわけではありますが、例えば月の沙漠記念館でありますと平成7  
年の1,567万円をピークに減少傾向にあります。

10番(浅野玄航君) 入館者が減っていて、それにもかかわらず売上げが伸びてい  
るということが大事だと。そちらのことだけ。

商工観光課長(氏原憲二君) 売店等の売上げが伸びたということにつきましては、  
これはプール運営委員会の皆様方にいろいろなご指摘をいただきまして、例えば売れ筋であり  
ますとか、お客様にサービス向上になるような品物を入れた方がいいんじゃないかというよう  
なことで、伸びにつながっているのではないかと思います。

議長(伊藤博明君) 浅野玄航君。

10番(浅野玄航君) 今の課長さんのお答え、大変これほかの面で参考になると思っ  
たんです。町で運営といいますか、経営といいますか、経営感覚でいいと思うんですけれど、  
月の沙漠記念館ですとか、あるいは野外運動場ですとか、そういうところに関しても、今の工  
夫ですとか、努力ですとか、知恵ですとか、そういうものが当てはまる部分もあるんじゃない  
かと思しますので、ぜひこの成果が上がったことにつきまして、もう少し深く検証している  
ような面で波及させていただける、それがこの厳しい財政の中での増収という大変な話ですけれ  
ども、そちらに結びついていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いま  
す。

次に、同じくプールに関しての支出の面なんですけど、先ほどの説明の中に実績からというお  
話がありましたけれども、光熱水費です。これが大幅に減っていると。減っているのは結構  
なことなんですけれども、実はこれ月の沙漠記念館にも言えまして、月の沙漠記念館の光熱費  
もこれ当初予算より19.5%ぐらい減っていると。額でいいますと75万円ですか。この辺は私、  
例えば過去の、去年、おとしあたりをしてみますと、決算ベースでいくとやはり今年の当初  
予算に予定した分ぐらい使っているんですよ。使っているにもかかわらず今年うんと減って  
いるということはこれ結構なことですよ。

結構なことなんですけれども、どうもちょっと不思議だなというような気がします。特にプ  
ールに関しましては、これ水というのは安全面に欠かせないものですね。そういう面でもし無  
理があったら困るなど。節約のための無理があったら困るなど。

もう一つ関連しまして、医薬材料費もそうなんです。医薬材料費につきましても、当初予算

よりが大分減っている。32%減っていると。しかも去年から。

実は去年の医薬材料費が43万7,000円かかっているわけですね。これから見ますと60%ぐらいの経費で済んじゃっているという計算になります。これもやはり公共のプールの安全管理の面から、こんなに減っていいものなのかどうなのかなというような面からちょっと不安になりましたので、その辺の事情を説明していただければと思います。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） お答えいたします。

まず、光熱水費の関係であります。この主な減額の要因は消費電力量が下がったということが要因であります。まず、プールにつきましては、今年は7月14日から8月31日までの49日間という開設期間でありまして、実質で申し上げますと一番短い開設期間であったわけでありまして。準備期間等も含めましてその辺がまず消費電力の低下につながったのではないかなと考えております。また、消費電力につきましては、過去の実績を見ますと月の沙漠記念館につきましても、町営プールにつきましても年度の多いところと少ないところで差が100万円ほど出てしまうというようなことで、非常に算定がしづらいというようなこともございます。これにつきましても過去の3カ年の実績、また前年度の実績を重要視して予算編成をしているところであります。今年度につきましては大幅な減額になってしまったというところでございます。

もう一点、医薬材料費につきましては、プールの水質維持用の次亜塩素酸ソーダということで、見積もり合わせを行ったところであります。これは御宿町の薬品業協会さんの方に例年発注しているところであります。定期的に見積もり合わせをするということで、これまでのリッター当たりの単価48円から30円と大幅に下げてくださいということによりまして12万円の不用額が生じたということで減額をさせていただいたところであります。

よろしく申し上げます。

議長（伊藤博明君） 浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） 次に、教育関係の方を1つ、2つ伺いたいんですけども、どうしても安全という方に目が行ってしまいますので。1つ目につきましては、これガス燻蒸処理委託費というやつがあります。これもやはりかなりの減額になっています。これガス燻蒸というのは、多分貴重な資料を保存するための消毒処理というか、言っちゃおかしいかもわかりませんが、そういうようなものだとして理解してよろしいでしょうか。

それで、これ去年は決算の中にはありませんので、去年はやらなかったと。おとし、12年度はこれ45万幾らかかかってやっています。それで、踏み込んじゃまずいんでしょうけれども、

来年度予算にも計上がありませんので、多分1年置きにやっているものなのかな、そういうように私想像したんですけれども、そのように理解してよろしいのでしょうか。

議長（伊藤博明君） 石田教育課長。

教育課長（石田義廣君） この燻蒸の関係ですけれども、回数につきましては、今、議員さんのご指摘のとおりでございます。1年置きに行っております。

それで、今回これだけの減額が出ましたのは、簡単に言いますと2社の見積もりによる見積もり合わせをするものということでございまして、予算額46万2,000円計上いたしましたが、見積もり入札を行った結果21万円で実際は済んだということで、その差額を減額させていただいた。内容的にはきちんとやっておりますので、よろしくをお願いします。

議長（伊藤博明君） 浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） では、最後に1つだけお願いいたします。

36ページ、券売機のリース料ですけれども、これ先ほど職員が対応したというご説明があったんですけれども、これはたしか6月の定例会の補正で、どうしても必要だということで、補正で組んだ予算ではないかと思うんです。補正で組むというのはかなり必要に迫られて組む予算であると私は思っているんですけれども、それが終わって見たらそのままそっくり補正で減額になってくるといのは、これいかなものかなという気がするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） ご指摘いただきました件につきましては、6月に支出の項目を変えさせていただいた。そのときご説明もいたしましたが、利用券の券の印刷代を用料として、リース料として補正させていただいた経緯がございました。そのときに、当議会でご指摘いただきましたが、ちょっと今の券売機というのは、今の社会状況、あるいはどうなのかということでご指摘をいただきまして、担当、私といたしましてはパークゴルフ場の施設管理の中でも、特にその中でも金銭管理につきまして、やはりきちんと徹底しなくちゃいけないということがございましたので、その一つの改善方法として券売機をリースするというご提案させていただいたんですが、6月議会でいろいろなお意見をいただきました。

その後、このテニス場あるいはパークゴルフ場につきまして、御宿台体育施設の運営委員会がございまして、そこで一応、議会でこういうご指摘をいただいたんですがということで諮ってみました。それでご意見をいただいたわけですが、その会議の内容も余り芳しくないのではないかということで、機械というよりもやはり人員はそのままなんだから、努力し

て管理と受付ですか、人に対し心で接すると、その方が非常にベターではないかというご意見をいただきまして、そういうことで6月には、新たなこれは補正ではなかったんですが、印刷代を材料に変えさせていただくというご提案をさせていただいたんですが、そういうご意見をいただいて、そういった経過の中で最終的には減額させていただいたということでございます。

よろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） 浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） わかりました。

もう年度の終わりですので、終わったものについてそんなに言ってもしょうがないんですけども、今の2課長さんのお答えの中にも、やはり見積もり合わせをした結果とか、あるいはやってみた結果とかいうので、減額になったり増額になったりする部分があってこれ当然なんですけれども、結構大きなものがあるんじゃないかなと。その積み重ねが予算になって出てくるということがかなり感じられます。非常に苦しい財政の中ですので、もう既に15年度予算案は出ておりますけれども、そういうところの見通しですとか、あるいは見積もりですとか、その辺はもう少しシビアにやった方が現実的といいますか、はっきりしたものが出るんじゃないかなというような気がいたしましたので、幾つか伺いました。

私は以上です。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 今も若干質疑もありましたが、先般の人員費の改定による最終的な補正ということなんですが、総額で幾らになりましたか、再度ご確認をしたいと思います。

また、本補正案の中には、退職の報償関係が出ておるようではありますが、そうしますと、本年度中に何名か退職見込みもあるということでのご提案だろうと思いますが、どういう職種であるのか。

大変いろいろ厳しい面もあるわけではありますが、しかし、いろいろ仕事も大変国・県からの移管も増えまして多岐にわたる中で、やはりきちんとその部分に対応していく必要があると。もし退職者がおるところとか、こういうことも必要だろうと思いますが、それを含めましてご答弁いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 今回の補正予算の中で、人員費の補正額は合わせて 1,7

01万1,000 円の減額でございます。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 今回退職ということでございますが、退職者は一応3名を予定してございます。職種につきましては、技能労務職、それと一般行政職、そして技術職がございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） これからいろいろ厳しい中、やはり手に職を持った方、一定の免許を持った方、こういうのをやはり率先して職員に当たって、町民の利益、福祉に供していただくということは基本中の基本であろうと思うわけでありますが、それについての見込みですね。新規採用に当たっての考え方については必要な部分も当然であろうと私は考えるものでありますが、その点についてお答え願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 確かに技術者等についても、大変これから権限移譲なりやはり事務の多様化の中で必要になってくる人材がございます。そうした中で、技能労務職、また技術職、そういったものも確保、これもしていかなければならないというふうに考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 8ページであります。地方消費税交付金ということで900万円の補正がされておるわけでありますが、私はこの額非常にわかりづらいというふうに思うんです。大変多額な額というふうに思いますので、これはどういう理由でこうなっているのか、ご説明を願いたいと思います。

また、歳入全般におきましては、大変多額、多岐にわたる県関係の補助金のカットというものが見受けられるわけでありますが、それがおおよそ総額で幾らになるのかですね。

それから、いろいろな理由でそれがカットになった理由を先ほどご説明の中で述べておられましたが、それにかわるものがどうなるのか。それに見合う額のものがかきちんと対応されておるのかなのか、また、今後それがどのようなことになっていくのか、新年度のご提案もあろうかと思いますが、それらについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） それでは、最初に地方消費税交付金、今回当初計上額に対して900万円の減額ということで、最終予算が5,800万円という落ち込みになったわけでござ

ざいます。これは、減額の理由を明確にご説明するのはちょっと難しいんですけれども、景気の低迷というようなお答えが、私の方からはそれしかできません。地方消費税につきましては、ご承知のとおり、課税資産の譲渡等にかかわる消費税額から仕入れにかかわる消費税額等を控除した額に対する消費税額を課税標準とする譲渡割と、課税貨物にかかわる貨物割等があるわけでございます。

今回、900万円の減額をなぜしたかと申し上げますと、この地方消費税が町に入ってくるのが6月、9月、12月、3月と4回に分けて入るわけでございます。そういった中で、6月、9月に対しては前年度に比べ若干の落ち込みであったわけでございますが、12月分が13年度の半分以下になってしまったということで、県の税務課の方へ問い合わせいたしまして、今後の見通しを伺った中で最終的に5,800万円の歳入見込みだろうということで、減額をお願いするものでございます。これについては内示額も既にまいっておりますので、かたい数字でございます。

それから、県の補助金でございますけれども、今回は県補助金で164万9,000円の減額ということになっております。ご承知のとおり県の財政が非常に厳しい中で、昨年5月に県のスプリングレビューというような発表がありまして、相当な県の補助金の廃止見直しが行われているという情報があったわけでございます。町におきましては、各課に対しまして6月と8月、2回にわたりまして県の補助金の動向調査をお願いいたしまして、年度末で大きな影響がないようにというような対応をとりました。今年度の影響額でございますけれども、おおむね460万円程度になるのではないかと思います。今回の補正予算の中でも何点が廃止分がございます。

それから、新年度のお話でございますけれども、もう既に新聞報道で市町村総合補助金が創設されるということで、町村については1,000万円でございます。これを市町村独自の事業に充てていいということでありますけれども、まだ具体的な要綱等が示されておりませんが、15年度予算には一応1,000万円計上してございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 内容はわかりましたが、細かい話はまたちょっと後ほどにさせていただきます。

10ページであります。先ほど記念館の入館料ということで質疑もありましたが、これ中私は今の景気、経済の状況を見る一つのバロメーターであろうというふうに思います。そういう中で、きょう会議冒頭、監査委員会から、細かい入館者等各施設の資料も配付をいただいたわけでありまして、本町は例えば記念館については、公募の館長でありますとか、そういう企画

展などもやられて、全般的にはしかしこの厳しい中でまあまあの数字を私は出しているのではないかなというふうに考えるわけであります。しかし、いま一度のご努力もこれは必要かと思えます。

また、もう一つ、これらについてであります。当然これ歳入の面で税収面、税収面ということはやはり町民の生活、暮らし、経済ということに直結してくるわけでありますが、そういう面において、こうしたものと地域経済、要するに民宿でありますとか、商店でありますとか、旅館業でありますとか、そうしたものと連携、こうしたものがもう少し私は密にできるならば、一定の地域経済の相互の努力、効果というものが見られるのではないかと思うわけでありますので、ぜひこの点での、いま一度事業その他、また関係諸団体における、その所管であろうと思えますので、調和を図っていただき、ぜひ効果のある事業に到達して、町活性化に資するそのような事業としての展開をお願いしたいというふうに思えます。

この点について担当者の方。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） お答えいたします。

この月の沙漠記念館につきましては、利用者数の増につながるように、展示内容の充実でありますとか、また、ご指摘のありましたように、宿泊業、また民間施設との連携とかそういったものについて、今後検討を進めていきたいと考えております。例えば、特典サービスというようなものが、できれば宿泊業者、また町にとってもよろしいんじゃないかなということでありますので、運営委員会等もございますので、そちらで今後協議をしてみたいと考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 了解しました。

次に、14ページであります。先ほどの県補助金のカットの関係で、ここに児童クラブ設置育成事業補助ということで、65万 1,000円ということでこれ 100%カットということでありますが、この児童クラブ、少子・高齢化の中で、これからの時代の中でますます私はきちんととらえて、発展させていかなければならない、住民の願いにこたえていかなければならない事業の一つであるというふうに思えます。そうした中において、私は町としてもこの間努力をいただいて運営をされているわけでありますが、これから伸ばすべき事業について、県がこれについてカットするということは、甚だ遺憾であろうというふうに思うわけでありますが、これについて、どうこれから運営をされていくのか、特に財源面ですね。

それから、国からもたしかこれ制度があるかと思いますが、それとの関係では本町はどうなっているのか、それらについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 吉野住民課長。

住民課長（吉野健夫君） 児童福祉総務費の65万 1,000円の財源更正であろうかと思いますが、当初県の補助事業であったわけでございますけれども、県単事業が廃止されたということで、国の方もあるわけでございますけれども、国の方は大規模な児童館の中での学童保育ということになっておりますので、その対象から外れるということで、今年から一般財源でお願いするようになりました。せっかくこれ始めてきたものでございますので、今後とも継続をさせていただいてやっていきたいと、そういうふうに考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 学童保育であります、国の制度には当たらないと言っておりますが、ちょっと今の御宿町の学童保育の実態と、それから国の制度との違いと、それを今後どうしていくのかという中では国の制度の基準まで御宿町としてやっていくのかいかにないのかについて、どう考えるかということについて。

議長（伊藤博明君） 住民課長。

住民課長（吉野健夫君） 国の基準が、開設日数が 280日以上ということでございまして、現在御宿町で開設している日数が 246日となっております。これを、国の補助事業をクリアしていくためには、毎週土曜日も開設するという事になっているわけでございますけれども、何とかこの土曜日を開設すればクリアすることができるわけでございますけれども、ただ、今現在11名、児童が学童保育に在籍はしておりますけれども、今のところ土曜日もというような声は出てございません。出てきた段階におきましてもう一度検討していくというような形で考えております。

よろしく申し上げます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） わかりました。そのようにお願いをしたいと思います。

20ページであります、備品購入費ということで公有自動車購入ということなどで432万6,000円ですか、減額補正ということであります、これは例の町民バスの関係だろうと思うわけですが、年度末で既に確定されてから減額補正ということになりますが、どのような契約になられたのか。車の概要、ステップの低いものとかいろいろ要望にこたえるというようなお話もあったわけですが、具体的にどういう形になったのかお話しいただければ



と思います。

また、その下の方の企画費であります、JR施設整備負担金ということの減額でありまして、先ほどのご説明の中では駅舎屋根ということではありますが、これとは直接関係ないんだらうと思いますが、今現在久保地域でJRの工事がやられているやに思うわけではありますが、あの辺ちょうど町道に隣接しておりまして、その道路の改修要望ですね、こうした要望も地域から出ていたという形に解しておりますが、そうしたものと調整とかそういうものはされておられるのかどうか、どのような形になるのか、それについてもあわせて、関連でありますがお答えいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） それでは、バスの購入ということでございますが、これはトヨタのコスタを購入いたしました。契約は 600万円ということでございます。また、ステップの方法といたしましては低床ということで、電動の格納式の補助ステップということで、29人乗りのバスを購入をいたしました。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 企画費の負担金のJR施設整備負担金で 238万 6,000円の減額でございますけれども、ご説明いたしましたとおり上屋設置工事が完成いたしまして、事業費の精算が行われたわけでございます。最終的な上屋部分の決算額については 3,501万 5,684 円、そのうち町会計からの負担分といたしまして 2,334万 3,788円ということになりました。しかしながら、13年度に調査費を 273万円支出しておりますので、今年度町からの支出額につきましては 2,061万 3,786円となります。そのうち 1,000万円につきましては企業からの負担をいただいております。

あと通路部分を合わせますと、事業費は 4,762万円になりまして、今回の整備事業費の割合で見ますとJRが約51%、町が49%ということになります。さらにJR、町、企業の割合で見ますと、JR51%、町28%、企業21%と。当初はJR、町、企業で各3分の1という話の中からスタートいたしましたけれども、通路部分をJRさんが全額負担をしてくださったということで、このような結果となったわけでございます。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） 先ほどの久保ガードの件ですが、町の方には警察の通行どめの許可という形でまいっております、その占用についてはJR敷地内ということで協議がございませんでした。今現在JRにつきましては清算事業団が廃止されまして、JRの敷地

内の公共施設について今払い下げの申請がなされているところです。

確かに久保区からの要望もございましたが、現在、平成12年度退避所を1カ所つくってございますので、その内容についてはJRと協議をしております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） バスの方であります、新規購入、買いかえということですが、今後どう使われるのか。

それから、町民の使うものでありますから、今後のまず受け入れ段階で、例えばセレモニー等を行うのかどうか、その辺のところについて説明をお願いしたいと思います。

それから、後段の部分はこれは関連でございますが、今後似たような事業等あるかと思しますので、ぜひ町の利益と申しましょうか、そういうところはきちんと整合性をとるような形で執行の方といたしましょうか、協議の機会があったわけでありましてお願いをしたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） バスにつきましては、今まで同様利用者にも貸し出しをしていきたいと、このように考えております。また、セレモニーというようにお話でございますが、一応セレモニーというよりも、住民に新しいバスを購入したことの周知をするために、広報等で周知をしていきたいと、このように考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、26ページであります、これは保育所費の中の管外委託児委託料ということでありますが、14名ということでありますが、具体的に地域はどのような対応になっておられるのかをお願いしたいと思います。

それから、27ページであります、じん芥処理費の委託料ということでありますが、この中ちょっと詳細にはよくわかりませんが、新しく12月から運転をし始めて一部業者委託になってきたかと思うわけですが、その辺の契約の方も済んでおるといふふうに思うわけですが、それらの点についての委託関係ですね。予算上の配慮といたしましては全額、例えば14年度中に措置されるということなんでしょうか、その辺のところについてお願いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 住民課長。

住民課長（吉野健夫君） 管外委託児の委託料ということでございまして、今年度は14

名いるわけでごさいます、当初6名を予定をしておったわけでごさいますけれども、その後、親の勤務の都合ですとか、親の実家ですとか、いろいろ各家庭の事情がございまして、現在14名の方が外の町の保育所に委託をしていると。大多喜町に1名でごさいます。鴨川市に2名、大原町に11名の児童を委託をしているというところでごさいます。よろしくお願ひします。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） ただいまのじん芥処理の委託費ということで、今回、特に補正は乗せてございませぬ。その状況についてですが、現在、お話しのとおり清掃センターの焼却炉運転は委託事業として現在委託しております。この内容については、16時間稼働ということで、平常朝から夜中までの稼働です。稼働率は約84%近い状況です。委託を始めたのが12月からで3月末まででトータル日数が121日のうち稼働は、102日という稼働状況であります。

この契約については、平日のみの契約ということで2,205万円。これは消費税込みですが、そういう状況で先ほどの稼働日数というようなことでやっております。このほかに祝祭日、休みを含めた先ほどの稼働率ですが、このうち23日間が休日運転というような想定でいます。これは年度末、3月31日までの想定ですが、ただ、3月には、実際にはまだ今の状況では焼却状況はどういう状況が起こり得るかわかりませぬので、休み全体を動かさなければならぬのか、あるいは現状では先ほどの稼働状況でいけるだろうというような想定はしてございませぬが、その予算執行の中で、単価協議をしてございませぬが、現在は補正は一応出さずにその予算内で措置できる状況です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 清掃費の委託の件であります、そうしますと予算残というのは今現在で幾らほどになるんですか。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 現在の予算、当初予算計上に対して契約残は449万4,000円ということで、単価状況の、1時間当たりの時間協議というようなことを今進めてございませぬが、3月の休日運転を行わなければ100万円前後残るのではないかとというような想定をしてございませぬ。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） わかりました。これについてはまた決算で確定した中でお伺ひをしたいと思います。

29ページであります、水産業振興費の中で種苗放流事業ということで 326万 4,000円という補正がされておるわけでありましたが、これはたしか新規事業ではなく継続事業だというふうに思うわけでありましたが、そうしますとこうしたのはなかなかわかりづらい最終補正の案件であろうと思うわけでありましたが、ご説明いただきたいと思ひます。

議長（伊藤博明君） 農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） この種苗放流事業につきましては、例年組合等の実績に基づいて計上させていただいております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 毎年ですね、とおっしゃいましたね。それならば、私はやはりきちんとして予算計上を、当初予算の中に行った中で事業を遂行していく。その中で若干のそれは、これ多分天候等、また事業内容を見ますとそのときの出来高と申しましようか、それによって大分作用されるようなお話も聞いております。ですから、変動も大変大きいだらうと。自然との相手でございますから、それは承知をしております。それは結果として最終的には補正というのは必要だらうというふうに思ひますよ、場合によっては。

しかし、こうした毎年継続されるものが、当初予算に計上されないで、最終的には補正の中で処理をされると、これじゃだつてやっている方だつて、果たして今年やるのかやらないのかもわからないじゃないですか。そういうことになるんじゃないですか。本当に大事な町として位置づけがあるならば、きちんと当初予算の中に計上して行つていく。これね当然だらうと思ひますけれどもね。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） ご指摘の種苗放流事業でございますけれども、確かに当初から一定額を計上いたしまして、補正をするという方法もあらうかと思ひます。

今回お願いいたしました追加事業の中に、種苗放流事業と土木費の県営事業負担金、この2本が当初から計上されていなかった分であります。過去には当初で一定額を計上いたしまして、実績が出た段階で補正をしていた時期もございました。その誤差が余りにも大き過ぎるということで、ここ数年間は当初予算に計上せず実績計上を行っているという状況でございます。

議員のご指摘は十分理解できますけれども、そういう経緯の中で、補正計上をやつていくということでご理解いただきたいと思ひます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 総計予算主義ということですね。いま一度考えていただきたいと

思います。

次に、30ページであります。これは商工観光費の中で、植栽整備委託ということですが、この内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） お答えいたします。

委託料の植栽整備30万円の減額ということですが、これは冒頭に説明ありましたように、県補助金が廃止になりましたので、補助金と同額を減額させていただくものでございます。当初予算編成時では県補助金が廃止になるかどうかわかりませんでしたので、財源につきましては昨年の実績による見込みをさせていただいたというところでございます。過去には事業費の50%を県費で実施をしていたところですが、年々補助金の配分率が減ってきているというようなことから、事業実施に当たりましては、これまでの花のほかにも多年草を植栽するようなことで経費節減に努めた結果、不用額が生じたということでございます。

よろしく申し上げます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 植栽整備ということですが、ちょっとこれに関連するのかわかりませんが、俗に言う役場進入路ですね。105号線ですか、整備をされて、街灯も設置をされたわけですが、先般、桜の苗木が若干植わっておったかと思うんですけれども、きょう通りましたら何かまたもとに戻っているわけです。全くよくわからないんですけれども、これについての説明をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） ただいまのご質問であります。桜の植栽につきましては、今年度この植栽経費の中で観光協会の方に委託をして、河津桜を約100本ほど植栽を委託してございます。植栽場所につきましては、ただいまご指摘のありました役場進入路につきまして試験的に植えてみようじゃないかということで、当初建設課の方に打診をしまして植えたところですが、管理上、枝が広がったときにどうするのかというようなこともございまして、これにつきましてはボランティアの方に植えていただいたわけですが、今回は場所を変えて移植をしたという状況であります。よろしく申し上げます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 全然わからないんですね。あそこどこが事業やっているんですか。試験的に植えるということ自体が全くわからないんですね。いろいろいいことやっている

じゃないですか、みんなで頑張っ。こんなちっちゃな町でしょう。何でそうしたことが事前にきちんと話し合われないうですか。私ね、苗木にとってもかわいそうだと思いますよ、あっちへ植えられたりこっちへ植えられたり。

担当課でも、ですからよくご承知のことだと思いますけれども、今の記念館の通りでもヤシの木が植わっているわけでありましてけれども、これは別の理由でありますけれども、塩害、風害等があつて大分少なくなつてきております。そうした事情もあるわけじゃないですか。

確かにここの役場の中に入った通路のわきには桜も植わつております。桜がいけないと言っているわけじゃありませんけれども、一度植えたものを抜くということはですね、ただ、私も余りふさわしいと思わないですけれどもね。それはやっぱりきちんと整合性をとつてやられたらどうですか。ちょっと考え方が、基本的にどういふふうにするのか、定まらないうからじゃないですか。

建設課の方の意見もください。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） ただいまのご指摘のとおりだと思います。で、今回桜の植栽につきまして、細かくご説明申し上げますと、場所につきましては御宿台の多目的広場を中心に須賀の多目的広場周辺、それからメキシコ棟の周辺、それからサンドスキー場等にも植栽をしてございます。

メキシコ棟及びサンドスキー場等につきましても、サンドスキー場については数本ですが、これも試験的にもつかどうかということで、非常に風の強いところに植えてございます。そういったことも含めて、今後河津桜につきましては、開花時期が通常の桜より一月半くらいあるということで、非常に長い期間花を楽しめるというような桜でございまして、継続して今後も実施をしていきたいと考えておりますが、ただいまのご指摘につきましては、十分担当課また関連する課で協議をしまして、計画の上植栽作業をしていきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） 先ほどの件ですが、平成13年度供用開始しまして、現在歩道として管理していく上でやはり経費のかからないものということで、関係機関と協議している段階でございました。

それと、1年の間で2棟の家が建っていると。そういう状況を考えますと、やはり今後進入路として使うことも考えられますので、再度考え直していきたいと考えているところです。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

13番、新井 明君。

13番（新井 明君） 先ほどの町長の所信表明にもありましたけれども、電子自治体を目指しているという中で、12ページの地域インターネット導入促進基盤整備事業というのが166万 5,000円の減額になっておりますが、この内容につきまして、御宿は他町に先駆けてインターネットプロバイダー事業をやっております。非常に昨今ADSLという新しい方式でインターネット利用者が非常に多くなっているところでございますが、どうもそのADSLから御宿町のプロバイダーには接続できないというようなこともございます。そういう中で、こういう減額があったということで、これはどういうことなのか。そのプロバイダーの改良というか、そういうところに使えなかったのか、その辺のところを踏まえながら、また来年度の予算はどういうふうに考えているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） これは補助事業でございまして、今回実績に基づいて補助金の減額をさせていただいたものでございます。当初LAN工事を行うために1,512万 4,000円の予算を計上してございます。その入札の結果の中で工事請負費については1,318万 3,000円ということになりました。

それとあと備品購入、それとソフトの開発という考え方の中で、補助金が2分の1ということで補助額が905万 8,000円になったということからの減額でございます。ですから、今回本年度予定した補助事業はすべて行っているという状況でございます。また、備品購入につきましても、パソコンを各課に1台、全部で17台ですか。それとプリンター等を7台の購入もしてございます。こういった補助金の活用によりまして、今回LAN工事を整備したわけでございます。これにつきましては、今後の対応につきましては、ソフトの開発等も含めまして、4月1日から稼働させていきたいというふうに考えているわけでございます。

そういう中で、今回のLAN工事に伴いまして文書管理のシステム等につきまして、今後ソフト開発をしてございます。その中で文書管理につきまして、ただいまファイルでやっておりますが、これをコンピュータによりまして文書を管理していくということと、またこのデータについてはやはりインターネットを通じまして情報公開ということでこの項目につきましては、情報を公開していきたいというような考え方で進めているところでございます。

そしてまた、このLANをやることによって、庁内共有システムも開発してございます。そういう中で個人とか、課のスケジュール等につきましても管理していくと。パソコンの管理の

中でやっていきたいというふうにも考えております。また、施設の予約等につきましても、会議室2つとそういった施設の予約等についても、パソコンの中で画面の中から確認できるというようなことも考えております。

それとまた、共有しておりますものですから、各課の回覧機能、そういったものも個人向けにパソコンの中で発信すると。各課とか、そういったような考え方も、メールの利用の中で使用していきたいと、このように考えております。また、今回の整備の中に入っております……。

(「質問内容と違う」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 13番、新井 明君。

13番(新井 明君) ADSLが御宿町の中でぜんぜん使えないということがある。これに対してどう対処するのか。これを対応をしない限りは町内でいくらLANでつないでもどうしようもないことあるかと思いますが、そういう意味で今後の対策としてADSLが入れると、それとオンラインの開発対策をしているのでしょうか。ADSLを抜きにして考えられないということですから、それに対してハード面、ソフト面を聞きたいんです。それで来年度の予算の中に見込まれているのかどうか。166万残ったという予算が、その当時分からなかったのか、お聞きいたします。

議長(伊藤博明君) 総務課長。

総務課長(綱島 勝君) 今回の事業につきましては、補助事業の中の採択ということで、ほかの事業には使うことができませんので、今回補助事業の完了に伴う減額をさせていただいてございます。

あと、今後の対応として光ファイバー等の導入等につきましては、今後検討をしていかなければならない事項だと、このように考えております。

議長(伊藤博明君) 13番、新井 明君。

13番(新井 明君) では、考えて実行するという事によろしゅうございますか。

議長(伊藤博明君) 総務課長。

総務課長(綱島 勝君) いずれそういう形をとらざるを得ないと思います。

(「関連」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 石井芳清君。

7番(石井芳清君) 今の新井議員の関連なんです、せっかくの機会ですので。

今、質疑された、次世代の高速インターネットと言われているやつですね。画像も送受信できると。テレビと同様な機能を提供できるんじゃないかということですが、本町はご承知のと



おりテレビについては共同で大分やられております。ですから、そういうものを使ったものでも同様なこともできます。これは非常に安価で 2,000万円程度で多分できるんじゃないかというような業者のお話もあります。

それから、今の電話会社含めましてやっておられるのが F T D H とか、 A D S L とか光通信ですか、そういったものでありますが、ただ、ご承知のとおり岬町、大原町、勝浦市は提供されているんですけども、御宿町は提供されていないんですね。だから、今の新井議員がおっしゃったような形で、庁内がもしそういう、私は今の施設で十分利用可能だろうと思いますが、そういうものが設置されても実際には運用できないということになりまして、ぜひそういう次世代の、これも町おこしの今の一つのキーポイントだろうと思いますので、ぜひ町からも要望してほしいという声をたくさんの町民からいただいておりますので、せっかくの機会ですからご紹介させていただきまして、善処していただきますようお願いをしたいと思います。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決しました。

休憩いたします。

（午後 2時31分）

---

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時50分）

---

議案第14号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第17、議案第14号 平成15年度御宿町水道事業会計予算（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第14号 平成15年度御宿町水道事業会計予算（案）についての提案理由を申し上げます。

平成15年度予算編成に当たっては、厳しい社会状況の中、公共性を重要視し、昨年に引き続き、老朽化した浄水場機器の改修、鉛給水管の取りかえ等を推進するとともに、健全な事業運営を図りながら水道水の安定供給を考慮し編成いたしました。

なお、本予算につきましては水道運営委員会のご審議を経ておりますので、申し添えます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（伊藤博明君） 藤原建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） 平成15年度御宿町水道事業会計予算（案）について、ご説明いたします。

まず、第2条の業務の予定量につきましては、平成14年度決算見込みベースで作成いたしました。給水戸数は前年度より50戸増の3,368戸、年間総給水量は夏期の水需要の落ち込みにより、平成14年度当初予算対比1万337立方、率にして10%減の93万8,737立方。年間総受水量につきましては南房総広域水道企業団の協定に基づき、1日平均受水量1,334立方の最低1日申込水量1,001立方の366日分、36万6,366立方。受水費で1億1,343万1,000円。1日平均給水量2,565立方。

主な建設改良事業費として、浄水場機器改良事業952万4,000円、配水施設改良事業費630万円。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出につきましては、後でご説明いたします。

2ページの第5条の予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、営業費用と営業外費用の相互、3ページの第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与3,146万1,000円。交際費3万円、食糧費4万8,000円。

続きまして、8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入の部です。

款の水道事業収益2億5,514万6,000円。前年度より13万7,000円の増。項の営業収益2億4,008万1,000円。前年度より27万6,000円の増。内訳は給水収益、その他営業収益の指定工事店登録手数料及び開栓手数料でございます。

款の営業外収益1,506万5,000円、前年度より13万9,000円の減、内訳は受取利息及び、配当金でペイオフ対策として定期預金の一部を普通預金に変更したための減です。また、他会計

補助金及び県補助金につきましては、前年度と同額の一般会計補助金 1,000万円と市町村総合対策事業補助金 500万円といたしました。

続きまして、9ページの支出の部です。

款の水道事業費用 2億 9,863万 4,000円。前年度より 900万 9,000円の減、項の営業外費用 2億 7,287万 2,000円。前年度より 758万 1,000円の減、内訳は原水及び浄水費 1億 5,054万 3,000円、前年度より12万 2,000円の減。目的別費用としては、人件費で率にして 6.7%、金額で 1,004万 8,000円。物件費で率にして93.3%、金額で 1億 4,049万 5,000円。主な事業としては、修繕費の浄水場機器修理代金 420万円、委託料の水質検査及び浄水場の警備委託代金 1,097万円。あと受水費の 1億 1,343万 1,000円です。

10ページの配水及び給水費 2,625万 7,000円、前年度より 272万 7,000円の減。目的別費用、人件費で率にして46.2%、金額で 1,213万 8,000円、物件費で率にして52.8%、金額で 1,411万 9,000円。主な事業としては11ページの修繕費の鉛管取りかえ及び漏水修理、290戸の量水器取りかえ代金 702万 3,000円です。総係費 1,884万 1,000円、前年度より27万 7,000円の増。目的別費用として、人件費で率にして52.3%、金額で 984万 4,000円、物件費で率にして47.8%、金額で 899万 7,000円。主な事業としては、12ページの水道料金システムリース代 562万8,000円です。続きまして、減価償却費 7,723万 1,000円。前年度より 500万 9,000円の減。

営業外費用 2,546万 2,000円、前年度より 152万 7,000円の減。内訳は支払利息と消費税及び地方消費税です。

特別損失10万円、前年度より 9万 9,000円の増です。予備費として前年度と同額の20万円を計上いたしました。

なお、収益的収入及び支出の予算額は前年度より 914万 6,000円の赤字が解消されたものの、4,348万 8,000円の赤字予算となっております。

続きまして、13ページの資本的収入及び支出の収入額です。

eq ¥o¥ad(款の資本的収入514万6¥,000円、前年度より21万円の増。内訳は新規水道加入分の納付金、

) 514万 5,000円と科目設定の開発負担金 1,000円です。

eq ¥¥ad(続きまして、14ページの支出の部です。資本的支出5¥,164万1¥,000円。前年度より318万,

) 1,000 円の増。建設改良費 1,749万 6,000円。前年度より 9,000円の減、原水及び浄水費 952万 4,000円、前年度より 215万 4,000円の増。内訳は赤水対策の一環として浄水場ろ過池ろ材交換工事 1池分と沈殿槽凝集剤攪拌用のモーター交換です。

続きまして、企業債償還金 3,414万 5,000円、前年度より 319万の増。増の原因は平成9年度借りかえ、借入金の元金償還が始まったための増です。資本的収入が資本的支出に対して不足する額 4,649万 5,000円は、過年度損益勘定留保資金 4,649万 5,000円で補てんいたします。

以上で説明を終了いたします。

議長(伊藤博明君) これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番(石井芳清君) 10ページであります。原水及び浄水費の中でお伺いをいたしますが、受水費として南房総広域受水費が1億 1,343万 1,000円という予算計上ということですが、この会計におきます大変大きな比重を占めているというふうに思うわけであります。

これはかつて計画ということで各年度ごとの予算ですね。そのシミュレーションも出していただいておりますが、今後もまださらに受水額といたしまして、単価増額を見込まれているやに聞きますが、私はまだまだ、例えば今回の予算の中でもいろいろな努力、例えばこれはかつてやられたことでありますが、御宿町においては建設水道課ということで課長職が1職というようなことで人件費削減、これは一例であります、それらも御宿町としてはとってきたやに思うわけですが、そうした面におきまして、この受水費、これから縮減をしていくと。少なくとも今までの計画をいかにしていくためには、そうしたものの努力がまだまだあるというふうに思うわけです。そうしたものについて、町としてどのように考えるのか。また、今後のこれがまた増額の要因といたしましては、1つは大多喜町に計画、また今実行されております、ここにもやっておられます、連合広域水道のダムですね。こうしたものもありますが、地元の話をお聞きするとちょうど堤防のところでの用地の確保もまだできていないというふうに聞きます。

と言いながら、既に100%給水という中できちんと毎年の渇水期も十分対応できているというのが実態であろうと思います。これらについてもいま一度私は精査が必要だろうと。そうした中でこの受水費の総体的な縮減というものがまだまだ可能なのではないかとこのように思うわけですが、まずそれについての町としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） この問題は非常に難しい問題だと思います。今、現在御宿町を含めまして南房総広域水道企業団の協定は平成16年度までということになっております。今後につきましては、また新たに協定を結ぶ段階で受水費についてを含めた中で、また私たちも構成員でもあるし、経営者でもあり、そういう中でやはり両方のバランスを考えていきたいと思っております。

また、大多喜ダムにつきましては、現在、平成15年度の広域の予算の中では2,000万円ちょっとですか負担金として見てございます。また、これにつきましても今後、夷隅、安房郡市の17市町村で全体として考えていく必要があるかと考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） こうした経済状況の中で、ぜひいま一度精査をしていただいて、縮減が図れるような形で、運営協議を町としてお願いをしたいと思います。

次は11ページになりますが、修繕費ということで鉛管取りかえ、それから漏水修理ということですが、これは本年度の中でかなり点検等をしていただいて、既に終わったと思う

んですが、まだ引き続きどのような場所があるのかなのか、そうしたまた新たな計画なのか、その辺についてお聞かせを願いたいと思います。

また、漏水修理が一定の分が終わったということで、有収率ですか大分上がったというような報告もいただきましたが、本予算の中ではどのくらいの率で予算が計上されているのか、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） まず漏水修理の件なんですけど、前年度補正でお願いしました工事につきましては、既に終了しています。また、この漏水修理については、今後の対応ということで予算計上させていただいております。

また、有収率につきましては、今現在まだ見込み数量ですので、はっきりした答え方はできませんが、前回の調定では97%近くまで有収率が上がっております。また、今年度の予算につきましては、一応過去の実績、平成11年から14年度の実績数値をもとにして有収量で計算してありますので、実際の有収率等については、この予算の中には反映されておられません。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ですから聞いたんです。この予算計上は、そうするとその数値が、例えば3年間とすれば幾つになるのか。何%で計算されたのか。それは最終的には我々決算をもって、じゃあそれがどうなったのかということで、再度それをお聞きするわけではありますが、この予算が3年だったら3年の平均、そしてそれが何%でとりあえずこの予算は計上してきているわけですから数値があるだろうと。その数値は幾らなのかという話です。

もう一つの修理の関係ですけれども、既に終わったと。終わったけれどもそれ以外だとちょっとよくわからないんですけれども、この工事の予算は。わかりますか。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） 修理は、要するに漏水がいつあるかわからないわけですので、それについての修理代金です。夏場の水圧の関係、あるいはそういう状態の中で漏水があったときの対応ということも起きるわけです。平成14年度は決算数値で求めていますので、平成11年度が90万 6,441立方。12年度が実績値で92万 4,678立方、続いて平成13年度が89万 7,937 立方ということで、平成14年度見込みを89万 4,036立方ということで、14年度数値の大体1.05%ぐらいで今収益を考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） わかりました。

次に移ります。14ページになりますが、原水及び浄水費ということで、工事請負費ということで 952万 4,000円ということですが、これ先ほどご説明の中では赤水対策というようなご説明があったというふうに思いますが、私この正確な浄水場のろ過池のあれはよくは承知はしていませんが、一般的に考えてこれと赤水とは直接関係しないように思うんです。これは普通でしたら臭いだとか透明度だとかあるかと思いますが、これが赤水が出るようだと大変な大問題だろうと思うんですけれども、これが赤水ということでよろしいのでしょうか。

それからもう一点、水管橋の関係であります。630万円ということですが、今まで同種のもの、例えば新町はたしか取りかえ工事されたかと思いますが、その金額と比べますと大分違うように思うわけですが、その辺の違いについてご説明いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） この赤水というのは、マンガンが自然の原水には含まれております。それが赤い一つの原因だということで、やはりある程度浄水場の中で限りなくゼロに近い状態にしたいということで、これは昭和53年当初行って平成7年度にその後更生をしておりますが、今回もう一度赤水が急に増えたということで、4池あるんですが1池を取りかえてその状況を判断したいということで行うものです。

また、今までの水管橋がステンレス管を使用しておりましたが、今回いろいろ調査したところポリエチレン管でも十分耐え得るということで、費用をできるだけ抑えるためにポリエチレン管ということで工事を考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ろ過池の方ですが、これまで夏場になりますと、先ほども言いましたが、においと申しましょうか食味が大きく変わって、水のまずさが指摘された。広域水道が100%受水になってからは大分緩和はされておりますけれども、御宿ダムが非常に少なくなった場合に、非常に飲料水の質が落ちているんじゃないかというようなクレームがあったわけですが、これでそれについても対応できるのか、改めてお聞かせ願いたいと思います。

もう1点でありますけれども、この水管橋、大体同種の工事を今までどおりの鉄管で行ったとすると幾らぐらいになるか。

それから、鉄管からポリエチレンということでございますので、そういう面では一般的には自由度が高いということで、例えば地震ですね、こうした部分の耐震能力としても上がるのではないかというふうに、素人目には思うわけですが、そうした防災安全面についての効果も含めて、もし検討がされておるのであればお聞かせ願いたいんです。

別件であります、27ページの企業債のことでお伺いいたしますが、まだまだ高い。ここに載っておりますとおり、27ページでございます。7.7%ということで、大変高い利率のものがあります。これを見ますと、償還ももう間もなくということではあります、これを例えば来年度、要するに1年程度例えば繰り上げていくことも一つは可能なのかなということも考えられるわけでありまして。こうしたものも含めて、まだまだ努力できると思っております、この辺のところの町としての考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） まず1点目の浄水場のろ過池のにおいの関係ですが、やはりこれが一番最後の、マンガンを吸着する部分ですので、検討する意味でお願いするものです。

それと、水管橋の今までの材質はステンレス管で大体2,000万円近くの費用がかかったわけです。また、このポリエチレン管につきましては、阪神・淡路大震災の中でその地区だけとはにかく漏水がなかったということです。

それと、償還金につきましては7.7%まだ残っております。これにつきましては繰上償還については県等では認められないという回答を得ておりますので、今後とも借りかえを考えていきたいと考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第14号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 議案第15号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第18、議案第15号 平成15年度御宿町国民健康保険特別会計予算（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。



井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第15号 平成15年度御宿町国民健康保険特別会計予算（案）  
について提案理由を申し上げます。

本予算の編成につきましては、国・県の予算編成基準に基づき編成いたしましたが、予算の大半を占めます保険給付費につきましては、前年度実績をもとに算定し、これに見合う適正な負担を原則に保険税を確保する健全な予算を目標に編成いたしました。

予算総額 8億 6,803万 4,000円、対前年比10.1%の増となっております。本年も昨年に引き続き広報活動、医療費の適正化及び健康づくり推進事業等に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては去る2月27日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 吉野住民課長。

住民課長（吉野健夫君） それでは、国民健康保険特別会計予算の説明をさせていただきます。

7ページの歳入から目で説明をさせていただきます。

なお、予算概要も参照いただきたいと思います。

初めに、国民健康保険税、3億 2,746万 8,000円とし、前年度比 4.3%の増でございます。内訳でございますが、一般被保険者国民健康保険税 2億 8,884万 8,000円でございます。

次に、退職被保険者国民健康保険税でございますが 3,862万円でございます。

次に、8ページでございますが、使用料及び手数料、保険税督促手数料として3万円でございます。

次に、国庫支出金 3億 604万 1,000円でございます。内訳でございますが、国庫負担金の事務費負担金11万円、療養給付費負担金で 2億 6,232万 1,000円でございます。高額医療費共同事業負担金 527万 4,000円。

国庫補助金の財政調整交付金で 3,833万 6,000円でございます。

次に、9ページでございますが、療養給付費等交付金で 1億 205万円でございます。これにつきましては支払基金から交付されてくるものでございます。

次に、県支出金 617万 4,000円でございます。内訳といたしまして県負担金、高額医療費共

同事業負担金 527万 4,000円でございます。県補助金、保険基盤強化対策補助金で90万円でございます。

次に、10ページの共同事業交付金でございますが 1,200万円でございます。これにつきましては千葉県国保連合会から交付されるものでございます。

財産収入として 2,000円、預金利子を予定をしてございます。

次に、繰入金でございますが 7,687万円、一般会計繰り入れとして人件費、保険税軽減分として 3,687万円。基金からの繰り入れが 4,000万円を見込んでございます。

次に、11ページでございますが、繰越金で14年度の繰越金を 3,689万 3,000円として見てございます。

次に、諸収入50万 6,000円でございます。

12ページでございますが、以上、歳入合計は8億 6,803万 4,000円でございます。

13ページの歳出でございますが、総務費は 2,233万円。内訳でございますが、総務管理費、一般管理費で 1,935万円、これにつきましては職員人件費及び事務費でございます。

14ページの徴税費でございますが 159万円、運営協議会費は27万 4,000円でございます。

15ページでございますが、保険給付費は5億 2,404万 3,000円、対前年度比で 4.7%の増を見込んでおります。

内訳といたしまして、療養諸費、一般被保険者療養給付費3億 4,101万 5,000円でございます。退職被保険者療養給付費として1億 1,341万 7,000円でございます。一般被保険者療養費として 463万 9,000円、退職被保険者療養費として 112万 7,000円でございます。審査支払手数料として 176万 7,000円でございます。

次に、高額療養費でございますが、一般、退職合わせまして 5,162万 6,000円でございます。移送費で 2,000円を見てございます。出産育児諸費で15件を見て 450万円でございます。葬祭費につきましては85件を見込んで 595万円でございます。

次に、17ページにまたがりますけれども、老人保健拠出金として2億 4,885万 7,000円でございます。これにつきましては支払基金に拠出をいたすものでございます。

次に、介護納付金で 4,765万 9,000円。これにつきましては40歳から65歳未満の2号被保険者分として支払基金に拠出をいたすものでございます。今年度 1,389人を見てございます。

次に、共同事業拠出金 2,109万 7,000円でございます。

次に、18ページにまたがりますけれども、保健事業費として 154万円でございます。短期人間ドック22件分を見てございます。

次に、基金積立金として 3,000円、公債費として 1,000円、諸支出金として50万 4,000円、予備費で 200万円を見てございます。

以上、歳出合計が 8 億 6,803万 4,000円でございます。よろしく願いをいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7 番、石井芳清君。

7 番（石井芳清君） 15ページであります。保険給付費としまして医療費が対前年度と比べまして給付費の増額が多いわけでありまして、こんなふうに資料説明ということで細かい資料の添付をいただいておりますが、この内容についていま一度ご説明をいただきたいと思っております。

それと、そうした中で、国の制度もあろうかと思っておりますが、本町でできる範囲ということではやはり健康まちづくりということが必要だろうと思うわけでありまして、18ページの保健事業費ということで、疾病予防を掲げておるわけでありまして、今後こうしたものにつきまして、どのような計画されているのかお聞かせ願いたいと思っております。

また、全般的にありますが、最終的には税額については7月ごろの調定ということで確定するだろうとは思いますが、大体今の財調状況から今の予算の提案の中で、大体今年は現状どおりでいけるのかなと思うわけでありまして、その辺のところについてお聞かせ願いたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 住民課長。

住民課長（吉野健夫君） では、最初に疾病予防費の方からお答えさせていただきます。

疾病予防の方は、先ほど補正予算の中で申し上げましたとおり、一応本年度3年目に当たるわけございまして、3年の一つの区切りということで今月中に冊子を配布させていただきました。それで、新年度につきましては、一つの区切りをつけたということで、別の事業を今考えているところでございますけれども、これにつきましては国保連合会とどのようなものを、またどういうふうな協力をしてもらえるのかですね、その辺はまた協議して別な新しいものを始めていきたいと、そういうように考えております。

療養諸費の内容ですが、昨年10月に法改正がありましたことにより、従来70歳以上の方は老人保健会計に移行していたわけですが、改正に伴い国保会計に留まるようになっております、この方たちを 177名と見込み、推計総医療費を 8,500万程度見込んでおります。さらに3歳未満児の負担割合が3割から2割に減額されますので、この減額医療費を 1,300万と推計しております。

eq ¥ad(財調は、先ほど補正のときに申し上げましたとおり、1億4,800万となりますがこのうち、

) 4,000万を15年度に取り崩す予定をしております。

今後の会計の見通しですが、6月に税務課で15年度本算定を行います。その段階で当会計の見通しを判断してまいります。よろしくお願いいたします。

議長(伊藤博明君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第15号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(伊藤博明君) 挙手多数です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 議案第16号の上程、説明、質疑、採決

議長(伊藤博明君) 日程第19、議案第16号平成15年度御宿町老人保健特別会計予算(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) 議案第16号 平成15年度御宿町老人保健特別会計予算(案)についての提案理由を申し上げます。

本案の予算編成につきましては、昨年10月の法改正と御宿町の医療費動向を参酌し編成いたしました。これにより予算総額は10億4,527万2,000円で、対前年度比0.2%の増となり、対象人員を1,930人として算定をいたしました。

老人医療を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、今後とも適正な執行に努める努力をしております。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、

ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 吉野住民課長。

住民課長（吉野健夫君） それでは、平成15年度御宿町老人保健特別会計予算（案）について、ご説明を申し上げます。

本予算の歳入歳出予算総額は10億 4,527万 2,000円とし、対前年度比の伸びは 0.2%ということに見込みました。

内容につきましては、予算概要に記しましたとおり、昨年10月の法改正によりまして、歳入を新法定負担割合によって拠出割合を決めてございます。また、受給者は加入年齢の引き上げによりまして、新たな加入者は 1,930人と見込んでございます。

それでは、5 ページの歳入から説明をさせていただきます。

支払基金交付金 6 億 7,338万 6,000円でございます。医療費交付金で 6 億 6,914万 3,000円、審査支払手数料交付金で 424万 3,000円でございます。

次に、国庫支出金、医療費負担金といたしまして 2 億 4,725万 5,000円でございます。

eq ¥¥ad(次に、県支出金でございますが、6 ページにまたがりませんが、県負担金として6¥,181万,

) 3,000 円でございます。

繰入金として、一般会計繰入金で 6,281万 4,000円でございます。繰越金 1,000円、諸収入を 3,000円を見てございます。

以上、歳入合計は10億 4,527万 2,000円でございます。

次に 8 ページ、歳出でございますが、医療諸費として10億 4,426万 8,000円。内訳でございますが医療給付費として10億 2,145万円、医療費支給費として 1,857万 5,000円でございます。審査支払手数料につきましては 424万 3,000円でございます。

諸支出金といたしまして 3,000円、繰出金で 1,000円を見てございます。公債費を 1,000円、予備費を 100万円を見てございます。

以上、歳出合計が10億 4,527万 2,000円でございます。

よろしく願いを申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第16号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 議案第17号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第20、議案第17号 平成15年度御宿町介護保険特別会計予算（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第17号 平成15年度御宿町介護保険特別会計予算（案）について、提案理由を申し上げます。

本予算案は、平成12年度から14年度の3カ年の給付実績及び平成15年度を初年度とした第2期介護保険事業計画をもとに、認定者数や利用率の伸びを考慮し、また国の介護報酬額の改正を勘案し、歳入歳出総額を対前年度比 1.4%減の4億 3,949万 5,000円、保険給付費額を対前年度比 0.6%増の4億 1,740万 1,000円といたしました。

第2期事業計画では、第1期計画で見込んでいました施設整備が一部進んでいない状況であることや、今後の給付費見込み額等を勘案し、第1号被保険者の負担分であります介護保険料を基準年額2万 9,100円から2万 8,500円に引き下げをいたしました。また、国・県・町等からの負担金につきましては、介護保険法の法定負担割合に基づき算定し編成いたしました。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） それでは、ご説明いたします。

平成15年度から、介護保険制度は第2期介護保険事業計画の初年度としてスタートいたしますが、その予算編成に当たりましては介護給付費等について、3年間の事業実績や国の制度の一部改正等を考慮いたしました。

制度の一部改正につきましては、第1号被保険者の負担割合が17%から18%に、第2号被保険者の負担分であり支払基金交付金の負担割合が33%から32%に、また介護報酬額が約2.3%の減として改正がありました。制度開始から3年間の被保険者数や要介護認定者数の状況、またサービス受給者やその給付費等につきましては、予算概要の8ページから12ページに記載してありますとおりです。各項目ごとに年々増加をしている状況にあります。提案理由にもありましたように、保険給付費につきましては前年度比0.6%の増とさせていただいております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。

7ページをごらんいただきたいと思います。

介護保険料ですが、本年度7,566万9,000円、前年度比で409万9,000円の減額となります。これは保険料率の引き下げによるものでありますが、先ほど補正予算の審議をしていただきました中で、保険料につきまして7,538万2,000円とされましたことから、実質前年度比で見ますと28万7,000円の増となります。

次に、使用料及び手数料ですが、これは督促手数料で1万5,000円です。

国庫支出金の国庫負担金8,348万円は保険給付費の20%分です。

次に、8ページになりますが、国庫補助金の財政調整交付金2,087万円につきましては、第1号被保険者の所得状況や後期高齢者の状況などにより交付されるものであります。事務費交付金の282万円については、認定関係の事務費を交付されるものであります。

支払基金交付金1億3,356万8,000円は保険給付費の32%分で第2号被保険者の負担分であります。

県支出金5,217万5,000円につきましては、保険給付費の12.5%分を県が負担するものであります。

財産収入の1,000円につきましては、介護給付費準備基金積立金の利子を見込んでおります。

eq ¥0¥ad(次に、9ページの繰入金ですが、一般会計からの繰入金で介護給付費等繰入金5¥,217

万、

) 5,000 円につきましては、町の負担分であります12.5%分です。それと、その他一般会計繰入金としまして 1,847万 6,000円、これは事務費分でございます。

繰越金の24万円ですが、これは前年度徴収いたしました保険料を翌年度に還付が発生する分につきましては繰越されるものでございます。

諸収入につきましては、6,000円は預金利息と受託事業収入を見込んでおります。

以上、歳入合計ですが4億 3,949万 5,000円、前年度比較しまして 635万 3,000円の減額となります。

次に、歳出、11ページをごらんいただきたいと思います。

総務費の総務管理費 1,111万 9,000円、徴収費89万 8,000円は、人件費と事務費を計上いたしました。

12ページですが、介護認定審査会は 900万 2,000円、これは認定調査に係る人件費と事務費、また共同設置をして実施しております認定審査会の負担金であります。

13ページの趣旨普及費 4万 8,000円は事務費、運営協議会費15万円は委員の報償費を見込んであります。

eq ¥o¥ad(保険給付費ですが、介護サービス等諸費 4億1¥,436万8¥,000円につきましては、前年度比、

) 0.6 %の伸びとしましたが、1目の介護サービス等諸費は4億 441万 3,000円で、前年度比で141万 5,000円の減となっています。これは施設サービスの報酬額が減額になることが要因となっておりますが、居宅介護サービス給付費は増となっております。

一方、支援サービス等諸費は増となっております。これにつきましては、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の多い御宿町の特徴的な現象かと思われませんが、介護度が重くなる前にサービスの利用をすることにより、なるだけ自宅での生活を維持していこうという表われではないかと考えております。

また、介護報酬額の改定により、サービス計画給付費が介護サービス、支援サービスともに増となっております。サービスの受給、給付状況につきましては、予算概要の9ページから12ページをごらんいただきたいと思います。



14ページの財政安定化基金拠出金50万 4,000円ですが、これは国・県・町が3分の1ずつ負担するものでありますが、3年間の保険給付費に対しまして負担率が0.5%から0.1%になったことから、前年度に比較しますと191万 8,000円の減額となります。

15ページの基金積立金は、介護給付費準備基金に3万 3,000円積み立てるものです。

諸支出金ですが、諸支出金24万円は繰越金のところで説明いたしましたが、特別徴収されました保険料を、死亡等の理由により翌年度に還付するものであります。

予備費10万円を計上いたしました。

以上、歳出合計ですが、4億 3,949万 5,000円とさせていただきます。

説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 12ページであります。認定調査等費ということで、介護保険関係臨時職員賃金ということで361万 6,000円計上されておりますが、この内訳ですね。中身についてお願いをしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 認定調査等費の賃金ですが、これにつきましては介護保険関係の調査員の賃金を計上してあります。内訳としましては、おおよそ20日常勤の職員1名分と、10日間ですね。どうしても間に合わない場合の代替として考えてはいるんですが、前年度の職員募集2回ほどさせていただきました。臨時職員を募集させていただきましたが、なかなか確保ができないということで、今年度も引き続き実施していきたいというふうには考えています。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） これは何か資格等が必要でございましたでしょうか。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 要件としましては、正看護師、やはり専門的な目から調査することが妥当だろうということで、正看護師の資格を条件に募集しております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 正看と申しますと大変ですね、仕事の職責も重いということで賃金も大変高いというか、そういう位置にあるかと思いますが、20日と申しますと通常の一般職員の勤務時間とそれほど変わらないというふうには思うわけですが、そうしますとこの

361万円というのは、なかなかこれは難しいんじゃないかなというふうに思います。この辺は、これでとにかくやってくだされれば、それは大変うれしいわけですが、かといってこれ対応できないとするとどうされるのか、その辺の対応のところもきちんと考えていかなければならないのかなというふうに思いますが、それについて再度ご答弁いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 今年度、平成14年度も確かに間に合わなくて委託をさせていただくように補正を組みました。社会福祉協議会の在宅支援事業者の中で調査委託をできるという項目がありますので、その関係から社会福祉協議会の方へ委託をした経緯があります。ですから、これから確保ということでは何とか努力をしたいとは思いますが、大変難しい。難しいというのが、大金を出せば一番いいんですが、何とか人員確保についての努力をしていきたいというふうには考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑はありませんか。

石井芳清君。

7番（石井芳清君） 引き続き努力をいただきたいと思ひますし、また、職員の正職ということも考えられるのではないかなというふうにも思ひますので、こちら辺も、毎回同様な予算措置で執行できないというのは、やはり予算組みとして私はちょっと考えるものがあるかと思ひますので。かといって、これ大変重要な職責だと思ひますので、それに見合う内容をもう一度、今回また募集していただいた中で、もし不可能ということであれば一から考え直す必要があるのかなと思ひますので、今後の協議としていただきたいと思ひます。

それから、13ページであります、認定審査会共同設置負担金ということで 260万 4,000円ありますが、これはたしかいつか、一昨年でしょうか、増やした経過もあるかと思ひますが、もう一つは、確かに介護保険の中では審査等が終わらなくても介護保険を受けられるという、前倒しで受けられるという規定にはなっているわけですが、そうはいつても、じゃあ後から大変大きな負担が来ても困るわけあります。

そういうわけありますので、やはりきちっと基準日の中できちっと審査等が終えられるというのが理想だろうと思ひますが、増やした中で結果として現状どうなっているのかですね。たしか30日以内の回答だというふうに解しておりますが、これらについて現状どうなっておるのか、またそうした遅延、今後もしあるとすればそういうものをどうされていくのか、あわせてお聞かせ願ひたいと思ひます。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 審査会につきましては、平成13年度に4合議体から6合議体に増やして対応していただいています。御宿町の遅延の状況につきましては、今年度15件ほど今遅延状況が出ているということで把握しているんですが、その中で理由につきましては、審査会でおくれているということではなくて、意見書が間に合わなくて書類が整わない。そのために審査会上げられないということが要因で、15件ほど遅延が発生しています。

その件につきましては、職員が病院等に掛け合いまして、なるだけ早くということで努力はしておりますが、やはり病院の方でもなかなか、2週間くらいの中に書類を出してくれということは非常に難しいことだということで、もうちょっと長くないかというようなことも言われてはいるんですが、これはやはり国とか、医師会とかの協議の中で、解決していく問題ではないかというふうに考えています。それについての申し入れ等につきましては現在している状況ですし、国の方でも医療機関に対してそういう連絡をしていただいているということは聞いております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） わかりましたが、確認をしておきたいんですが、少なくとも町内の医療機関においてはそういう事案はないということで解してよろしいですか。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） この意見書の提出がおくれているというのは、どちらかという大きな病院関係が多いです。町内の病院においてはそういったことは一切ありません。かなり協力をしていただいているところです。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、13ページであります。趣旨普及費ということで消耗品費4万8,000円ということでありますが、まだまだこの介護保険、理解がなかなか進んでいないというのが実態であろうというふうに思います。また、そうした意見も多々出てきていたのではないかと思います。この新年度に当たり、どうして啓蒙されていかれるのか、事業として内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 広報につきましては、町の御宿広報ですね。それとかお知らせ版等を利用したの広報は引き続きしていきます。そのほか、65歳到達の方につきましては、新しく被保険者となられた方に介護保険のご理解をいただくということで、そのための消

耗品関係を計上してあります。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第17号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（伊藤博明君） 挙手多数です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

これより4時まで休憩いたします。

（午後 3時50分）

---

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時05分）

---

#### 議案第18号の上程、説明

議長（伊藤博明君） 日程第21、議案第18号 平成15年度御宿町一般会計予算（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） 議案第18号 平成15年度御宿町一般会計予算（案）について、提案理由を申し上げます。

平成15年度一般会計予算は、歳入歳出予算の規模を29億 3,000万円とし、平成14年度に比べ5億 1,600万円の減、率にして15%の減少となりました。主要な財源である町税が景気低迷や固定資産の評価替え等により10億円を下回り、また、地方交付税は段階補正の見直しや臨時財政対策債への振りかえ等による大幅な落ち込みが予想され、大変厳しい財政見通しの中での編成となりました。

国・県も歳出の大幅な抑制に取り組む状況の中において、町の施策は住民一人一人に直接影響を及ぼすことを念頭に置き、平成14年度を初年度とする行政改革大綱の具現化に取り組み、

物件費全般、補助費等経常経費のさらなる縮減を図りながら、少子・高齢化や子育て支援等福祉対策、ダイオキシン対策や循環型社会への取り組み、道路の新設改良等基盤整備、各産業の振興にかかわる経費等を計上しました。

しかしながら、行財政改革の強力な推進も税収や国・県の交付金、補助金の縮減を補うには至らず、16年度に向け15年度当初から、固定観念にとらわれず各事業についての評価を実施し、この結果を施策に反映させることを前提に、それぞれの目的に基づき各事業の財源とするため、基金の繰り入れを行いました。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） それでは、議案第18号平成15年度御宿町一般会計予算（案）につきまして、予算書に基づいてご説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の総額ですが、前年度に比べ15.0%減の29億 3,000万円とするものです。大きな減額となった主な要因でございますが、14年度はごみ処理施設改造工事費が5億円を超える額であったことによるものでございます。

第2条は、15年度に借入れを予定する地方債の目的、限度額などを定めたものですが、これにつきましては後ほど第2表でご説明いたします。

第3条は、一時借入れの最高額を5,000万円とするものです。

第4条の歳出予算の流用につきましては、各項の間では流用できないとされておりますが、地方自治法 220条第2項のただし書きによりまして、予算で定めることにより各項の間においても、職員人件費に限っては流用することができるよう規定するものでございます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

9ページの第2表地方債についてご説明いたします。

15年度に借入れ予定の町債の目的、限度額などを定めたものであります。清掃事業につきましては、清掃センターの灰バンカー改修事業費で580万円を限度額とするものです。

海岸保全施設整備事業は、浜海岸の護岸整備事業費に対しまして560万円を限度額に、観光施設整備事業は月の沙漠記念館空調改修事業費として910万円を限度額に、道路整備事業費は2,200万円を限度額に、公営住宅建設事業は岩和田住宅改修事業費として400万円を限度額に、消防車購入事業は第10分団ポンプ自動車購入事業に対し1,030万円を限度額に、社会体育施設

整備事業は海洋センタープール上屋改修事業に対し 500万円を限度額に。また、国の恒久減税による影響額を補てんする目的で許可されます減税補てん債は 700万円を限度額に、それと普通交付税から振りかえられる臨時財政対策債は、交付税の原資であります国の税収の落ち込みなどにより、15年度算定方法が変更となりました。当町の許可予定は、県の試算をもとにして 3億 400万円を限度額といたしております。

この結果、15年度借り入れ予定の起債額の合計は3億 7,280万円となりますが、そのうち使い道が制限されない減税補てん債と臨時財政対策債を合わせますと3億 1,100万円となり、国の制度によって歳入に占める町債の割合が高くなっております。また、起債の方法でございますが、普通貸借または証券発行によることといたします。利率につきましては 3.5%以内。ただし、臨時財政対策債と減税補てん債につきましては、10年後の利率見直し方式で許可されますので、これにつきましては見直し後の利率という規定でございます。償還方法につきましては、記載されているとおりでございます。

次に、12ページからの事項別明細書により、概要をご説明申し上げます。

初めに、町税は9億 7,841万円を計上いたしましたが、前年度に比べ 6,117万 4,000円の減で10億円を割り込んでおります。これは固定資産税が評価替え等により大きく落ち込むこと、また特別土地保有税が15年度から課税停止されることなどによるものでございます。町たばこ税は税率の引き上げが予定されておりますが、年度途中、8月申告分からであること、またたばこ離れなどを考慮して引き上げ分は見込んでおりません。

次に、地方譲与税は 300万円増の 4,900万円を計上しました。これは自動車重量譲与税が、市町村道整備に対する国庫補助金を国が原則廃止したことに伴いまして、譲与割合を4分の1から3分の1に引き上げるということに伴いまして増額を見込んでおります。

14ページの利子割交付金から自動車取得税交付金は、いずれも県税収入の一定割合を市町村に配分交付するものでありますが、14年度の収入見込み、また県の試算推計をもとに見積もりをいたしました。いずれも前年度を下回る見込みで計上しております。

地方特例交付金は、国の恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするものでありますが、前年度と同額の 1,900万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、事業費補正の見直しや小規模市町村に対します段階補正の見直しが15年度も引き続き行われること、さらには臨時財政対策債への振りかえが実施されます関係で、普通交付税については6億 7,000万円を計上しました。また、特別交付税は前年度と同額の 3,800万円といたしまして、合わせて7億 800万円といたしました。これを前年度と比較

いたしますと1億4,900万円の減となっております。

交通安全対策特別交付金は、前年度と同額でございます。分担金及び負担金は、負担金で防災諸費負担金から衛生費負担金まで合わせて2億1,701万2,000円を計上しました。このうち可燃ごみ処理に伴います大原町からの負担金は1億8,357万4,000円を計上しております。

17ページ、使用料及手数料は、施設使用料や手数料収入で5,949万8,000円を計上いたしましたが、新規のものとして8月からの住民基本台帳ネットワークの2次稼働に合わせ、住民基本台帳カードを希望者に発行する手数料として、1人500円で150件分7万5,000円を戸籍住民台帳手数料として計上しております。

国庫支出金は前年度に比べ7,666万6,000円減の8,930万6,000円を計上しました。減少の要因は、ごみ処理施設改造に対する国庫補助金の終了、また国庫補助事業として進めてまいりました0109号線改良事業が最終年度を迎えたことなどによるものでございます。また、総務費国庫補助金として新たに市町村合併法定協議会への町負担金に充当いたします合併準備補助金500万円を計上したほか、民生費国庫補助金の心身障害者福祉費補助金として従来の措置費負担金から支援費支給事業に制度改正され、増額となったことが前年度との変更点であります。

21ページ、県支出金でございます。

21ページからの県支出金は、県補助金の見直しによる大幅な動きがあったことや、前年度に実施しました補助対象事業の終了、あるいは規模の縮小などによりまして2,618万8,000円減の1億3,396万9,000円の計上となっております。県補助金の見直しにより、従来県補助を受けて実施してまいりました海水浴場安全対策事業、観光地美化事業、自主防災組織育成事業、がん精密検査事業、保育所整備事業、市町村道の改築助成や交通安全対策助成事業など多くの補助金が廃止され、新たに市町村総合補助金が創設され、町村については1,000万円を限度として補助されることになりました。この補助金の活用事業につきましては、まだ具体的な要綱が示されておきませんが、県の助成対象事業のテーマに沿った事業への充当を予定しております。また、緊急地域雇用創出対策補助金を継続実施するほか、イノシシ対策や中山間地域直接支払交付金事業、漁業経営構造改善事業などの補助金を予定しております。

次に、26ページからの財産収入でございますけれども、2,990万9,000円を計上いたしました。町有地貸付収入や買受申し込みのあるものなど、町有地売払収入のほか、基金利子につきましては、低金利やペイオフ対応として普通預金へ切りかえたことにより減額となっております。

寄附金は科目設定で1万円を計上しました。

繰入金は特別会計繰入金と基金繰入金合わせて 8,705万円を計上しました。基金からの繰り入れにつきましては、町税や県関係交付金などの落ち込み、さらには14年度決算見込みにより繰越金の状況等により、やむを得ず基金による財源調整を行うものでございます。

繰越金は 4,500万円を計上いたしました。

諸収入は 2,660万円を計上しております。

30ページに移りまして、町債でございますが、第2表でご説明いたしましたとおり3億7,280万円の借り入れを予定しておりますが、前年度と比べ2億2,320万円の減となっております。

次に、歳出に移りまして、議会費は 7,745万7,000円を計上しました。需用費、委託料など事務費等で削減を図っておりますが、9月末で任期を迎えられるということで議員数を現在の13名から定数であります14名で積算しておりますので、前年度と比べますと55万7,000円の増となっております。

33ページの総務費は前年度に比べ 2,879万8,000円減の6億1,929万9,000円を計上いたしました。一般管理費は、総務部門の職員人件費のほか、役場内及び各施設とを結ぶ総合行政ネットワークやインターネットサービスなどの電算関係経費を初めとする事務機器経費などを、文書広報費につきましては、広報発行経費や例規のデータベース化に伴います関連経費など。財産管理費は庁、町有財産の維持管理経費、千葉県地方土地開発公社への償還金などでありませぬ。町有地の管理工事といたしまして、老朽化して周辺への影響が懸念されます旧役場建物の取り壊しなどを予定しております。また、庁舎管理委託等の委託料につきましては、委託内容や契約方法の見直しを行い、削減を図ってまいります。

企画費は夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金や外房線複線化事業の負担金、いすみ鉄道経営対策負担金など。

38ページからの諸費につきましては、各区運営補助や自主防災組織の設置経費、また39ページ、夷隅郡市合併協議会負担金、安全で安心な町づくり推進協議会負担金が新規計上分となっております。

40ページからの徴税费につきましては、税務関係事務費並びに賦課徴収経費、42ページからの戸籍住民台帳費は、8月から2次稼働いたします住民基本台帳ネットワーク関連経費を含んでおります。

43ページからの選挙費は、選挙管理委員会、選挙啓発経費のほか15年度に執行予定でありませぬ県議会議員選挙、町議会議員選挙、農業委員会委員選挙の執行経費であります。



45ページからの統計調査費は、事務費のほか15年度に行われる住宅・土地統計などの調査委託などです。監査委員費につきましては、監査委員にかかわる経費でございます。

47ページ、民生費ですが、前年度に比べ 1,380万 4,000円増の5億 2,863万円を計上しました。民生費のうち社会福祉費としては町社会福祉協議会への補助、あるいは地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助、国民健康保険特別会計への繰出金のほか、老人福祉費といたしましては、負担割合が改正されたことにより増額となりました老人保健特別会計繰出金と介護保険特別会計繰出金でございます。

また、50ページの心身障害者福祉費につきましては、措置費から支援費に制度改正されることにより、前年度に比べ 2,499万 1,000円の増となっております。

児童福祉費は、児童館や保育所の運営経費のほか児童手当の支給費などを計上いたしました。

54ページの工事請負費でございますけれども、これにつきましては御宿保育所のトイレのドアの全面改修を予定しております。

次に、55ページからの衛生費は4億 9,752万 2,000円を計上いたしました。保健衛生費といたしまして各種検診事業など健康管理に要する経費や国保国吉病院への負担金、環境衛生費として生活排水処理施設の維持管理費や緊急雇用対策事業によります清掃業務、また、58ページの委託料のうち作成委託につきましては、ミヤコタナゴ保護活用を目的とした計画づくりを行います。同じページの乳幼児医療対策費は、現物給付方式に改められたことにより、予算額は大幅に増加しております。保護者負担の軽減が図られることとなります。

59ページからの清掃費であります。清掃センター人件費のほか、ごみ収集・清掃センター運営経費、リサイクル・ごみ減量化のための経費、環境衛生組合への負担金や合併浄化槽設置補助などを計上いたしましたが、昨年12月から大原町の可燃ごみの処理を受け入れていることや、適正な運転管理を行うための運転管理委託、またごみ処理量の増加に伴います焼却灰処理委託などにより清掃センターの運営経費は増加しております。

62ページ上水道費は、町水道事業への運営費補助、南房総広域水道企業団への補助・出資のほか、緊急雇用対策によります水道管の赤水対策にも取り組みます。

農林水産業費は 9,554万 8,000円を計上、農業費は農業委員会運営費や水稻共同防除経費のほか65ページの委託料の有害鳥獣駆除委託、備品購入費としてイノシシ捕獲用おりの設置と捕獲後の処理費を計上しております。また、中山間地域等直接支払事業も予算計上いたしております。林業費は松くい虫被害伐採補助や林道整備、治山工事を実施いたします。

67ページ、水産業費ですけれども、14年度から実施しております合併漁協経営活性化対策事

業のほか、漁業経営構造改善事業として荷さばき施設や活魚槽などの整備を支援していきます。また、海岸保全施設改良工事といたしまして、浜地先の高潮対策を予算化いたしました。

商工費は1億 2,669万円を計上、69ページの商工振興費では商工会、商店振興会などの事業に対する助成、観光費につきましては、海水浴場監視員雇用、植栽整備について県の補助金が廃止されましたけれども、観光費全体を見直し所要額を計上しております。観光企画作成につきましても、イベントなどの実施効果の検討を前提に、前年度と同額の計上しております。また、月の沙漠記念館とウオーターパークの補修費を含む維持管理経費や記念館での企画展、公募展の経費も計上しております。

次に、74ページからの土木費でございますが、1億 6,801万円を計上いたしました。道路維持費、道路新設改良費につきましては、前年度を上回る事業費といたしましたが、国庫補助事業を受けて整備を進めてまいりました町道0109号線道路改良事業が、15年度末で供用開始されるめどが立ちまして、事業費が大幅に縮小となっております。

住宅費は岩和田団地の外壁改修と矢田団地の補修費用を計上いたしました。

都市計画費につきましては、16年5月の都市計画決定に向け住民説明、協議用の図書、広報用資料を作成し、住民説明や公聴会等を進めてまいります。

河川費は裾無川河床整備経費でございます。

78ページ、消防費ですが、2億 285万 3,000円を計上。広域常備消防の負担金のほか消防団の活動経費や消防施設費として10分団のポンプ自動車購入を計上しております。

次に、80ページが一番下からでございますけれども、教育費。教育費につきましては2億 8,907万 1,000円を計上いたしました。教育委員会及び事務局経費のほか外国青年招致事業や中学生の海外派遣、入学祝い金支給事業などを継続実施いたします。

小学校費は、前年度に教科書の改訂があったことで、前年度と比較いたしますと減額となっておりますが、教育環境の整備や教育振興費を中心に予算計上いたしました。

中学校費も小学校費と同様、前年度に教科書改訂があったことなどで、管理費や教育振興費で減額となっておりますが、89ページ、学校建設費で債務負担分の設計費と地質調査費を計上し、中学校建設を推進してまいります。

社会教育費は、生涯学習や学校週5日制の受け皿としての各種講座、教室の実施や公民館、資料館の管理運営経費などを計上。

95ページからの保健体育費は、体育協会や体育指導員などの社会体育行事などの実施経費や、海洋センターの健康づくり事業などのほか、海洋センター体育館、プール、パークゴルフ場の

維持管理経費を計上。なお、97ページの海洋センター請負工事は、先ほど来お話し申し上げております台風で被災した海洋センタープールの上屋改修経費でございます。

災害復旧費は科目設定のための計上であります。

98ページ、公債費ですが、前年度に比べ 1,276万 2,000円増の3億 2,191万 9,000円を計上いたしました。増加要因は、清掃センター改造工事に伴う借り入れに加え、臨時財政対策債等の償還によるものでございます。

予備費は前年度と同額の 300万円を計上いたしました。

以上、歳出合計は29億 3,000万円となりました。

なお、参考資料として別冊「一般会計予算の概要」が配付されていると思いますので、主な事業、あるいは前年度との比較につきましては、そちらをごらんいただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### 散会の宣告

議長（伊藤博明君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。

次の本会議は、14日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 4時32分）



平成15年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

平成15年3月14日（金曜日）午前10時00分開議

日程第 1 議案第18号 平成15年度御宿町一般会計予算

日程第 2 発議第 1号 「町村の自治確立に関する意見書」について

日程第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（13名）

1番	吉野時二君	2番	吉野茂夫君
3番	瀧口義雄君	4番	伊藤博明君
6番	中村俊六郎君	7番	石井芳清君
8番	式田孝夫君	9番	神定孝君
10番	浅野玄航君	11番	貝塚嘉軼君
12番	式田善隆君	13番	新井明君
14番	松崎啓二君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	助役	吉野和美君
収入役	五十嵐義昭君	教育長	米本弘夫君
総務課長	綱島勝君	企画財政課長	新藤研君
教育課長	石田義廣君	税務課長	佐藤良雄君
環境整備課長	井上秀樹君	農林水産課長	米本清司君
建設水道課長	藤原勇君	商工観光課長	氏原憲二君

住 民 課 長 吉 野 健 夫 君

保 健 福 祉 課 長 田 中 と よ 子 君

---

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長 瀧 口 和 廣 君

主 任 主 事 殿 岡 豊 君

---

開議の宣告

議長（伊藤博明君） 皆さんおはようございます。

元町長、岩井敏夫氏が12日に亡くなられ、昨日、私と副議長が議会を代表してご焼香してまいりました。ここで、同氏のご冥福を祈り黙禱をささげます。

ご起立願います。

黙禱。

（黙 禱）

議長（伊藤博明君） 終わり。ご苦労さまです。

本日の日程につきましてはあらかじめ配付いたしましたとおりですので、よろしくご協力くださいようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13人であります。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、休会前に引き続き本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

議案第18号の質疑、討論、採決

議長（伊藤博明君） 日程第1、議案第18号 平成15年度御宿町一般会計予算案を議題といたします。

本案につきましては、去る3月7日に提案理由の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありますか。

11番、貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） 1つ町長にお伺いをしたいと思います。

予算の中に分担金として法定合併協議会に890万が計上されております。さらに、その他で協議会が行われたときに協議会の中の予算が審議され、町長がこの予算に対して反対の意を示したというふうに承っていますが、その辺どのようなお考えで反対したのか、お聞かせ願いたいと思います。

ひとつよろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 町長にということでございますけれども、協議会委員ですので私の方からご答弁申し上げます。

議員もご承知の通り法定合併協議会が、自治法あるいはまた合併特例法第3条によりまして設置されたものでございます。合併協議会は、その規約第7条で定められた委員構成となっており、これらの委員を人的要素とした合議体として運営していくものであらうと考えております。その中で、今ご質問の表決関係につきましては、協議会という団体意思の決定をする一つの一過程にすぎないと私は考えております。そういう中で、協議会の各委員の権能はすべて平等な立場で、個々の委員の識見に基づいて判断されるというふうに私は判断すべきと考えております。したがって、各委員の表決の結果あるいはまた態度を公式の場で議論することは結果的にその協議会の各委員の意思を制約することになると私は考えております。そういうことですので、好ましくはないというふうな判断の中で、会議録にも、どなたが反対したとか賛成したとかというのは、議会同様に議事録はないわけでございます。

そのような原則をご理解いただいた中で、今のご質問にお答えいたします。町長は、今のご質問の合併協議会の負担金 890万の予算計上についてどういうお考えであるかということでございます。それは、去る2月28日に当町で開催されました第2回合併協議会の協議議案のうち、平成15年度予算については、傍聴された方はおわかりと思いますけれども、質疑の中で新市の名称を住民に募る経費が何ら協議をなされないまま予算計上をされている問題で議案順序がおかしいのではないかという議論の中で、提案者側がその部について、その瑕疵を認めたような発言をされたわけでございます。したがって、提案者側が一部の瑕疵について認めたような発言をした以上、修正するか何らかしてさえくれば、それはそれなりのまた意思決定ができると思いましたけれども、修正もせずに提案者が採決に入ったために、町長としても私としても、そういう中では賛成、反対ということじゃございませんけれども、賛成はしかねるという判断の中で意思を確認したわけございまして、それがために合併問題全体について、それは後向きであるとか前向きであるとかという議論とは、また違う話でございまして、協議会の中で委員の立場といいますか、そういったものを重視してのそれぞれの議案で、その協議会に臨んでいきたいという基本姿勢の中での1つの結果でございます。

そういうことでございますので、またこの予算が今申し上げましたとおり、そういう理由において団体意思として可決、承認されたものでありまして、本予算に計上し提案するということが自治法 147条から 149条に定められた長の責務ということでありますけれども、そういう自治法に照らして、今回協議会の意思決定の中で、当然に町長の責務として今回予算に計上し



て提案したものでございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） ただいま助役の方から説明がありまして、賛成をしなかった理由はよくわかりました。しかし、1つ心配があります。本来なら、ほかの団体——国吉病院等を例にとれば、これは管理者、副管理者がきちんと予算を立てる前にお話し合いがあって、そういうただいま助役さんが申し上げたような事務方の公的な予算について提案されるということは、私も、以前、国吉病院の議員でありましたが、そういうふうに承っておるわけです。それが、この団体の法定合併協議会においては、事務局の方からすべてが予算計上されてきたということに対して、そういうミスが生じたということでございます。それは、助役さんが申し上げたとおりでご理解できますけど、今後も協議会運営について、仮に御宿町をこのような方向でこういう提案をしていきたいという形の中で、協議会にご提案されたときにご審議されて、そして全員一致の賛成が原則なんでしょうけど、この協議の中ではほかの町村の代表者の人たちに反対されてしまうということもあります。そういう中で私は協議会に提案されていくまでの間、恐らく幹事会、専門部会、分科会等で審議されて、そして作成されたものが最終的に協議会に提案されて、そこで賛否を問うという形になるんだろうと思います。本町の場合、町長は町として御宿町はどのような、合併した場合に、こういうことにしてくださいというようなことは、当然、幹事会のときのメンバーに、あるいは専門部会のメンバーに御宿の方針をきちんと町長が伝えて、それらをきちんと審議するよという形をとっておると思っております。

そういう中で、その採決に入った時点で御宿の意思が新市建設計画の中に織り込んでいかれることは、非常に厳しいような気持ちができるわけです。よって、町長は常々住民の意思をあくまでも重視して、住民の意思によって、この合併する、しないを決めていきますという答弁をなさっております。今も変わらないだろうと思いますが、そういう審議経過がはばまれていくという予測の中で、やはりどこで御宿町民の意思を確認して、最終決定まで持っていくのか。あるいは、このまま行ったんでは、御宿の住民にも決してプラスにならないと、そしてまた私は御宿町をこういうふう考えている。こういう方向に導きたい。合併して新市になっても、住民が豊かな生活が送れるというような考えがあって、こういうふう提案をしていきたいと。町長が思ったことを提案していきながら、合併についてご審議なさっていくという形の中で、私が心配することは、そういうタテの中で、いつどこで御宿の最終参加まで行くのか。途中で打ち切るのか、そういうふうなこともあり得ると思うんです。途中補正を組まれるとかそういうことがあるんじゃないかと。調べたところによりますと、幹事会2名、専門部会12部会、そ

れから延べ人数にして19名、分科会、33分科会33名、そういうようなそれにかかわる費用等は恐らく計上されてないだろうと思うんです。これから行われるだろうという会合については、だからそれらを含めれば、また費用が補正で組まれるんじゃないか。そうすると、大変な費用が法定合併協議会に参加、負担をせざるを得ないというふうに思われます。

ですから、御宿町としてあくまでも住民の意思を尊重するという町長の考えがあるのであれば、私はできるだけ、やはりこまめに住民に情報公開し、住民の意思を確かめながら協議会にご提案申し上げて、御宿の考えが多く取り入れられて、住民の賛成を得た中での合併ということであるならよろしいんじゃないかと私は思うんですけど、そうでなかった場合に、最終まで行って何千万という億近いお金が出費された後に合併が不成立となったときのこれに対する住民の負担というものは、大変なご負担になるんじゃないか。それらを非常にご心配しています。ですから、その辺を町長はどういうお考えでいるのか、再度ですのでひとつお答え願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） では、まず何点かご質問があったと思いますけれども、町長の合併の是非の決断の時期というようなことが、その質問の中で1つあると思いますが、これは議員ご承知のとおり、いずれにいたしましても、合併協議会へ新市の構想なり建設計画なりいろんなものが示されて協議会で承認された中で、いろいろな事案が新市になった場合はこういう形になりますよといったものを、当然ある程度の資料ができ次第、住民説明を行っていくという形であろうと思います。今の予定ですと、6月をめどにまず新市の建設計画の素案をつくって、それを住民に公表するというような目標があるわけです。その次に、第2点には、素案じゃなくて、素案の段階でいろんな意見をまた聞いて、住民意見を聞いた中である程度の修正なりそういったものをして、次のもう1回の住民説明に臨むということだと思えます。それは、新市の建設計画しかり、あるいは先ほどちょっと申し上げました名称がどうなるんだ、また事務所の位置がどうなるのかという協議の点についても、ある程度町長は前の協議会にも要望してございます。協議を先送りせずに、その協議会で進めていってほしいというような提案も町長からされておるところでございます。

そういう中で、なるべく早くある程度の結論を見た段階で住民説明を行うと。あと、住民のその説明会を終わった段階で、どういう形態でどういう住民の意思を反映するかというような1つの問題はありますけれども、いろんな手法もあると思うんです。そういう中で、当然今の合併協議会の事務局の予定ですと、来年の2月、3月には協定をしたいというようなことで、

一応スケジュール的にはあるわけございまして、一応スケジュールはスケジュールですが、その段階で協定の前にどうするのか。協定が終わってから当然議会の議決になるわけですから、その協定の前に住民に対してどういう手法でやっていったらいいのかというのは、またそのときの議論があると思いますけれども、それは住民の説明会の印象とかいろんなもので判断しなきゃいけないと思います。今の段階では、まだこういう時期にこういうふうにしたいということは、まだはっきり申し上げまして考えておりません。そういう経過の中でいろいろ判断していくという形が、一番よろしかろうと私ども思っております。

あと、2問目の協議会の方での負担の様子、補正予算があるかというのは後ほど財政課の方から答弁させますけれども、経費の負担、貝塚議員のご質問は、どんどん協議会でやっていって、最終的に仮に合併をやめたというような結論になったときに、それまでの協議会の経費はどうするんだと、むだにならないかというようなニュアンスに私は聞こえたんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

11番（貝塚嘉鞆君） はい。

助役（吉野和美君） それにつきましては、合併協議会のいろんなものの中で住民に一つの成案ができた中で説明していくように、議会においてもそれぞれにその時々協議会なり勉強会なりの中で、それはいろいろな情報を提供してやっていく、お互いに執行部と議会で、この問題につきましては、並行してやっていこうという申し合わせもあるように、当然、予算に絡むものは町議会で議会のご承認をいただかなければできないものでございます。そういう中でやっていきますので、執行部だけがどんどん予算については、幾ら使ってもいいよというようなことではありませんので、当然それぞれに議会の議決を受けた中でやっていくことでございますので、その辺についてはお互いにチェック機能が働くというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 平成15年度の合併協議会の予算が、先ごろの協議会で総額5,840万3,000円という規模で成立したわけでございます。今後、補正の見込みがあるかということにつきましては、あくまでも今後の合併協議会の協議の中で検討されていくものと考えております。具体的に電算調査の問題とか、今後いろいろ問題が出てくるかと思っておりますけれども、現時点では具体的に補正があるということは断言できないということです。

それから予算規模の問題なんですけれども、確かに先ほど名称の問題等が議論されたわけでございますけれども、これにつきましても幹事会で確かにいろんな意見が出て議論があったわ

けでございます。しかしながら、各市町の年4回の定例会の中で、当初予算を外しますと6月までないということで、できるだけ当初予算に組み入れたいという事務局の意向の中で、このような、その辺につきましてもご理解をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） 最後にします。よくご説明され、わかりました。そういう中でぜひ、貴重な財源を使って実施していくわけでございますので、その辺は十二分に踏まえた中で進めていってほしいと思います。本当に住民に対してご負担ができるだけかからないような形でこの協議会が運営されていくようにご努力していただきたいというふうに思います。

答弁はいいです。そういう形をお願いで終わりにします。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

2番、吉野茂夫君。

2番（吉野茂夫君） それでは何点かご質問いたします。

最初に、28ページ、預金利子でございますけど、15年度予算計上1万2,000円ということで、昨年に比べて4%減で、かなりの少額の計上でございます。この少額の要因をお聞きしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 収入役。

収入役（五十嵐義昭君） それではお答えさせていただきます。

現在のペイオフの関係で、預金はほとんど普通預金に入れてございます。この利息は、0.001と、1億円に対して1,000円の利息でございます。今まで1年前には0.02とか0.04とか、10分の1あるいは20分の1という、現在はこういう利息でございますので、前年度から比較しますとこういう減になるということをご理解をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 吉野茂夫君。

2番（吉野茂夫君） 現在の利率が普通預金で0.001というようなことでございますけど、定期に比べると普通預金は10分の1というようなことで、単純計算で預金全額を普通預金といたしても、前年度30万の利息というようなことで、単純計算しても3万ぐらいの預金利子の計上になるかと思えます。それをその1万2,000円というようなことは、単なる利率の引き下げだけでなく、元金の方のいるんですか。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） この諸収入の預金利子のところで、28ページの預金利子につきましては、歳計現金ということで基金利子につきましては、財産収入の方の利子及び配

当金で計上してございます。

28ページの預金利子につきましては、基金以外の歳計現金ということでご理解いただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 吉野茂夫君。

2番（吉野茂夫君） わかりました。次に、58ページ、ミヤコタナゴの件でございますけど、近年、海・山あわせた四季型観光事業が検討されている中で、海の方の月の沙漠と同様に山の方をやる場合は、今後四季型観光あるいはPRの方法で大きく変わって来るといふふうに思っております。それで、ミヤコタナゴの方も国の天然記念物の指定を受けてから、何回かまで建設的な施策がされていなかったように思われるわけでございます。今回、15年度予算で新規として150万の予算計上がされておるわけでございますけど、その事業概要の方の説明と、あわせて当面の事業計画の方を、構想ですか、その辺教えていただきたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） この計上につきましては、今後のミヤコタナゴの管理、あるいは全体の計画的な考え方をどのように位置づけるかというような考えで、今回計上させていただきます。これは全く計画の考え方をどのようにしていくかということで、保護委員会等の中で協議しながら定めていきたいと考えております。ですから、今までの費用計上は、国・県からの委託事業に基づいて水路等の整備という管理で、その場の流れとで予算化し、仕事をしまいましたが、今後については、その方向性、その全体の位置、地権者との絡み等がございますので、そういった内容を明確に作成しておきたいということで、本年度の計上にさせていただいたと、そのようなことです。

議長（伊藤博明君） 吉野茂夫君。

2番（吉野茂夫君） 今の答弁にもありましたけど、ミヤコタナゴの棲息地は全部個人の所有地という形になっております。今後、保存できるような形で保護政策の方をひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、65ページでございますけど、一番下のところの中山間地域等直接支払交付金というようなことで62万6,000円の予算計上をされておるわけでございますけど、この事業につきましては、農家の皆さんはなかなかわかりづらいところがあるんじゃないかというふうにも思っております。それで、62万の高額の予算計上しておるわけでありまして、その辺の啓蒙をどういうふうにしていくか、お聞きしたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 米本農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） それではお答えいたします。

この事業は、平成12年度から国の施策として行われております。基本的には、自然的・経済的・社会的条件の悪い地域、いわゆる中山間地域ということで該当地域は、実谷、七本、立山地区を対象としています。内容は農地の保全、水路農道等の管理などを集落単位で行う事に対する補助金です。今後、地域の代表者或いは役員さん達と定期的な会合を設けまして推進していきたいと考えます。

議長（伊藤博明君） 吉野茂夫君。

2番（吉野茂夫君） わかりました。高額予算計上しておりますので、絵にかいたもちにならないようひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、106ページでございます。この表を見てみますと、15年度の借入予想減額が3億7,280万ということでございます。それに対しまして、15年度償還元金が2億2,500万というような形で借入れ実行に対して返済が少ないというようなことでございます。したがって、15年度の借入残高が前年度に比べまして4.1%増という形になっております。近年見えますと、ごみの処理場等の借入れもあったせいもあるけれども、右肩上がりの借入残高という形で推移していると思います。そういう中で、その他の臨時財政対策債、減税補てん債、また臨時税収補てん債というようなことで記載してありますけど、この辺の事業の説明をちょっとお伺ひしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 確かに、地方債の現在高が増加傾向にあるということはお指摘のとおりでございます。その中で、今ご指摘のありましたその他として、今年度3億1,100万円の年度中の起債見込額ということでございます。

その（1）の臨時財政対策債につきましては、平成13年度から平成15年度までの措置ということで示されておまして、これは普通交付税を国が国税の中から各市町村に配分するわけですが、国税収入の財源に不足が生じるということで、その不足分について一部市町村が借入れをなささいということで、制度上の借入というものでございます。これにつきましては後年度元利償還金について全額普通交付税で措置をしますということになっております。

それから、次の減税補てん債でございますけれども、これも国の恒久減税に伴います地方税の収入の落ち込みを補てんするという目的で、地方特例交付金と合わせ減税補てん債という政府が制度上認めるものでございます。これは年度の期限はございません。恒久減税が不足した

ときというようなことでございます。したがって、この2つで7億 1,000万の今年度借入れを行った場合に生じてしまうということでございます。

その下の臨時税収補てんと記しておりますけれども、これはほとんど法人割の落ち込みや、利子割の落ち込みであるとか、そういったものを補てんするために、単年度に限って認められているもの、また減収補てん債など、これは同じように政府の方で税収の落ち込みを補てんする目的で措置されたものでございます。

議長（伊藤博明君） 吉野茂夫君。

2番（吉野茂夫君） このその他の3つの資金で借入れの全体の20%を占めているところでございます。先ほど収入役の答弁の中で、預金するには0.01%というようなことで、10万円貯金をして年の利息が1円というような形になろうかと思えます。これに対して借入れは10万円借入れると 3,000円前後の利息がつくわけでございます。その差額は 3,000倍というような形で、かなりの比率になっておりますので、必要にかられてそれぞれ起債を起すわけでございますけど、今後とも財政の厳しい中でございますので、より慎重に検討した中で起債を起しますよう、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

9番、神定 孝君。

9番（神定 孝君） 51ページお願いします。この民生費のところですが、心身障害者福祉費ですか、これの中で 2,500万、これが大きく伸びているのですが、これの計算はどういう関係でこのような数字が計上されたかお答え願ひます。

議長（伊藤博明君） 田中保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 51ページにあります負担金補助及び交付金で大きな伸びがあります。約 2,500万円近い金額が増額となっているんですが、これは支援費制度が15年の4月から実施されます。それに基づきまして、町で身体障害者、知的障害者に対します施設入所の支援費ですとか居宅支援費についての支払いが行われるんですが、その中でも特に15年の4月から知的障害者に係わります事務事業が、県から権限移譲されることになっておりますので、その分が大きく伸びたということです。特に、今まで受けていたサービスについて利用者が増えるということではなくて、事務が県から移譲されたことについて約 2,500万円ぐらい増えるということでご理解いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 神定 孝君。

9番（神定 孝君） はい、わかりました。

それはいいんだけど、またサービスを提供するのか何というのか、障害者に与える福祉の方の従前のサービスよりもっと向上するのかどうか、ひとつそこら辺をお聞かせください。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） 今回の予算計上では、従来から行われたサービスが、今までどおり提供できるようにということで予算計上はさせていただきました。実際のところ、支援費制度に移行しますと、利用者が希望するサービスを提供できるということが原則ではありますが、サービスを提供するには県の指定を受けて実施するということが条件になっています。近隣の市町村で心身障害者に対するサービスの事業者登録というのが、実はスムーズに行われていない状況です。居宅介護の事業者は、本町では社会福祉協議会が指定を受けていただきましたので、当面この事業については、社会福祉協議会で対応していただくということにはなりますが、今後デイ・サービスですとか、ショートステイの希望者がふえた場合には、現在のところ近隣では提供できる状況にないということでありますので、できるだけその事業者に既存の施設の中で対応ができるような働きかけをしていきたいというふうには考えています。まずは、基盤整備を進めていかなければいけないのが課題ということで残っております。

9番（神定 孝君） 了解。

議長（伊藤博明君） 3番、瀧口義雄君。

3番（瀧口義雄君） 3番、瀧口です。

二、三まとめてお聞きしたいと思います。

大変国内情勢が厳しい中で、町の予算は物件費等大変厳しく査定しておると思います。また、常々総務課長が、おれたちは鉛筆1本もけちってやっているという中で、手をつけられないものが今、隣の吉野茂夫議員が言われて、大変金利が下がっておる中、償還金の方の利息は減らないという中と、もう一つ法令で定められておることはわかっておるんですけども、款項目の節のところ、それともう一つ言えば19節の負担金補助及び交付金について、これがなかなか町内のものは町独自の施策があれば、判断で団体あるいは交付金の削減、廃止等は容易にできると、これは町長、町独自の姿勢だと思っんです。そういう中において、郡、県にまたがる協議会あるいは連盟、そういう組織が一たん入ったらやめられるもんじゃないんですけど、なかなか抜けられない、参加するときは一応参加者という中で、当時これは大体昭和の55年体制ですか、予算獲得のために組織したような協議会が大分多いんじゃないかと、整理統合しておるんでしょうけれども、なかなかその辺の見直しができない状況じゃないかという中で、具体的に二、三ちょっと聞いていきたいと思っんですけど、まず今年の予算編成について15%減とい



う中で、これは平成10年から12年の予算編成に当たるんじゃないかなと、そういう中で町長がこの予算の編成について主に置いたものは何か、とりあえずその2点。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 主と言われましても困りますけれども、やっぱりこの財産は町民一人一人にかかわる問題でありますので、主としてこれはというわけにはいきませんで、各課から上がってきたものについて削られるものは削る。こういう姿勢で臨みまして、主にこれがどうというわけでもございません。ということは、私も2年を過ぎまして政策的な予算ということで考えておりましたけれども、絶対量が少ない中で、その予算がないのは私としても非常に残念でありますけども、こういう社会情勢の中ではいたし方がないのかな、このように考えておりますので、今言われました19節の負担金補助及び交付金については、これからも鋭意見直しをしていかなければいけないことではないかなと。しかし、私になってからの加入じゃありませんし、今までの慣例ですと来ておりますし、それを一遍にどうこうというわけにはいきませんが、でき得る限り節減に努めると、そういう指示はして今回の予算に臨んだと、こういうことでございます。

議長（伊藤博明君） 瀧口義雄君。

3番（瀧口義雄君） 大変厳しい中、継続する中で大きな事業は学校建設ということで、多少来年度あたりから絡んでくるのかなと思っています。

そういう中で、去年もちょうど同じ質問をしてあります。いすみ鉄道の負担金ですね。去年240万、今年は476万、そういう中で新藤課長の答弁は、要するに経常損失が増加になっていると、経常損失額の半分が、県が町と2分の1というわけで、残りを案分して持つと、御宿は1760分の6という中でなぜ476万にふえてきたかと、また去年の答弁では車両等を買うというものも、これは考慮されているんじゃないかと。ペンディングかなという話があった中で、JR関係者もいろいろという中で、そろそろこれは合併云々の前に各町村が言い出さなきゃいけないんじゃないか。そういう中で、夷隅町においては、いすみ鉄道存続と言いながらバス路線を始めて、茂原までの直行便をやっていると。これはやっぱりやっている趣旨となかなか違うんじゃないかと。また、町長にもお願いしたいんだけど、こういうものを行っているということは、もういすみ鉄道は要らないと、違う形に代替できるんじゃないかと、そういう想定があるんです。ほかの外房沿線の市町村長に負担割合でいすみ鉄道を使ってくれと、連合町民にもそう聞かれたと思うんですけど、趣旨が相反しているんじゃないんですか。多大なものが動くかということなんです。車両交換とか、そういう中で負担割合がまたふえてくると、また来年

もふえると、県はおまえが来ると逃げると、堂本知事も逃げたという中で、これに対して町にどう対処していくのかと。要するに、負担金補助及び交付金はなかなか手が切れないと、そういう中でJRの負担金は、今年は82万 8,000円返ってくるという中で、支払いの方は 1,600万近く、最終的に2億 700万に貸してあって、では金利は幾らになるのか、この低金利の時代に。この辺の精査がまず必要なんじゃないか。

それと、先ほどの絵にありましたけど、新しくまた入ったのがありますよね。夷隅郡市合併協議会、中間山、漁業系、千葉県道路連絡会、安全で安心なまちづくり推進協議会等々があります。例えばでは夷隅川の浄化対策、何で御宿が夷隅川を、具体的に言えば上流ならつばつける必要がある。あと県道路協会大原支部、また似たようなので県道路整備推進協議会、関東道路協会、これは昔の圧力団体ですね。いろいろな議論をやっているんだけど、今こういう形で予算獲得はほとんど無理じゃないかと。町の要望、これは県の土木、県の建設課におきまして、それと房総リゾート整備推進協議会、房総リゾート研修会、観光振興協議会、これは将来統合するという話ですけれども、こういうふうに見直していくやつはあるんじゃないかと。それに対して物が言える状態の体制はあるのかどうか。その辺をちょっと。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） ご指摘の19節の負担金補助及び交付金の中で、国あるいは県レベル全体の一部地域、さらには夷隅郡市等で組織しております団体等が1つ1つございます。ざっと数えましても 130近くあるわけでございます。その構成団体として加入をしているものについてそれぞれ負担金を計上していくわけでございます。このような団体等への加入あるいは設置に当たりましては、千葉県あるいは夷隅郡町村会において協議されたものがあるわけでございます。そういった中で、今年度予算計上いたします団体等への負担金あるいは交付金につきましても、県町村会の法令外負担金審査あるいは夷隅郡市の負担金審査会におきまして事業計画あるいは執行状況等を審査する上で、その辺を受けた後に各市町村に通知が来て予算計上しているという状況でございます。

ご指摘の今日の社会情勢から見て、本当に必要な団体なのかと、また町が加入していることが適当かどうかということにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、設置や加入した際の経費が、県の町村会あるいは郡の町村会で協議されたものであれば、そこで改めて協議することになるかと思えます。一部千葉県が県内の市町村に呼びかけて設置された団体につきましては、県の行政改革の中で、市町村の意見も聞きまして、それによって統廃合した事例も出てきております。したがって、そういった団体等が存続する意義があるのかどうかという

ことについて、町としてもやはりチェックをしなきゃいけないということで、先ほど町長からお話があったとおりでございます。したがって、その必要性の判断をした上で、構成団体の一員として町が意見を述べていくということです。

それから、いすみ鉄道の関係でございますけれども、ご指摘のとおり予算額が476万6,000円と前年度よりもふえたわけでございます。この要因は、1つはいすみ鉄道の経常損失の見込額がふえるということ、それと県の補助金の関係で平成13年度の県の補助金額を超えないという額で、15年度の予算計上がされたというこの2点ということでございます。町といたしましては、郡内の担当課長会議を1月の末に開きまして、今後どうしていくのかという協議を行いました。その結果は、あくまでも県補助金も継続してやってもらわないといけないだろうという、県への補助金の要望とあわせまして、いすみ鉄道に対しましては経営改善により一層の見直しをしていくことで、これについては県の方もいすみ鉄道の方に平成12年度に一たん改善計画はまとめたんですけれども、それでもまだ赤字の状況でございますので、明らかな方針を立てていくということで、15年度の早いうちに改善計画の案が示されると思っております。

JRの関係でございますけれども、今年度からJRに貸し付けておりました2億700万円が平成28年度まで分割で。それで今年度につきましては82万8,000円でございますけれども、平成18年度から25年までは1,880万、毎年度返ってまいります。それから28年度まで下がって行くような形でございます。それで、返ってくるのは2億700万でございますけれども、貸付については一部起債を充てておりますので、広域市町村圏で借り入れをいたしまして、御宿町はその借入額の15.84%を負担しております。その償還額が2億6,700万円ということです。したがって、2億6,700万円から返ってまいります2億700万を引きますと、約6,000万の利息分の負担ということでございます。

議長（伊藤博明君） 瀧口義雄君。

3番（瀧口義雄君） 先ほど言われたように、大変高金利だということで、町の方では無利子貸し付けということですけど、この辺はJRの複線化という大事業の中の一環だと思っておりますけど、広域で例えばそういう形で削減が図ればという、また大変重い負担でしょうけど、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それと、予算書の中の款項目です。これは法令で定められていると、文言が。そういう中で節だけが定められているという中で、予算の概要の説明とかそういう中で民生費と衛生費とございますね。時代の流れで保健衛生と環境衛生、環境衛生の方が大変比重が大きくなってきたという中で、老人保健、乳児医療、国保等が入っていて、その項目の中でも火葬場が入ってご

み焼き場、幾ら何でもごみ焼き場と老人保健、火葬場が一緒では、死んだらすぐ火葬場が下にあるよ、ごみ焼き場があるよというようなものと一緒の、くそみそ一緒とはこういうことじゃないかと思う中で、この辺を弾力的に変更できないかどうか。これは、町長の政治姿勢にもひとつ入ってくるんじゃないかという中で、環境も重要視して、1つの課があるという中で、今後の課題として考えていただければと。そういう中で予算の費用対効果だけじゃないものもあります。ほとんど建設、水道課は別にとって道路も予算化して、それなりに科目に適合した形でやっています。特に環境です、今後御宿町がどういう形の環境の町になるか。後段で審議委員の名称ございますけど、そういう形で将来、町がこういう環境の町になると、障害者福祉の計画もできましたけど、福祉に対しては年にどういう計画を出して、最終的にどういう町の指針になるのかという計画が必要なんじゃないか、そういうふうな、環境では大変ごみでご苦労なさって今は大変だと思うんですけど、目標ですね、そういうものを設定して予算を獲得して、執行していく必要があるんじゃないかと。その2点です。

それともう一つ、総務課長も弾力的予算編成していただいて相反する話かもしれないんですけど、例えば行政区あるいは観光ですね、査定は査定としても一括で予算を出した場合、ある程度、行政区の方でも運用が自由になるんじゃないかと、観光の方でも繰り上げが自由になるんじゃないかと、そこをひとつ今後の課題として、残が出た場合、繰り越しが出てくるような形ができないかどうか。繰り越しができるとなると査定が厳しく予算がちゃんつかないという確信はあるようですけど、それはこの財政が厳しい中、そういう来年度に向けて総予算という形でできるものはしていただければという一つの考えですけれども。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） ただいまの環境全体の計画というような部分のお話ですが、これは非常に広範囲といいますか、一口に環境という表現が自然環境、それから大きく分けると生活環境というような部分の分け方、その位置づけの、私どもが今現在やっているのは、当然先ほど言われたごみの処理の問題、あるいは生活環境の中でも水質の問題、大気の問題がございます。もっと広く言いますと、先ほどの生活環境を含んだ心の環境も含めてのそういう位置づけも必要だろうと。そういう大別した中で、行政の中では一体となった部分で物の計画を造らなければ、とても私どもどころの環境の位置づけだけの部分ではないというふうに私はとらえます。そんなことで今の分けた部分を具体的に今後どうしていくかというような話は、当然考えて行かなければならないと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 先ほどの環境衛生費の計上方法についてお答えさせていた  
ただきますけれども、確かに衛生費の項、保健衛生費の中に環境衛生費という目があるわけ  
でございます。これについて中身を見ますと、非常に環境には確かに違いないんだけど、一  
部清掃費にすべきものを含んでいるような内容でございます。これは、いろいろ過去の機構改  
革等によって環境衛生費に関連経費を組んでいったような状況の中で、一部を見ますと、清掃  
費に組んだ方がまだ今の状況では運用がしやすいような部分がございます。その辺については、  
担当課の方と十分打ち合わせをして、適切な執行しやすい予算計上ということを考えていき  
たいと思います。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 予算の補助金等の使用目的を弾力的にというようなことだ  
と思いますが、これまで予算につきましては、用途の目的に基づきまして予算を支出している  
というのが現状でございます。そうした中で、それぞれ各課で査定が終わり予算配分をしてい  
るわけですが、それぞれの事業目的に従って補助を出しているというような状況ござ  
います。また、各区にもそれぞれ防犯灯の補助金とか各区の補助とかいろいろと区分にしたが  
って補助をしているというような状況ございまして、事業目的の中で予算執行をし、またそ  
れに基づいた実績等についても精査しているというような状況でございます。そういう中で、  
一括して基準を設けて出すことによって、使い方はその方が使いやすくなるというようなこと  
もあろうかと思えます。その辺基準の中で、また行政側が精査していくというような方法も考  
えられないわけではないかと思えますが、行政区の方におきましては、それぞれ区分ごとの予  
算計上になっておりますので、それを防犯灯の補助金とか、一括して基準を設けてできるかど  
うか各区にもお伺いしながら、検討したいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 瀧口義雄君。

3番（瀧口義雄君） 大変予算の厳しい中、費用対効果だけではないと思います。各課  
が大変裁量を持って使える形が、御宿町はとってあるということではなかったもので、課長も十  
分その目的を達成するような予算編成をしてあると思うんですけれども、先ほど言われました  
ように、環境にしても何にしてもやっぱり本年度で使うというだけではなくて、使った結果が  
こうなるのかという中長期的な計画も必要ではないかなということです。

それと、今後、行革の座長である助役、今言われたことに対して今後どう対応していくのか  
一言ありましたら。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） ご質問の趣旨はごもっともだと思います。厳しい財源の中で負担金にしても補助金にいたしましても、当然、その行政改革大綱の中では、例外なく見直すんだと。そういう中で見直しをする一つの過程といたしまして、ではどういう手法で見直すのという中で、行政改革大綱の中では、まずは御宿町の場合、事務事業の評価をやっていこうということで、それにのっかって15年度からどうするんだと、それに向かってやっていこうというようなことで今進めているところでございます。負担金補助に近い、それぞれの項目につきましても本当に必要なもの、必要でないものとか、またはその評価がどのようなことになるのか、住民にとって本当に必要な部分、少し甘い部分もあるかと思いますが、そういう中の状況でございますので、きちっと事務事業全般にわたって、これから職員一丸となり事務事業評価に取り組んでまいりたいと思います。

今日の新聞でも、鴨川市が15年からいろんな評価システムをやるというのが載っております。我々も、そういう近隣町村のお知恵も拝借しながら行政効果を高めて、最少の経費で最大の効果というようなことを目指して頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願います。

議長（伊藤博明君） これより11時20分まで休憩いたします。

（午前11時11分）

---

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

---

議長（伊藤博明君） 質疑ありませんか。

10番、浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） 10番、浅野です。私は、1点だけひとつお願いいたします。

その前に、ちょっと細かいことですが指摘させていただきます。一番最後の107ページ、これ去年も同じだったような気がするんですけども、2項目めの「六軒町駐車場幼稚取得事業」、これ多分誤字ではないかと思えます。表に出る文書ですので、もし誤字であれば、これ直しておいた方がよろしいんじゃないかと、そのように思います。

それでは、予算書の方の37ページ、ここに財産管理費の節15工事請負費 914万 3,000円とございますけれども、請負工事、庁舎改修工事と、多分これが予算概要の14ページの上から2項目めにあります旧役場庁舎取り壊し工事と、この費用に連動しているのかなと、そういうふ

うに読み取ったんですけども、それでよろしいでしょうか。この旧庁舎については、数年前にほかの用途で話題になったことがありますして、議論を呼んだところでありますけれども、ちょっとのぞいてみましたら、やはりもうあれは取り壊すしかない、そういうような建物になっていると思うんですけども、下地は町有地であると思いますが、跡地についてはどのように考えていらっしゃるのか、その辺ひとつお願いします。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） ご指摘の旧役場庁舎の取り壊しの跡地利用ということでございますけれども、駐車場用地として当面は使用していこうと考えております。この取り壊しにつきましては、本来15年度では予定しておりませんでしたけれども、去年の台風の関係等もありまして、大分傷みがひどくなってきておりまして、一部自然倒壊という部分もございまして、今回、予算をお願いするものでございます。駅前も駐車場として開放しているわけですが、できれば、そちらを先に舗装したかったんですけども、状況の中で旧役場庁舎の方の取り壊しを先に施させていただくということでございます。

議長（伊藤博明君） 浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） 駐車場として当分使用するということですが、私はこれ質問ではないんですけども、そろそろ町有財産、特に町有地について洗い出し、見直し、そういう必要がある時期に来ているのではないかなと、これは早急にされた方がよしい時期に来ているんじゃないかと思えます。

28ページの方の財産貸付収入の町有地貸付を見ますと、1,990万という予算が計上されております。こういう利用の仕方から、これだけの収入が上がっている。先ほど瀧口議員から何回か費用対効果という話が出ましたけれども、言いかえさせていただくと、町有財産対効果という目でも見直していく。そればかりを考えるのではないというお話、私も同感です。ですけども、やはりそういうものが見込める部分については、やっぱり費用対効果、財産対効果ということも、こういうご時世ですから、十分に考えて検討を早急にさせていただきたい。さらに、洗い出しをしていただきたいと、そのように考えます。これはお答え要りません。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

14番、松崎啓二君。

14番（松崎啓二君） 余り質問しないんですけど、当初予算ですから質問させていただきます。

私は、都市計画、これに関しましてお伺いしたいと思います。先ほどの委員会でも、本年度

が最終年度だということでした。また、歴代の町長さん方も、これずっと長い間やりになってきているんですが、いつごろからこれを始めて、またこの都市計画費を見ますと、人件費と委託費でほとんどなんです。いつごろからこれをおやりになって、いわゆる都市計画費とって上げた金額、これは総額どのくらいになるのか。そして、また委託費とありますが、どういう業者にどのくらい委託してきたのかというものを、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 都市計画事業につきましては、過去をさかのぼりますと、昭和56年にいわゆる御宿台の西武の開発に伴って新しい市街地ができるということで、国土利用計画法の都市地域の拡大と都市計画の導入ということで検討した経緯がございます。その後、県との協議の中でももう少し住民との、都市計画について住民に説明をしてからにした方がいいのではないかとということで、一たんその事業は打ち切られておまして、今回は都市計画費として計上させていただいておりますのは平成9年からでございます。平成9年度から都市マスタープランの策定調査ということで始めております。

それで、どのくらい経費がかかったのかというご質問でございますけれども、平成14年度末までの委託料といたしましては約9,000万でございます。人件費、職員給与、都市計画費に組んだ職員人件費をプラスいたしますと1億9,700万ほど、約2億円というような状況でございます。それで、その委託料のうち8割が県の外郭団体でございますまちづくり公社へ委託しております。その内容は、都市マスタープランの策定であるとか、都市計画の原案作成でございます。そのほかの地形図の作成であるとか建築物の調査、道路調査につきましては、コンサルタントに見積もり入札という形で委託しております。

議長（伊藤博明君） 松崎啓二君。

14番（松崎啓二君） 結局、これは最終的には町民に説明するというので、概要の方にもそのように書いてありますが、一番私が心配しているのは、都市計画の説明と市町村合併の説明と、これは何か相入れないような気がするんです。そういうことは、これを住民が両方の説明を受けた場合に、合併なのか、御宿独立で都市計画を進めていくのか、両方の説明が各家庭に行くわけですね。これに関してのご見解をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） ご指摘のとおり、15年度から住民説明といたしますが、住民説明会、公聴会等をスケジュールとして考えております。今年度素案を国、県との下協議が終わった段階で素案となるわけでございますけれども、それができた段階で、まず議会あるい



は区長会等でご説明をさせていただきますして、住民説明会に入っていきたいと。

それで、時期的なものがございますけれども、5月中を予定しておるんですけれども、若干、今、国との下協議がおくれているような状況で、予定より若干ずれ込む可能性もあります。

そこで、ご質問の合併協議会の説明会と日程的に重なるようなことになった場合に、その場合には時期を調整することも考えておりますけれども、あらかじめ町の広報紙を使いまして、まず都市計画についての事前周知を図っていくと。都市計画の位置づけを明らかにしていきたいと考えております。

それと、あと都市計画と新市建設計画の、その辺の、住民にとって混乱が生じないかという点でありますけれども、あくまでも御宿の都市計画は御宿という一つの区域における、法律に基づくまちづくり計画であり、まちづくりのルールであるということでございます。その決定に至るまでには、ご承知のとおり住民の合意形成が一つの条件となっておりますので、その辺合併の新市建設計画とはまた異なるものであろうということでございます。確かに、都市計画は御宿町という1つの町をイメージしておりますし、新市建設計画につきましては、1市5町をイメージした計画ですので、うまく説明ができるのかということでもありますけれども、新市建設計画の協議の中で都市計画の原案、あるいは素案に基づく施設整備、例えば駅前広場の整備、それに関連します施設整備などを提出していくことによって、ご理解もいただけるのではないかと考えております。

議長（伊藤博明君） 松崎啓二君。

14番（松崎啓二君） 両方の説明の時期、これをお伺いしているんじゃないくて、町民の受けですね。町固有のと今、話がありました。新市計画の方は1市5町ですね。その時期がずれるのは当然でしょう。しかしながら、受け取った側が、どちらがメインなのか、その辺を町側がしっかりしたスタンスを持っていないと、住民は非常に迷うと思いますね。これ。せっかく長い時間と金をかけてきたわけですからむだにはしたくないんですが、よく屋上屋を架けるという、屋根の上にもう1回屋根をかけるんだという、要するにむだの最たるものだという表現なんでしょうけれども、本当にそのようなことにならなければいいなと思うんですが、本当に住民に対して合併協議会の方からも説明が来るわけですから、町固有の都市計画の説明も町からするわけですから、受け取った住民側がどのような判断の仕方をしてほしいのか、再度お伺いします。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） あくまでも、今ご指摘のありましたとおり、御宿町の都

市計画は御宿町という1つの区域の計画であり、まちづくりのルールであるわけです。それで、仮に新市の計画というものは、その区域を包括した計画であるという中で、その新市建設計画の中に御宿町の都市計画の都市施設であるとか、都市計画のルールが当然生かされていくという位置づけになろうかと思えます。新市建設計画の場合には、そういうふうな位置づけでご説明をしていきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 松崎啓二君。

14番（松崎啓二君） 住民に知らせる時期に、どのような方法で誤解の起こらないようにしたらいいか、最後に町長にお伺いいたします。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 今、課長から言われましたように、都市計画も長い期間をかけてやっと終盤に来たかな、このように考えておりました経費もかけております。したがって、それをですね、今回の合併の新市の計画の基本として私は提案をしていきたい、そういうことを考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

13番、新井 明君。

13番（新井 明君） 1点だけお願いしたいと思えます。

観光課になるのか、これは環境になるのかわかりませんが、先日、観光協会の理事会の中でいろんな話が出たんですが、記念塔の公園にということ、記念塔の中に望遠鏡を設置してこないかなという話も出ていたもんですから、いろいろ今回、この予算の中でいろいろ見てみるところが、公園整備とか、あと観光事業という中で、そういうものを聞いたところによりますと、何年か前にそういう計画をしたこともあるというふうに聞いております。特に、プールでも、プール委員会なんかでも話が出たんですが、需要があるものを提供すれば、売り上げも上がるというような話も聞いております。それで、プールの中の売り上げも去年は上がっているようでございますので、その中で望遠鏡というような話も、特にメキシコ公園の場合、記念塔公園の場合は非常にさもあらんというふうに思います。そういう中で、何年か前にも私も公園についての質問をさせていただいたこともございますが、とにかく公園整備の中の一環として、観光になるのか公園の附帯設備になるのか、その辺のところはわかりませんが、有料望遠鏡の設置をした場合の採算がとれるのかどうかというのを何年か前に研究したことがあるようでございますので、それも踏まえながら今後どうするのかということと、今回の予算の中で、公園整備等、観光についての概論でもお聞かせ願えればというふうに思っています。

議長（伊藤博明君） 氏原観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） お答えいたします。

望遠鏡につきましては、ご質問のあったとおり、10年ほど前に一度検討したことがございます。その時点では、メキシコ塔につきましては夜間が無人になるということで、いたずらなどの防犯上、問題があることや、また設置費用などが高額であることなどから、採算性を考えた場合に不可能であるということでやめた経緯がございます。観光協会、理事会にちょっと私は出席できなかったもので、その話を聞きまして、早速、業者に確認をとりまして、カタログを取り寄せたところでありますが、費用は1台当たり大体70万ぐらいで購入ができると。ただし、これは基礎工事等は含んでおりませんので、これを入れますと、恐らく80万から90万ぐらいで設置が可能で、これまでは電源を必要としていましたが、リチウム電池での対応が可能であるということで、工事費はさほど必要としないということでもあります。これにつきましては、実施時期等を含めて検討していきたいと思いますが、特にメキシコ塔につきましては、2009年の大きな記念の事業を控えておりますので、その辺を踏まえて全体計画を練ってまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

議長（伊藤博明君） 新井 明君。

13番（新井 明君） 今年に予定している観光事業か、もしくはその公園管理というか、そういうものに対しての概論というのか考え方をお聞かせ願います。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） 商工観光課、特に観光についての基本方針についてご説明をさせていただきます。

まず、3ヶ年実施計画に基づきまして予算化をさせていただいておりますが、老朽化する施設の維持管理促進のための整備を進めていきたいと。特に水銀灯が老朽化しておりますので、その辺の修繕をしていきたいというふうに考えております。また、花の植栽整備ということで、14年度と同様になりますけれども、美化活動に努めてまいりたいということで考えております。また、花につきましては、ローズマリー等の多年草なども植栽をしていきたいというふうに考えています。また、イベントの観光宣伝につきましては、昨年度とほぼ同様になりますけれども、全部で10本ほどのイベントを計画してございます。特に、これまで実施してございました春休みお魚ウィークスが4月27日に一月ずれ込んだ中で実施をするわけではありますが、それを皮切りに海開き、花火大会、ビーチバレーボール大会、伊勢エビまつり、駅からハイキング、イ

ルミネーション、渚の火まつり、また野沢温泉村とのヒカリガオカ観光キャンペーン等が主なイベント事業として計画されております。

また、月の沙漠記念館の事業としましては、企画展としまして今年度、竹久夢二展を5月に予定しております。期間につきましては、5月から7月という2カ月間で計画をしているところでございます。あと国際交流関係になりますけれども、先ほど申し上げましたように2009年の400周年記念事業ということで、計画の検討に入ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分）

---

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

---

議長（伊藤博明君） 質疑ありませんか。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

今も各議員から詳細な質疑が行われておりましたが、私はまず総括的な予算の作り方から少しちょっとお話を伺いたいと思います。

井上町長は、先般の所信表明の中で、こうした時代であるからこそしっかりと地に足をつけ、町の進む方向を確実に見定め、対応を見誤らず住民の皆さん一人一人が、その将来に夢と希望が持てる町政を力強く推進していかねばならないと、このようにおっしゃっております。私も、この点においては全く同感であります。

そして、そうした予算が平成15年度、その所信どおりに提案をされているかと、またそれが執行されているかというのは大変重要なことであろうと思います。これまでのようにハードウェア一辺倒と申しまししょうか、偏重型の予算からソフトウェア、福祉、環境、そうしたものへの予算ということで、予算づくりが大きく性質的にも異なってきたわけでありまして、そうした質疑も当然、午前中の中でされてきたわけでありまして、そうした中で幾つか質疑もありましたが、特に国関係、大変厳しくなってきたわけでありまして、平成14年度と15年度の中で、それでは交付税、臨時財政対策債、こうしたものもあるわけでありまして、それはどのように

なったのか、総予算に対してその変化について資料の方も出されておりますが、それについてまずお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 今年度当初予算における地方交付税、また臨時財政対策債と前年度の比較ということでございますけれども、お手元にお配りしてございます一般会計予算概要の8ページをごらんいただきたいと思いますけれども、普通交付税が15年度当初6億7,000万円を計上させていただいております。普通交付税から振りかえられた臨時財政対策債が3億4,000万円ということで、普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと9億7,400万円という状況でございます。それから、14年度の普通交付税につきましては、当初予算で8億1,900万円計上させていただきましたけれども、実質は7億8,000万ということで、臨時財政対策債については1億3,800万ということでございます。本年度の普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと、前年度を若干上回るという状況でございます。これは、ご承知のとおり、普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額に調整率がかかりまして交付されるものでございます。したがって、本年度の収入落ち込みが大きいというような中で、普通交付税、臨時財政対策債の交付額が結果として伸びているということでございます。ですから、税収あるいは譲与税、県関係の交付金の落ち込みがあるために伸びているということでご理解いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） わかりました。

一般的には、総予算が減った中でふえるのが非常に、その理解というのが難しいというふう思うわけでありますが、仕組みとしては確かに今、課長がおっしゃられたとおりだと思うんです。そうして、1つとしては国に対しては若干のプラスとしての予算計上がされたわけでありますが、翻って県支出金等でありますが、これは補正の方でも質疑もさせていただきましたが、新年度の中で改めまして、この中も大きな減額予算となっておりますわけでありますが、確かに昨年度は清掃センターの工事等もあったわけでありますが、そうした特殊なものを省いた中で、継続的な事業をされていたもの、細かく総合対策ということで補助金の名称も変わったようでありますが、全体的に実質的な変化というのはどうなっているのか、ちょっとその辺のご説明をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 県の補助金の関係でございますけれども、初日の補正予

算の際にも14年度の影響額ということでお答えしておりますけれども、14年度予算の当初予算編成時に比べて、県の補助金の廃止、統合等によってどの程度の影響が出たかと申し上げますと、約 460万円ほどの影響が出ているということでお答えしたかと思えます。それで、15年度から市町村総合補助金が創設されまして、従来の補助制度のうち44事業が県の補助金として廃止になっております。また24事業を見直すということで縮減がかかるということでございます。廃止される具体的な事業として、当町におけるものとしたしましては、海水浴場安全対策事業、それから観光地美化事業、それから、これは毎年度使ってはおりませんが、市町村道緊急交通安全対策事業、それと今現在、各区の自主防災組織を育成しております自主防災組織育成事業、それからがんの精密検査事業等ですね、これらは従来から県の補助を受けて実施している事業でございます。こういった事業が廃止になりまして、新たに 1,000万円の総合補助金というものが創設をされたわけでございます。この市町村総合補助金の具体的な要綱につきましては、去る3月に県議会が終わったばかりでございます、これから市町村の方に示されるということであります。したがって、15年度における影響額というのは、まだ詳細にはうちの方でははじいてはおりませんが、県の説明では、従来の補助金の総額からは 1,000万を町村に対しては与えるので、影響は出ないというような説明はしております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） わかりましたというか、わからないと申しましょうか、非常に心配されるところでありまして、ぜひきちんと少なくとも事業がほかに振り分けですね、趣旨からしてそういうものはあるかと思えますが、総体的なトータルとしての予算として、今までまたそれ以上の予算の獲得ということが、大変努力目標として出てくるかと思えますので、ぜひその辺のところは時期を見誤らないような対応をしていただいて、きちんと確保をしていただくようお願いをしたいと思います。

それから、補助金関係であります、1つ、緊急地域雇用創出対策補助金というのが各項目にあらうかと思えますが、これは全体でいかほどになるのでしょうか。特に、これは人件費として補助をつける、100%補助という格好だと思います。ちょっと各課にまたがっているとしますので、どうした事業があって、トータルとしての事業額、それから延べ人数ですか、どの程度のものが、今回の平成15年度の中で確保できるのか、お答えいただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 緊急地域雇用創出特別基金事業ということで、平成15年度は5事業が既に申請を行っておりまして、採択等されております。まだ1件、要望中のもの

がございますけれども、それは予算計上しておりませんので、現時点での事業額で申し上げますと、6事業で1,033万4,000円でございます。具体的な事業名といたしましては、林道の清掃管理、それから赤水対策、それと道路清掃委託、それから公園及び公衆トイレの清掃業務、それから海岸業務でございます。これら5事業で雇用されます人数でございますけれども、新規雇用の数といたしまして25名という状況でございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 25名ということで1,000万強ということではありますが、これも努力をいただいたかと思えます。昨今の国会等の質疑等を見ておりますと、この不況の長引く中で、さらに新たな雇用対策、こういうものもとられるようなお話も聞いておりますので、その辺のところも機敏な対応をお願いをしたいというふうに思います。

次に移ります。35ページ総務費であります。総合行政ネットワークとして54万4,000円ということで計上されておりますが、これは昨年度からの継続であろうかと思われませんが、何度も聞きいたしますが、具体的にどういった内容で、どういう効果をこれで得られると考えておられるのか、お話しいただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 総合行政ネットワークということでございますが、これにつきましては、国で行っておりますL G W A Nの関係の中で、今まで県庁や市役所に用事があるときには、来庁したりして、書類を送付したりということで、電話等での問い合わせ等があったかと思えますが、今後は自宅、職場などからインターネットでやっていきたいというような電子的な自治体の窓口ということでございます。L G W A Nの構築を15年度にという国の指導もございまして、これを16年の1月1日から3カ月程度の予算で54万4,000円の計上となっております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） そうした中で、今国、県とおっしゃられましたが、町内においては住民対住民との中では、もう一つは庁舎内等、これは特にこの予算には関係ないんでしょうか。関連かもわかりませんが、その辺との関連の中ではどうなるのかですね、お話しいただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいま庁内の関係ということでございますが、14年度の補正予算の中で庁内L A N等も整備をさせていただいたわけでございます。そういった中で、イ

インターネットの促進というような観点から、今現在、実はきのうですか例規集等のCD-Rの関係で、ようやく製品ができて、これをサーバーに取り込んだというような状況でございます。そういうものとあわせまして、今後文書管理システムということで情報を住民に提供していく中でも文書目録、そういったものにつきましてLANの整備をしましたので、ネット上で情報公開の促進というような形で載せていきたいというように思っております。

それと、今回、LANを構築した中で、住民向けのサービスといたしましては、ホームページの拡充ということで当然、今お話しした文書目録の公開とあわせまして、施設の予約状況、そういったものをホームページ上で公民館とか海洋センター、それぞれ各運動場、そういったテニスコート等についても施設の予約の状況を確認できるというような情報も提供していきたいと考えております。また、行政相談サービスというような観点から、各事務文書を、それぞれ各担当が行っておりますが、そういったところをダイレクトにメール機能を活用いたしまして、担当者へ直接メールが届くというようなことの構築も進めていきたいと思っております。

また、庁内の関係でございますが、庁内では個人、課それぞれのスケジュールの管理、また回覧等をパソコンの画面上で行えるようにしていくということとか、庁内での施設の会議室の利用状況等についても、パソコンの画面上から確認できるというような機能をメール等を使用してやっていきたいと、このように考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 電子自治体の一つの環だろうというようなご説明だろうと思いますが、しかし、本町はこれまでもインターネット事業とか、特に他の自治体に先駆けた事業の取り組みをしてきていただいたわけですが、しかし、そうは言っても町民全部がそうしたものに簡単にアクセスできる、そういう状況ではないというふうに思うんです。

そうした中において、今現在、またこれからどうされていくのかということ、今この議会のロビーのところに町民どなたでも利用できるような形でインターネットの設備がされているわけですが、あと公民館と、あとB&Gでありますとか一定の施設ですね、それから例えば学校等も住民開放という施策の中でそうしたものの利用、一般的には利用ということも考え方によってはできるんじゃないかと思うんです。そうした中で、今課長がおっしゃられましたような各種申請書の出力ですか、そういうこともその場でできるし、いろんなものの閲覧、また閲覧だけではなくて、それをプリントで簡単に出してお持ち帰りもいただけると思うんです。この辺は、お金等を取られる、またそれはあろうかと思えますけれども、それも実費程度に非常に安価にできるというふうに思うんです。



こうしたものをやはり一方で整備をしていかなければ、難しい言葉で言いますとデジタルディバイドという言葉もあるわけですが、やはり格差が非常にできてしまうというふうに思うんです。そうしたのもやっぱり総合的に進めていかなければならないというふうに考えているわけですが、それについてはどのように考えているのでしょうか。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいまのお話の中で、それぞれの出先機関等においてパソコンの中でインターネットを利用するの申請、またそういうホームページを見られるかと、また住民が利用できるかというようなことだと思っておりますが、一応LAN工事の中では、公民館等においてもロビー等について既にLANの回線を配線してございます。そうした中で、公民館等では今パソコン教室等もやっております。そこで、パソコンを移して公民館のホール等にも置いてインターネットができるというような方法も、今後検討していきたいと、このように考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ぜひご検討いただきたいと思っております。

それから、次に移ります。37ページであります。財産管理費の中で先ほども幾つか質疑がありましたが、旧庁舎取り壊しということですが、ご承知のとおり、あそこにはたしか町文化財に指定をされた大ソテツがあるかと思っておりますが、これ駐車場ということで、これまで余り直接住民の方は、あの辺を散策されることはないかと思うんですが、駐車場などに利用されるということになりますと、そうしたものの安全面ですね、それから当然文化財としての保護ですが、そうしたのも当然一定配慮されなければいけないというふうに思うんですけれども、この辺は今回の中でどうご処置されておられるのでしょうか。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 今回の取り壊し工事の中には、特に保護、影響のないような工事をしていくということで考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 工事の影響がないというのはわかるんですけれども、大変大きなものでありますし、たしか支え棒ですか、そうしたものの処置もしてあるわけですから、余りないとは思いますが、強風だとか含めまして何らかの事故も考えられるわけがあります。ですから、例えば一定の部分、柵を設けるとか、そうした手当てが私は必要になるんじゃないかと思うんです。ですから、ちょっと今はそういう状況じゃないと思っておりますので、そ

の辺はきちんと処置をされてからそうしたものに進むことが必要だろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 町の貴重な文化財でございますので、影響のないように工事を進めさせていただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 次に38ページであります、先ほど負担金、補助金等ということで質疑をされておりました。確かに、既に使命を達し終えたものも私もあるというふうに思います。ただ、一方でまだまだこれから当然必要であろうというものもあるわけでありまして。そして、また当然、何がしかといってもかなり高額な負担金という形で町として支出していかなければならないものもあるわけでありまして、一方で、やはりこうした事業に、私はまだまだ住民についての広報、そうしたものが足りないんじゃないかと思うんです。一体どのようになっているのか、財政上どうなっているのか、また今どんな事業が行われているのか、こうしたものもやはり住民の皆さんに理解をいただき、またご利用いただくということも当然あるかと思っておりますので、そうした中で、やはり町としてもそうしたものを、確かに会議にも参加されておりますし、一定のご意見も言っていると思うんですが、町としてもそうした利用促進、また事業の理解を含めたそうしたものの広報というものも、私は必要であろうというふうに思うんです。こうしたものの連携も含めて、どのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 企画費の補助金の中で、広域市町村圏事務組合であるとかいすみ鉄道であるとか、こういった多額の支出をしている一部事務組合、あるいは第3セクター等があるわけでございます。そういった中で、例えば広域市町村圏事務組合の少なくとも予算であるとか決算であるとか、各事業の実績をやはり住民の皆さんにお知らせしていかなければならないところだと思っております。そういったことで、広域市町村圏事務組合の担当課長会議の席でたびたび申し上げさせていただいております、決算につきましては原稿が届きました。したがって、近々載せたいと思っております。また、いすみ鉄道につきましても15周年を迎えたということで、一つのPRを兼ねて経営状況についての原稿が届いておりますので、掲載時期についてはちょっとまだはっきりしておりませんが、早い時期にお知らせをしていきたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 予算、決算も大事であります、あと具体的な事業内容、こんなことをやっているとか、国吉病院などもそうであろうと思うんですけども、ぜひ御宿町は通常の1カ月ごとの広報、それからお知らせ版ということで、いろんな媒体を持っております。また、インターネット等も当然あるわけでありまして、そんなにお金をかけずに、これは原稿だけいただければ掲載ができると思いますので、ぜひそうした中で。本来だったらそうした事業所が、その事業所予算だけで広報物をきちんとこっちにも回していただくというのが筋ではありますけれども、これは何度も申しますが、なかなか実現をされてないというのが実態でありますので、その辺の努力もいただきたいというふうに思います。

39ページであります、先ほど貝塚議員が夷隅郡市合併協議会のことで大変大事な話をされて、幹事会、専門部会、分科会と、これは本町職員が対応するものというふうに私は解しております。で、貝塚議員がおっしゃったとおり、確かにここをざっと見ましても、この合併協議会にかかる職員の対応はされてないというふうに思うわけです。これについて最終的には明確なご答弁がなかったわけでありまして、基本的にはどういうスタンスで行かれるのか。神定議員も質問をされておりましたが、今年から障害者等の事業が国・県から振り向けられてきているわけでありまして、そうした中において、これは最終的にどの程度の職員ですか、多分それほど変わらない中で新年度もこの予算を執行されていかれるというふうに思うんです。そうした中で、先般も例えば有給休暇の消化率などについても、いろんな努力をされた中で残念ながら前年度を下回る結果であるというような中間報告もいただいております。大変経済状況も厳しい中、職員の皆さんも大変な苦勞をされて職務に当たられておられると思うわけでありまして、貝塚議員が指摘をされた合併に関する事業ですね、これは職員にとって大変な一方で新たな仕事になるのは明確だろうと思うんです。この辺をどうされていくのか、基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいま石井議員のご指摘のとおり、今回、合併問題につきましては、それぞれ各部会、また事務事業の整理、調整等を図っているところでございます。そうした中で、通常業務の他にということで職員の皆さんにも大変負担をかけているということは事実でございます。合併問題につきましては、御宿町の将来をまた大きく左右するような問題でございまして、職員全体がそれを認識いたしまして事務の遂行に当たっているというのが現状でございます。その中で、時間外手当等につきましても、前年度対比で 563万 3,000円

程度の増額は見込んでおりますが、この合併についてのものというような状況だけでなく、通常の予算の計上というような形で組んでおります。そうした中で、かなり財政状況が厳しい状況の中で、職員の協力体制をとりながら予算の範囲の中で賄っていきたいと、このように考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） これまでも時間外等非常に厳しい中、繰り返しますが、予算執行、住民のために働いていただいているわけであります。こうした過度の中、くれぐれも事故のないというのはどういうことかおわかりかと思えますけれども、病気等あるかと思えますけど、それには細心の注意をされてやっていただきたいと思えます。

特にこの問題、確かに先ほどむだになるとかむだにならないとかという議論もありましたが、いろんな各関係町の状況を知る中で、全くゼロではないと思うんです。町民にとってもプラスになる部分があるかと思うんです。そういうものはあるわけでありますが、それが過度の負担になっては本末転倒でありますので、これまでもいろんな事案を私も聞いておりますので、ぜひその辺は細かいところまで注意を払っていただきたいと思えます。

一方で、先ほども議論がありましたが、こういう関係各課でどういう対応で臨むのかというのは大変大事だろうと思えます。これに対する町長の指示はどのような形でおられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 今、総務課長が話をしましたけれども、町としてもそれに対して予算をとるわけにはいきませんので、せっきくのこういう機会ですので、職員の皆さん方には鋭意努力をしていただきまして、町政にぬかりのないようにしていきたい、そのように考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ぬかりのないというか、きちんと町の意見も言えると、利益を守るという立場で対応していただくということによろしいですか。

わかりました。ぜひ、そういう対応でお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。50ページであります。心身障害者福祉費の中で福祉タクシーという制度があるわけでありますが、町長が所信表明の中で事務事業について評価を行い段階的に見直しを図っていくと、このように述べられております。何を言いたいかといいますと、このタクシー、それから本町では代替バスですね、そういうものがあります。また、送迎サービスとかいろいろ

るありますし、民間事業者におかれましては、3社程度そうした町民の足の確保という形で御宿町はやられているわけであります。

先ほど、各課いろいろ、助役の方から行政改革の中でお話もありましたが、私はそうではなくて、一例でありますけども、先般も桜の話もさせていただきましたが、町民の移動をどう保障するのかといった場合、どういうものがあるのかというようなご説明は、これまでなかなかなかったと思うんです。ですから、例えば花についても、今回いろんな予算計上の中で各課に分断されて予算配分されているわけですね。それで当然ですけども、毎年減額をされてきた中で大変厳しいと、それはさっきの区に対する補助金の考え方と同じだろうと思うんです。これも、例えば一元化する、もしくはどこかが把握をするというふうにしていけば、少なくともこの間のような補正のお話をさせていただきましたけれども、あの桜のような事態は起こらないと思うんです。それから、さらに効率と申しましょか事業効果も上がっていくと思うんです。各課がいろんな思いでいろんなものを植えて、それで本当に調和のとれた御宿町、むだのない御宿町ができるのかというのは不安だろうと思うんです。要するに交通の便もそうなんですけれども、平成14年度の中で町民バスも買いかえたと、身障者対応のバスになったというようなお話もあります。そうしたものをこれからどう生かしていくのか。加えまして、やはり1つはメニューを増やすということじゃなくて、今ある少ないと申しましょか、御宿町の資源、そうしたものをどう有効活用させていくかということが、これから非常に求められていくことだろうと思うんです。そういう考え方に立つんです。それは各課分断ではできないと思うんです。これは一例です。

そうした観点になって、今ある資源もきちんと町民の中に示して、例えばこの福祉タクシーだって、これは枠がありますよね。身障者の1級、2級だとか、そういうような方は実際に使えないわけです。でも、それに対象してない方でも、ほかのいろんな町にある資産を使えば、きちんとそれに対応できる、これが今の御宿町の状況だと思うんです。これまで皆さんがつくり上げてきた行政システムだと思うんです。そうしたものを各課ではなくて、その1つがどうそれが体系づけられているのかというような考え方は、これまでに余りなかったと思うんです。言葉としてはあったのかもわかりませんが、私がこう見ていますと、なかなかそれが現実にされてこないと思うんですが、それらについて、これから大変厳しい予算をどう執行していくか、まず町長の所信に照らして、この予算をどう執行していくかというところのキーポイントだろうなというふうに私は思うんですが、それについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 総括的なご答弁になるかと思いますが、今のご質問の中で瀧口議員さんにもご指摘いただいたとおり、予算は予算として一つの編成基準がございまして、それをどうこうと言うよりも運用面のお話だと思いますので、今後、庁舎内の連絡調整会議、そういったいろんなシステムを使いまして、実際の予算の執行についてどのようにしたらむだ、無理、有効利用ができるのか、再度、冒頭初日、町長のあいさつもありましたとおり、15年度当初から16年予算については、いろいろな事業評価をやっていくんだというようなことがありましたけれども、その15年度予算につきましても、その執行についてはまた今お話ししたようにいろいろ工夫して、むだのないような縦割行政をなるべく排除するようなやり方があるのかどうか検討してまいりたいと思います。今は、どうしても各課があって縦割行政的になりますけれども、それを排除するために今は横の連絡、ネットワークで調整会議あるいは場合によってはプロジェクトチームをつくれるように制度上はなっておりますけれども、なかなか細かい点のところまでは至っていないのが現状でございますので、これらにつきましても今後、早急に庁舎内で検討してまいりたいと思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 大変大事だろうと思いますので、ぜひ今おっしゃられた形で善処いただきたいというふうに思います。

次に移ります。61ページであります。これはじん芥処理費の中ですが、粗大ごみ処理委託というふうに載っておりますが、これについての事業ですね、これはずっとこの間、懸案だった問題だろうと思いますが、具体的にどのようにやられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 13年度は海びらきの前の期間で実施しましたので1年をあけた中で、今年につきましては、今現在考えていることは、5月に個別収集といいますか、1軒ずつ申し込みをいただいた中で収集に行きたいというようなことで、現在は考えております。ただ、この運用方法については、今後また衛生委員会、環境衛生推進協議会等、我々が関係する機関ともまだ調整をする部分がありますが、そのようなことで現在は考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 5月中旬というようなお話ですね。時期はきちんと見計らってやっていただきたいと思います。具体的には、環境関係会議で調整されているということですので

で、ぜひお願いしたいと思います。

次に移りますが、61ページの中でリサイクル活動補助、それから生ごみ減量化補助であります。これについてお聞かせ願いたいと思います。リサイクル活動補助については、今までよりかなり多額にも思えるわけではありますが、これ全体的な考え方だと思ひまして、お答え願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） このリサイクル活動補助については、現在、町内で 500カ所近い美化ステーションがありますが、これについては今現在、家電リサイクルの問題とか、そういう本来出してはならないような部分が非常に多く出ているというようなことで、今年度は区域設定をした中で、監視体制を整備していきたいと、そのようなことでこの予算計上をさせていただきます。

それから、生ごみの減量化補助というようなことですが、これについては、過去からコンポストという堆肥化の器具に対する補助と、それから平成13年度から生ごみ処理機に対する補助というようなことで、補助制度をやらせていただいております。現在、生ごみ処理機については、この14年度の2月状況ですけれども、継続的な中で 116台というようなことが進んでおります。この申請については徐々に減りつつありますが、今年度は生ごみ処理機について20基、それからコンポスト10基というようなことで継続的に実施させていただくと、そのようなことで計上させていただきます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 今の生ごみ処理機の関係でありますけれども、これも一定理解が進んだ中で少し減ってきているのかと思うんですね、全体的に。これについては、やはり進め方、一般質問にも出してありますけれども、工法等を含めまして、やはりもう一歩一回り違った考え方と申しますか、広がりと申しましょうか、そうしたことも必要だろうと思うんです。そうしないと、これどんどんこのまま行っちゃうと、最終的にはなくなっちゃうということもあるかと思いますが、これ自体はきちんと効果があるというふうに思いますんで、これは今おっしゃられた中で具体的に処理量は、これは本当に大まかなんでしょうけれども、どの程度の生ごみが、これは今 116台とおっしゃられましたけど、それで予想されておられるのか。それから、今後それがどういうふうに行っていくのか。私は、これは広報のやり方を含めてまだまだ住民に理解いただけるし、また使っていただける状況があるのかなと思うんですけれども、これについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） この処理量というのは、非常に難しい部分がありますが、モニター的にやっている部分では、平均的な世帯で1軒当たり大体1日約1キロ、1,000グラムぐらいです。それで、365日として処理量を計算していきますと、これは約ですが110トンぐらい年間処理されていると想定できます。生ごみ処理機使用世帯数が毎年徐々に減って行くのではないかというような部分が当然ありますが、それに対する広報の中で今後は経費等もやはり当然考える必要があるかと思えます。そういったことの効果がある、あるいは意識高揚のために理解をいただくということで、今後は分析をした中で広報していきたいと、そのように思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ぜひよろしくお願いします。今は大変大きな量ですから、110トンという大変驚いた次第であります。

次に移ります。65ページであります。農業振興費の中でお聞かせいただきたいと思いますが、負担金補助及び交付金の中でライスセンター利用助成ということで、これは初めてだろうと思いますが、具体的にどういう形になるのかですね。事業内容、助成内容、またこれはJAの方で多分やられるものについてはまた補助だろうと思えますけども、どうしたものが含まれているのか。また、本町の利用実態に即した助成金だろうと思えますが、現在どのような利用実態があるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 米本農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） 郡内にライスセンター4カ所ございます。その運営管理につきまして、利用率をもう少し上げるために農業者の利用料金を、JA、それと町が1俵につき200円ずつ補てんするという内容のものでございます。

それと実績ですが、御宿町の場合には平成14年度は5軒の方が利用しております。全体で実績として162俵ということ。基本的に、方針としまして、利用率を上げるということ等、御宿町の場合には約2割程度増という考えをいたしまして計上させていただきました。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ライスセンターということで、これは他都市では、例えば麦であるとか、そうしたのもやっておられるようなものもあるようでありまして、JAではどうかは別にいたしまして、期間が非常に限られたそうした内容だと思えます。一方では、これは農家の方においては、大変な多額な設備投資の一方で、要するに切りかえだろうと思えます。



すけれども、そうしたものも必要だろうと思うんですが、単純に旧来の設備整備をやっていらっしゃる方がそのまま移行できるのかということ、なかなか難しいところがあると思うんです。そうした中で、これは最終的にはJAの運営と申しませうか経営ということにまで入ってってしまうのかもわかりませんが、困っているから単純に補助というのもなかなか難しいのかなと。その辺、今もいろいろ中山間地だとか含めまして——中山間地、やっておられますよね。そうした中でどう位置づけていかれるのか、それもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） これは、基本的に農家の農業の経営安定、あるいは設備投資の過大、そういうものを直していくという考えに基づいて行っていますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 67ページであります、水産業振興費の中で水域環境クリーンアップ事業というのがありますか、これはちょっと最近聞かない事業内容だろうと思います。

それから68ページであります、漁港整備費ということで海岸保全施設改良工事ですが、800万ということで載っておりますが、これらについて工事内容、事業内容についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） 水域環境クリーンアップ事業につきましては、御宿漁港の通称前磯と言われてるところを約1万2,000平方メートル、基本的には磯根の清掃ということでございます。国・県、それと全日本釣り連盟という団体がございますが、その補助金、要するに一般財源なしということでやっていただけるような事業でございます。もう一つ、海岸保全施設改良工事ということでございますが、これは御宿町浜海岸の波返し、ここは過去何年か高波によって地域住民が被害を受けているというものを受けまして、コンクリートの擁壁嵩上げ工事を高さ約1メートル、延長が157メートルを予定しております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） クリーンアップの方は、過去もこうしたものをやられたかと思いますが、そのときの本町の実績、面積と量ですか、もしやられたことがあるんだったら、その辺のことをお願いしたいと思います。

また、この浜地区の高波等の保全ということでありますが、そうしますと、距離にすると大

体漁協のところからカルチャーセンターぐらいですか。それでよろしいですか。

農林水産課長（米本清司君） はい。

7番（石井芳清君） そうしますと、1メートルといいますと、この机程度あるかどうか  
思いますけども、そうしますと、あそこはたしか売店等もあるわけでありまして、そうしたも  
のとの関係ですね、それから当然ですけども、地域住民の安全、これらも大事な問題でありま  
すが、一方でこれまで確かに高波が来て、道路冠水事態が何度もあるわけでありましてけれど  
も、逆にないことによって私は素人的に考えるならば、海水の引きというんですか、これも早かっ  
たと思うんです。ですから、必要以上の災害が広がることがないだろうと思うんですけれど  
も、もしこの1メートルを超える、それはなかなかないとは思いますが、しかし先般も50  
メートルですか、これは風ですけども大変強風の事例がありました。また、2週間ぐらい前  
ですか、大風で岩和田海岸においては、車がちょうど雪に埋もったような形になるほど砂に埋も  
れてしまうと、そういうこともあるわけです。ですから、そうしてこれでせつかく、確かに皆  
さんいろいろ協議されてやられたものだろうと拝察するわけでありまして、一定以上のものだ  
と、逆にこれが災いをして水の引きが悪い。そうした中で、余計災害が広がるというおそれ  
はないものか、ちょっとそれは懸念として申し上げさせていただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） クリーンアップ事業の、過去の経緯ということですが  
ども、御宿町の場合には、平成4年に一度この事業を利用させていただきまして、御宿漁港の  
磯を清掃させていただいた経緯がございます。

それと、海岸の波返しの嵩上げということですけども、売店との協議ということござい  
ますが、これは本予算を通過させていただきまして、正式にそういう外郭団体と協議をしてい  
きたいというふうには考えております。

それと、海水が越波したときに被害が大きくなるんじゃないかということも懸念されるとい  
うことですね。確かに東の風が吹いて満潮時、そして大雨が降るといふ一番最悪の事態を想定  
した場合には、そういうことが懸念はされます。ただ、今回の場合につきましては、住民の家  
屋を直撃するような波を防ぎたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと  
思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 慎重な対応をお願いしたいと思えます。

次に移ります。69ページ、商工振興費の中でお聞かせ願ひたいと思えますが、たしか本町は

異業種交流というんですか、そうした事業をやられておるかと思います。これは、たしかまだ継続事業であったかと思います。先般の町広報には、酒屋さんが本町内の農家と交流いたしまして、新しい商品を開発されたというようなことが大きく報道されておりました。これも多分、この異業種交流の中での一つの成果かなというふうに思っているわけでありまして、今後ともそうした中で本町にある人的資源を含めまして、そうしたものは有効活用していただきながらまちづくりの一つとして、私はこれはやっていっていただきたいものと解しているわけですが、それについてこの間どうされてきたのか。また、新年度からそれはどういう形で運営されていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 氏原商工観光課長。

商工観光課長（氏原憲二君） それでは、産業交流についてご説明を申し上げます。

この事業につきましては、平成13年度から地域振興アドバイザー制度を活用して現在までに至っておるわけですが、昨年度は懇談会の継続という形で、御宿町の埋もれた資源についてどのようなものがあるのかということで話し合いをさせていただいております。また、資源の中には人材も含めて重要な資源であるというようなことで、新年度に向けてはその辺の煮詰めと申しますか、具体的に活用方策を見出せるような資源に絞り込んで、そして絞り込みができましたら、講師等を招いてさらに勉強していきたいという状況になっております。ちなみに、回数等につきましては、新年度では3回ほどを予定しております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ぜひ、その成果を見たいと思います。

次に76ページであります、0109号線道路改良費ということですが、これは当初予算の説明の中で、新年度内の中での供用というようなご説明をいただきましたが、これについても今までどの程度の経費がかかったのか。具体的に、それからどのように供用が開始されていくのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 藤原建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） まず、平成16年の3月に供用開始したいということで、現在町道0109号線については、平成元年から着手しまして、この平成16年3月でちょうど15年の長きにわたり関係機関との協議の中、道路計画を行っておりましたが、まずその中にもまだ未買収区間がございますが、そのために平成14年度は未買収区間を含め供用開始することに伴い、県警と14年度は協議を重ね、ようやく今回、内諾が得られたということで、道路計画内については15年度はその協議に基づいて工事を行い、また道路計画外につきましては、これから

安全対策等を含めまして関係機関と協議を行い、この1年の間で供用開始という形をとりたいと考えております。また、経費につきましては、平成元年度からの総事業費でいきますと、10億2,072万7,000円、メーター当たりになりますと、大体79万7,000円ということです。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 0109号線ではありますが、これまでも何度も議論されておりますが、10億近いお金を使ってきたわけでありまして、それで今のお話ですと、15年度中に供用ということではありますが、部分的な未買収地については今後どうされるのか。今の話だと、何か一部未買収地のまま、このようなお話ではありますが、これは正確に表現すれば一部供用というような表現の方が、私は正確だろうと思うんです。これどうされていくのかですね。

それからもう1点、供用に至っては安全面を含めた協議をされると申しますけれども、これは供用開始をしたらすぐ使うわけですよ。当然なんですけれども、それまでに少なくともそうしたものの安全策ですが、予算にのっていかなくちゃいけないと思うんです。これを見ると、そうしたものは載ってないように思うんですけれども。それから、ここはたしか電設健保ぐらゐまでが今工事したところだと思うんです、町内の方は。小沢からですね。そこまで2車線ですか、一部今のお話ですと1車線が残るといようなお話のようではありますが、それから先はどうされるんでしょうか。そうした車がどこにどう流れていくのか。そもそもこの0109号線というのは、どういう意味で事業化されたのか。現在、それがどうされようとしているのか。その辺のことも、きちんとこの際ですから、お聞かせ願いたいと思うんです。

具体的には、例えばそのまま岩和田に入っていくにしても、六軒町、新町におりていくにしても、私は例えば観光バスなどの大型車両というのは通行できないと思うんです。それから、真っすぐ岩和田地先におりていけば当然通学路、これは六軒町、新町におりても中学校を含めた通学路に入ってくるわけでありましてけれども、ここら辺は大変難しいと思うんです。それらについての、例えば私は素人に考えるんだったらば、大型車については例えば通行どめとか進入禁止とかというのはあろうかと思うんです。一般車両が来るにしても、例えば住宅地内では通常であれば速度20キロ以下だとかを含めまして、相当な交通規制が必要であろうと。それから、特にこの0109号線の御宿六軒町地区においては、私なんかもときどき迷子になるほど道の方も複雑な状況になっていると思うんです。確かに町民の方が利用するには問題はないかと思うんですけれども、真っすぐ東京、茂原方面から町外の方が利用されるようになりますと、私は目的地に着くことさえできないだろうと思うんです。そうしますと、そうした0109号線以外の町道部分の道路標識、これも随分昔ですけど、昭和30年だか40年代当時ののでしょうか、大分腐っ

てなくなっている部分が多いんですけれども、六軒町、岩和田地区には道路の案内標識ですね、この角を曲がるとどこに行くとかという形で、このくらいの案内標識があったわけですね。そうしたのも私は当然設置していかなければならないと思うんです。ですから、私はこの0109号線が供用されるというのは、それに対しての附帯工事に大分多額のまだお金がかかるというふうに思うんですけれども、ちょっとこれを見ますと、そうしたものがほとんど盛り込まれていないというふうに思うんです。それについての考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） まず未買収の区間につきましては、30メートル程度の区間がございます。それと、事業費の1,000万につきましては、工事としては路面の標識、警戒標識、ガードレール内訳の工事でありまして、この実際に1,000万の計画内では、これだけの費用がかかる予定でございません。今後、発生するものも考慮した中で計上してあります。

それと、大型車両が仮に入ってきたということで、まず幅員の構成から申しますと、計画の幅員構成は10.2メートル、歩道の部分が2.7メートル、車道部分が7.5メートル、それと未買収の分については全幅員で5メートル、それで県警との協議の中で、歩行者が通行することも可能であるということで、1メートル50の仮の歩道を設けまして、あと車道については3メートル50ということで、通常車が通れるような形でございます。それと、大型車両が仮に岩和田地区の方に入ってきたという仮定の中で申し上げますと、今現在、私の方で考えている案としましては、天の守の町有地がございますので、その一部を利用して回転する部分のスペースを考えております。また、この工事につきましては、二、三カ月の実際の工事期間ということをお考えまして、後の半年以上を既存の道路の、連絡調整会議等を通じまして、関係各課あるいは警察と協議を行いまして進めていきたいということで、3月31日という目標で考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） この予算計上で今説明いただいたのは、0109号線道路改良費の中の道路改良工事の中で標識等が入っているという説明ですよ。

計画内ですね。

私はそういうことを聞いているわけじゃないんです。供用に伴う町内の安全確保をどうするかということです。それについて、これに予算の予定がされているのかされてないのか。今のご説明の中では、必要があればやろうという話ですけども、それはちょっと余りにも乱暴な

話じゃないんですか。極端な話として。岩和田の子供たちが交通事故に遭わなければ予算組みをしないんですか、これまでここへ10億もかけて、私がどこを見るかは別として、町としても大変大事な位置づけで道路工事に関与されてきたわけじゃないんですか。

私どもが所属している委員会でもいろんな議論がありました。そうした議論を経てつくってきた道路じゃないんですか。10億円のお金をかけているわけですよ。だから、壊せなんて私は言いません。言わないけども、供用開始するならば、やはりきちんと全部目配せをして、安全管理を含めて、それから供用開始したって遅くないじゃないですか。そうした予算も、当然供用開始するならば、当初予算ですよ、これ。供用開始すると言ったわけでしょう。だから聞いているんですよ。町長の所信のあいさつは、全然違うんじゃないですか、そういうことだったら。この予算の中だったら、六軒町、新町、岩和田、安心してお年寄り、子供たちは歩けませんよ。そういう予算じゃないんですか、これ。ただね、この109号線の中がきちんと道路標識がついていればいい、そういうことじゃないじゃないですか。それは、さんざんこれまで議論されてきたでしょう。当座は、最終的な、例えば岩和田は真っすぐ抜けるわけにはいかないから別にして、それまでだってこれから何年かかるんですか、もし仮にそうした計画が進められたとしても。

先ほど都市計画のお話もありました。20年、50年の計画でしょう、都市計画というのは、そもそも。そうした中で整備されていくものじゃないですか。じゃ、その間、どうすればいいんですか、子供たちやお年寄りの方は。危険にさらされるじゃないですか。このままですね、供用開始するんですか。

それからもう一つあります。安全面ではないですけども、電設健保の脇、サンドスキー場の駐車場がありますね、あれは今どんなふうになっておりますか。あそこは、避難場所にも町は指定してあるんじゃないですか。これは、御宿町の基幹道路の一つとして位置づけされるならば、あのままでいいんですか。これは町民の命に次で2番目ですけど、こういう問題だっているんです。将来どうするか。あそこをきちんと整備してあれば、例えば間違っただって進入してきても、私は十分あの中で安全に転回することも可能だろうと思うんです。この間、放置車両を処分したばかりじゃないですか。あんなような状況にしているから、放置車両は、そういう事件が発生するんじゃないんですか。全く余分なお金じゃないんですか、あれにしても。きちんと管理してあれば、そういうことは起こらないと思いますよ。しかし、あれはもっと早く措置できた。あれは何年からあそこに放置してあったんですか。

それから、サンドスキー場だって町の景勝地の一つでしょう。あそこは、大変大事な砂丘植

物なんかもまだ生息していますよ。残念ながら、浜は大分少なくなっちゃいましたけども、そういうものが盗まれる、こういうことだってあり得るんですよ。

それから、この0109号線の間ですけど、今産廃の問題が大きな問題になっています。こういう危険にもさらされる事態が、発生するんですよ、この中には。これは交通標識以外ですよ、そうしたことの対応もしていかななくちゃいけないわけでしょう。たくさんやらなくちゃいけないことがあるわけじゃないですか。そういうものがきちんとクリアされて初めて供用されるんじゃないんですか。私は、減らせなんて言っているわけじゃないんですよ。もう一度答弁を。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 今のご質問ですけども、確かに当初予算でゼロ、今までやってきましたその1つの国庫補助事業としての予算組みで、目をわざわざわかりいいように0109号線改良というような形でずっとやってきました。そういう中で、今年が最終年度と。未買収地域もありますけども最終年度で一応目標として、来年の3月31日に供用開始したいという中で、今回の国庫補助事業、またはその今ご質問の計画地以外のいろんな交通規制とか交通標識とか安全面にかかわるものは、今回の最終工事請負費が、工期的に見ての1,000万という形で、工期も2カ月か3カ月もあれば足りるというような認識の中で、あと3月31日までの期間があれば、早期発注すれば十分に先ほど申し上げましたとおり、庁舎内の関係各課とのいろんな利害関係を調整して、より安全にするにはどうすべきかというような形で進めていくというふうに課長も答弁しております。

そういう中で、ただ当初予算に予算組みされてないというようなご指摘でございますけれども、その辺のところはまだはっきり調整会議とか庁内協議がないことから、この当初予算ではなかなかその見積もりしがたい部分があるというようなことで、またこの0109号線も当初は1,000万という計上でございますけれども、30メートル部分の工事費が執行残も含めて幾ら残るかというようなこともありますので、先ほどから他のご議論の中でも総括的にどう有効活用して予算を消化していく、執行していくかというようなことも考えますと、当初予算にはその部分が計上されておりませんが、そういう形でいろんな協議をした中で、供用開始までには万全を尽くしたいという考えには変わりませんので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 私ね、これいつからやっているかと聞いたんです。平成元年から事業やっているんでしょう。その中に今まで議論をして、供用開始にはこうすべきだと、そう

いうコンセンサスは当然得ておくべき話じゃありませんか。予算が通ったから考えます。10億円をどう考えているんですか、10億円を町民の命をどう考えているんですか。そんなのはね、もっと早くね、きちんと結論を出しておくべき話じゃないですか。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 先ほども申し上げましたとおり、町民の命とかそういう観点で、私どもも交通安全とかいろんなものを今後検討すると。ただ、10何年もの間にあって10億をかけているという中で、当初からそういう安全面を当然に計画に入れておくべきだというご質問だと思いますけれども、いろいろ議員もご承知のとおり、長年かかった経緯、またここを開発しようとしたときの経緯、またいろんな状況の中で来ておりまして、道路の線形自体も少しは変わってきている現状でございます。そういう中で、時代背景もございまして、いろんな状況がありますので、そういう形で今後早期に詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 15年目ですか、それはわかりますよ、時代背景は。承知し切っています。でもそんなのイロハのイじゃないですか。町の道路交通をどう体系するか、どういう影響があるか、プラス面、マイナス面、当然、基本的にやっておかななくちゃいけない、精査されるべき話じゃないですか。少なくとも私が今指摘する前に、こういうものは当然考えられると。だれもが心配していますよ。

せっかく一つ一つ積み重ねてきてね、いろんな努力をされてきているわけでしょう。大事な問題じゃないですか。これは、私はね、補正でも組んできちんとやってもらいたいと思っておりますよ、どうですか、町長。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 先ほど申し上げましたとおり、執行残の状況等も勘案しながら関連事業費の検討、協議し、結果によりまして、それはまた補正等も、また財政とも検討、話し合いながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 次に移ります。89ページであります、学校建設費ということでありますが、地質調査、設計委託ということで、2,950万予算化されておりますが、具体的に平成15年度でどのような作業フローになっていくのか。それから、その後、大まかに今時点でどういうふうに流れていくのか、着工に向けてですね、いま一度ここでご説明いただきたいと思



います。

議長（伊藤博明君） 石田教育課長。

教育課長（石田義廣君） 学校建設費の関係でございますが、2,950万円ということで、内容につきましては、地質調査委託費が150万円、設計委託費が2,800万円みっております。昨年の12月に債務負担行為として予算を承認いただきまして、14年度の設計費につきましては1,400万計上させていただいておりますので、残り2,800万ですね、15年度で計上させていただいたわけでございます。設計の内容につきましては、基本設計と実施設計ということでございまして、基本設計につきましては、前にもご説明申し上げましたけど、校舎、調理場、屋外工事、外構工事ですね、そして体育館も基本設計には入っております。実施設計につきましては、体育館は入っておりません。そして、同時に解体工事の設計の内容が実施設計には入っております。そのようにして、15年度中にこの基本設計及び実施設計を完了するというところでございます。16年度着工の予定ですが、国の補助事業として、やはり15年度に入りまして、徐々に県との協議、ヒアリング等を具体的に進めていきたいと思っております。

それと、地質調査につきましては、配置計画がほぼ確定した後に行います。ボーリングする箇所は一応3カ所と考えております。深さは12メートル程度で試験しようかと考えております。地質調査委託費については150万円ということでございます。

以上でございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 会議等はどのような形で行われたんですか。会議はないんですか。

議長（伊藤博明君） 建設委員会のことですか。委員会のことですか。

教育課長。

教育課長（石田義廣君） 今月の、3月4日だったと思いますが、会議を開かせていただきまして、一応配置の計画の素案ができてまいりましたので、いろいろご提示させていただいてご意見を伺っております。また、この27日ですが、もう少し進んだ内容、配置につきまして計画を提示させていただきまして、同時に昨年の11月に完成いたしました光町の中学校、これは校舎全体と体育館を全部建てかえましたけど、視察をする予定でございます。一応、年度内の工程については以上でございます。

（「新年度」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） 新年度につきまして、委員会の会議費につきましては、4回

ほどの会議報酬費を計上させていただいておりますので、徐々に設計が進む段階で、1つは基本設計が新年度にすぐ上がってくると思いますので、ほぼ基本設計がまとまった段階で、委員会の皆さん方のご意見を伺いたいと考えております。そして、実施設計に入っていき、15年度内に4回程度の会議を持ちたいと考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 住民協議をして、慎重に進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。94ページであります。文化財保護費ということですが、これを見ますとですね、いわゆる人件費、委員会委員報酬、審議会委員報酬ですね、それから無形民俗文化財保存育成、これも実質的には人件費というように解されるものだと思いますが、こうしますと、先ほどソテツの話もさせていただきましたが、現状、町文化財に指定されたはいいんですけれども、無形文化財以外はほとんど指定しっ放しというのは、大変失礼なんですけれども現状ではないかと思うんです。昨今、岩和田地域では、何かこうした文化財の調査もされておるようでありますけれども、資料館等も、報告によりますと利用者が倍増されたというようなお話もありましたが、町としても当然、これはやはり文化財というものはなくなったら終わりですからね、そのときになっては遅いわけです。ですから、これはやはり一定の予算をつけて、きちんと名実ともに保護していかなければならない問題だと思うんです。大変な財産でありますので。それについて、これでは余りにも私はちょっと大変寂しいと思いますので、これについての基本的な考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） 文化財保護費につきまして、ここに本年度予算といたしまして102万1,000円ということで計上させていただいておりますが、ご指摘のとおり、まちづくりの中において文化というのは非常に重要な要素を占めると考えております。そういうことを、できましたら、より多くの予算を考え、また要求していきたいと考えておりますが、現状のこの内容ですと、ご承知のとおり、文化財保護委員会という会議がございまして、その会議が1年におよそ4回ぐらい開催されます。そういう中で、御宿町の文化財の保護、また指定についていろいろと協議をいただいているところでございますが、今までの文化財の保護と、また新たな文化財の指定等について、いろいろと協議をいただいているところでございますので、ただ、予算上は非常に少ない部分ではございますが、その辺は一つの町のこれからのまちづくりの方針について、きちっとした考えを持つ中で必要なものはお願いしていくという考えで、これからは臨んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 何か聞いてみますと、実質答弁ゼロかなと思うんですけれども、予算を増やすんじゃなくて、こういうことをやってみたいとか、全体的に大変厳しい予算ですから、これはご承知のことだと思うんです。ただ単に予算を増やすと言うだけで増えるんですか。そんな予算はあるんですか、今までどういう議論をしてきたんですか、我々は。そういうことは、これまで御宿町を培われてきた方々に大変申しわけないんじゃないですか。そうしたものを我々は文化財として保護して、今おっしゃったじゃないですか、まちづくり、それもそうだと思いますよ。まさに御宿町そのものじゃないですか、どこにもないものです、これは。教育課長に私がこう言うのもおかしいですけども、歴史ですよ、歴史。これは、壊すのは簡単なんですよ、消しちゃうのは簡単なんですよ。そうした歴史の重みを、御宿町は大事にしていくということじゃないんですか。単純に予算を増やすというだけで、では予算が来たら、何に使うんですか、ご説明いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） 確かにご指摘のとおり、歴史は非常に重要な内容であると思います。

予算をつけるのについては、ある例えば1つのことが重要であり、それについて保護するとか、そういうことの必要が生じてきた場合はお願いすると私は言ったつもりでございますが、何と申しますか、おっしゃる内容はですね、文化財の保護等につきまして、非常に重要だからもっと力を入れろとか、もっと関心を高くしろとか、あるいは町民に対してもっと広報して周知しなさいよというような内容であるかなと思いますが、現時点でその辺の不足があれば、素直に受けとめてこれから努力していきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） 善処いただきたいと思います。

次に移ります。96ページ、97ページであります。体育施設費の中で、例えばスポーツ教室指導とか、それから健康運動指導だとかとありますね。これも、言葉自体はきょういろいろ議論になっております例えば福祉の関係だとか、非常に似たような事業形態だろうと思うんです。それから公民館等もあるかと思いますが、そうしたものも私は一つの考え方の中で統一的なことができるんじゃないかと、より効果的な事業形態ができるんじゃないかと、こういうふう思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） 現在、B & Gにおきましていろいろ事業を主催しております。例えば、リズム体操教室とかジュニアスポーツ教室、あるいは子供水泳教室、エアロビクスの関係、またウエルネス体操、あるいは予防運動講習会というようなですね、あるいは健康体力調査とか、いろいろな事業をやっておりますが、やはりこういった事業につきましては、ご指摘の内容は、健康づくりとか福祉に関して、かなり高齢者も増加しておりますので、そういう横の連絡を持って事業にむだのないように、また充実した事業を展開できるようにやってくださいよということであると思いますが、その辺については関係所管といろいろ協議しながら、打ち合わせしながら事業の内容をより効果が出るような形で展開していきたいと考えています。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（田中とよ子君） ただいまのご質問の中にあります健康づくりは、現在行っております老人保健事業で、骨密度の検診を実施していますが、それに関連しまして、骨のチェックだけでなく保健面、栄養面、そのほかには体力づくりのための運動指導、それも含めてやるのがベターではないかということで、現在、海洋センターと協議して、15年度は4月、9月に実施したいということで協議を進めているところです。14年度は、3月20日に転倒予防教室ということで、海洋センターと保健センター共催の上で1日公民館の方で実施をして、その成果によっては今後も続けていきたいということで考えています。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） B & G等も、確かにスポーツ関係ではおっしゃられるとおりであると思いますが、専門的な知識を持っておられるかと思いますが、医療、保健面ではまた別だろうと思います。そうした方も町内にはおるわけでありまして、これまでも例えば町民大会だとか含めまして、そうした複合的な事業をやられてきておられますので、ぜひそうしたものもさらに工夫を重ねていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、97ページ、海洋センター請負工事ということで1,365万ということであります。これは、先般の台風での災害の対応かと思いますが、そのときもたしか睦沢町で浸水ということで撤去ということで、そのテントと申しましうか、屋根を譲り受けた経過があるかと思いますが、それが悪いというわけじゃないんですけども、この金額だと、ちょっと新品でやるよりは安いのかなという感じもしますが、この事業内容について説明いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） この事業の内容でございますが、内容は大きく2つに分かれますが、1つは、鉄骨の補修工事、1つはその関係の鉄骨の塗装工事ということでございまして、例えば鉄骨の補修につきましては、天井のH鋼の解体除去 240メートル、あるいは円柱状のはりの解体、8本から10本の取りかえ、床用鉄骨角材3本の取りかえ、樋の腐食部のパッチ当て100カ所、あるいは塗装につきましては、下地処理、を1,053平方メートル行います。セラミック系塩化ゴム中塗、上塗、そのような工事で、この工事につきましてはおよそ990万円、1,000万近い額なんですけど、あとテントそのものは全部で13張ございまして、今回も岐阜県の方で1年ぐらい使ったテントが要らなくなったというお話がございましたので、それをいただいて、13枚のうち10枚いただいて、3枚は新しく新規購入してやります。そのテントとか鉄骨のサイズなどを合わせるために、そこに修繕が必要になってきまして、そのような工事の内容が362万ということで、合計いたしましてこのような金額がかかります。また、これにつきましては、B & Gの補助金が650万出ております。あとは少々ですけど、この前台風でやられたということで、風水害の対象になって、それも申請しておりますので、そういう事業の中で行うことになっております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

7番（石井芳清君） ちなみに、そのテントがもし新品だとすると、いかほどになるんでしょうか。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） 概算でございますが、4,000万ほどかかります。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

11番、貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） 1つ、支出の上においては、各議員さんが非常に厳しくご質問なさってご答弁いただいております。収入において、非常に財政的に厳しいという中で、1つ私はこのゴルフ場利用税の交付金についてですね、昨年から比べると100万ほどの減収を見込んでの予算計上されております。これについて少しお聞きしたいと思います。

このゴルフ場利用税は、大原・御宿西武ゴルフ場と御宿ゴルフ場を利用した利用者が納めていただくお金と解釈しております。よって、大原・御宿については、県、大原町、御宿、この3つの自治体が分け合う。また御宿ゴルフ場においては、御宿と県というふうに認識してあるんですけど、これは間違いはないか。また、それらのところから入ってくる単価はどのぐらいか、

ひとつお聞きしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 佐藤税務課長。

税務課長（佐藤良雄君） ただいまのご質問ですけれども、15年度予算についてお話をさせていただきます。

大原・御宿ゴルフクラブは、7級でございまして1人 750円でございます。御宿ゴルフにつきましては、5級で1人プレイ代が 900円でございます。ちなみに予算の編成上でございますけれども、御宿ゴルフクラブでは 1,835万円で町へ入ってくるお金はそのうち10分の7ということで 1,284万 5,000円、大原・御宿ゴルフクラブにつきましては、売上げの6割が御宿で4割が大原町ということになっておりまして、予算では 1,131万 7,500円の6割の0.6掛ける7割が御宿町へ入ってくるという見込みで 909万円と、そのような算定をしたわけでございます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） 今、割合という形で、15年度については説明をいただきました。かつては、4,000万前後のゴルフ利用税が町の収入として入っておりました。経済が不況の中、そういったゴルフ場を利用する人口が減ってですね、そういう税収が上がってこないのが現状ですけれども、ゴルフ場は過去いろんなコースにおいては、やはり利用していただくということで、営業努力をして利用料を安くしております。

そういう中で、やはり大原・御宿あるいは御宿ゴルフに多くの方が利用していただく、そういう中で私が1つ提案したいこと、努力をしていただきたいことがあります。それは、ただいまあらゆる業種においてスタンプ制度を導入して、幾ら買ったら何枚のスタンプが押されるとか、あるいは理髪店においても、1,000円につき1個で20個のスタンプが押されると景品がいただけるというような、各それぞれのその町内の一個人の営業者が非常に努力をして利益を上げようとしております。御宿町もですね、私はこういう、町民のみが利用する税収じゃなくて、町外からの利用者が多ければ、こういう税収が入ってくるという中において、私はゴルフ場は独自の来ってもらうがための努力をしていると思います。それに対して町も、そこを利用している人たちに対して、やはり何らかのお手伝いをして、より多くの方がこの御宿にかかわるゴルフ場を利用してもらうという考えをお持ちいただいて、できるだけそういう面での歳出を抑えることも大事ですけど、収入についても積極的に参加してですね、御宿ゴルフと、行政から出向いてそういう仮にスタンプ制みたいなものを導入していただいて、このカードがいっぱいに

なったら1回の利用するときに何割か割引がありますよというようなことを、その割り引いたものというのは、仮に1人の人が10回行って1回に700円落としてくれたと、それが町に入ってきたと、そうしたらその1割を利用者に還元してあげるようなことをして、損して得を取るじゃないですけど、そういうような営業努力をすることも大事じゃないかなというふうに思うんですけど、その辺についてどうでしょうかね、ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 税務課長。

税務課長（佐藤良雄君） ただいまのご質問ですけれども、財源の確保は大切なわけございまして、経営者とも協議をしておりますし、内部の調整会議にも諮っておりますし、この件につきましては、検討させていただきたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 貝塚嘉軼君。

11番（貝塚嘉軼君） ぜひですね、ゴルフ場利用交付税だけでなく、たばこ税等もあります。いろいろと町民が直接納める税金でない部分については、やはり努力をなさって、少しでも税収の上がるような努力、支出する方だけを懸命に抑えることも大事ですけど、やはり入る方を一生懸命に入れてですね、そして必要なところには歳出するというのが、町の運営上、基本的な考えだと思いますので、その辺を十分心置きして予算執行していただきたいというふうに思います。

以上です。答弁は要りません。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

10番、浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） 時間がなくて申しわけありません。先ほどの石井議員の関連で1つ、ちょっと気になったことがありましたので、文化財関係の件ですけれども、どうも実態と認識の間にギャップがあるような気がしまして、予算がどうのこうのということではありませんけれども、これ項目が文化財保護費となっているんで、何となく保護しているような錯覚を起こしますけれども、無形文化財の面では、保護、育成に力を入れていらっしゃるんではないかと思いますが、有形、無形を含めまして御宿の場合には、まだ保護の段階ではなくて私の認識というか実態把握では、情報収集、調査の段階からまだ出てないというのが私の認識です。先ほどの課長のお話ですと、どうも認識は保護の方にいていらっしゃるというような気がいたして仕方がなかったんですけども、もう少し保護の以前の情報収集、調査、そちらの方へ頭を切りかえた方がよっぽどいいんじゃないかなというような気がいたします。

私も、ここでこんなことを言ったら申しわけないんですけども、郡教委の時代に指定され

た文化財を管理させていただいている一人として申し上げさせていただくんですけれども、実際に保護はしてもらっていません。育成もしてもらっていません。してもらおうとも思いません。期待もしていません。それよりか情報収集、調査をしておかなければならない時期だと思います。そして、記録しておかなければならないと。これは1年、2年の間にやるべきだと思います。予算がどうのこうのと言うんではありませんけれども、本予算につきましては、先ほどの助役の話にもありましたけれども、弾力的に考えていくんだというようなお話がありましたので、そういう面での融通、考慮がつけられれば、そちらの方に目を向けた配慮をしていただければと思います。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（石田義廣君） 保護とともに情報収集の調査にも目を向けたらどうかというご指摘ですが、今年度、県で緊急雇用対策事業というこれは100%補助なんです、なかなか通常では町独自の財源ではできない事業を2つやらせていただいています。それは1つは岩瀬禎之氏の岩の井さんです。あの方の海女に関する芸術的な作品について、きれいにネガとか写真とか全部整理をさせていただきました。これは、県から百六十数万円の補助金をいただいたんですが、もう1つは現在、年度末になっておりますが、ドン・ロドリゴの関係の、大宮寺調査です。1609年にあの事件が起きたときに、多くの方々が救助されて37日間岩和田の大宮寺というところに寄ったというような史実がございまして、では大宮寺はどこにあったのかなということで、今月の3月3日からおよそ2週間なり3週間の予定で、現在かなり進んでいまして、そろそろ終わりの段階に調査も来ておりますが、岩和田の鯉が谷というところで調査事業を行っております。これにつきましても、県の緊急雇用対策事業ということで193万3,000円の補助金をいただいてやっております。今年度この2つの調査をやりました。岩瀬禎之さんの写真については、近々文化財委員会で海女についての作品について、事務局といたしましては文化財として指定していただくような考えでございまして、そのようにたまたま今回、県の方でそういう事業がありましたので、2つ事業を実施させていただきました。今後も、そういう事業を活用させていただければと、いろいろ目を向けてやっていきたいと思っております。

よろしく願います。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

9番、神定 孝君。

9番（神定 孝君） 時間をとらせて申しわけございませんが1点だけお聞きいたしますけど、この平成15年度の予算書には、去年計上されていましてふるさと——イベントの予算



が40万乗っかっておりましたね、去年は。今年は計上されていないんですが、どういう事情であるか、大体予想はつきますけど、このイベントの考え方、これを正直言いまして今、近辺の勝浦には3月のひなまつりとか、大多喜にはレンゲまつり、大原にはちょうちん行列とか何とかあるそうですが、御宿には先ほど氏原課長がご答弁なされたあのようなイベントぐらいなもので、正直言って官民ともに官民は大げさですが、町民全員がともに喜ぶような大きなイベントはないわけですよ。早く言えば、甘酒でも飲んでだんごを食って、ヤシや盆栽をやるというような大きなイベントがないわけなんです。これは、正直言って寂しい一つの出来事なんです。平成17年には一応町村合併だという声もあります。合併になるかならないかわかりませんが、もし合併になった中で、各市町村にはそれぞれのイベントがある。御宿は全然ないということになると、これもまた御宿の町民は片隅に追いやられたような格好になるし、また、合併してからひとつそういうイベントをつくらうという中で、これまた実績づくりは大騒ぎだと思います。今、この14年、15年、16年ぐらいの中で、一つの実績をつくれと言っても無理かもわかりませんが、これはやっぱり町としても考えておく必要が正直言いましてあるんじゃないかと思います。

だから、この際、40万の金で何をやるんだとか何とかじゃなくて、一つのプロジェクトをつくって、だれかが旗振りをして、こういうものをつくらう、ああいうものをつくらうと考えたらいかかかなと思うんです。500年続いているとか1,000年続いているという、いろいろな行事がテレビか何かで放映されますけど、やっぱり500年も1,000年の行事もですが、初めは試行錯誤の連続で、いろんな問題もあったと思いますけど、それが続いてきて500年、1,000年なりの一つのきれいな絵巻物語ができるわけなんです。そういうことを考えますと、40万計上しました、これが不発に終わりました、やめます。何もありませんというような目先のことばかり考えちゃ、ちょっと寂しいんじゃないかなと。御宿町のそういうイベントを真剣になって皆さんで考えようという一つの夢物語もあってもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですかね。

議長（伊藤博明君） 新藤企画財政課長。

企画財政課長（新藤 研君） 的確なお答えになるかどうかわかりませんが、町では地域活性化の一助といたしまして、魅力ある地域づくり推進事業の補助制度を平成9年に創設いたしましたわけでございます。これは、住民の皆さんが主体となって取り組むイベント等の開催に対して、町が支援を行って魅力あふれる地域活動を促進していこうという趣旨で設置したわけでございます。昨年は浜区におきまして、区民の夕べと銘打った区民の手づくりのイベ

ントが実施されました。これに対して実施いたしましたし、また御宿台におきましても、ふれあいフェスティバルというのが一昨年ですが、実施されております。また、丸ごとミュージアムだとか、そういった事業にも過去には出しております。

ただ、今年度につきましては、具体的な協議が予算編成時までにはありませんでしたので、予算計上はいたしておりませんが、具体的な協議があれば、補助制度そのものは生きておりますので、対応していきたいと思っております。

確かに、ご指摘の、地域の特色を生かした住民の多くの方が参加できるイベントについては、確かに観光主体のイベントの中で従来は考えられているわけでございますけれども、そういった地域の特色を生かした、やはりイベントの創成といいますか、ここでやはり考えていく必要も、合併の協議の中も含めてですね、改めて御宿町というものを見直す必要はあると考えております。

議長（伊藤博明君） 神定 孝君。

9番（神定 孝君） 今、課長のご答弁によりまして、私自身正直言って力強くうなずいております。正直言いまして、本当に町の活性化とか何とか口では簡単に言えますけど、一つずつ何かを実施し実行していかないと、これは本当に空念仏だと思います。ひとつその辺をお酌み取りいただいて、一つずつ取り組んでいってもらいたいと思います。私たちも応援は惜しまない覚悟でおります。

以上です。ありがとうございました。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

本案は、質疑を打ち切る前に討論に入ります。

まず、本案に対する反対意見の発言を許可いたします。

7番、石井芳清君。

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

私は、本案に反対の立場から意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

きょうは何度かお話をさせていただきましたが、町長は本議会所信の中で「社会経済情勢がますます厳しさを増している今日、少子・高齢化社会への対応、情報通信の高度化、さらには環境問題や合併問題など取り組んでいかなければならない課題は多く、住民生活に密着している町政の担う役割はますます大きくなっていくものと考えております。私は、こうした時代で

あるからこそ、しっかりと地に足をつけ、町の進む方向を確実に見定め、対応を見誤らず、住民の皆さん一人一人が、その将来に夢と希望が持てる町政を力強く推進していかなければならないと、決意を新たにしています」と、こうおっしゃられました。私は、質問の冒頭にも言いましたが、全くそのとおりと同感をしております。

しかし、本予算がそうした予算であったのか。特に先ほど質疑をさせていただきましたが、0109号線、これはいろんな意味において本町の懸案の事案になりました。これが、新年度において供用開始される。これは、いろんな意味で皆さんのご苦勞の一つのたまものだろう、形だろうと思います。しかし、残念ながら、これは当初から今の計画でも不完全、50メートルどころではありません、0109号線の今回の計画そのものが、私から言わせてみれば中途半端なもの。その結果として、先ほど申し上げさせていただきましたような、交通の安全問題、これは本来ならば、当初から少なくとも去年、13年度、14年度の中ですね、この15年度中という見通しが一定出てきたわけであります。ですから、その中できちんと精査をされて、住民の安全もきちんと確保する。周辺の一定の整備、多額は必要ありません、する。こうした中でこそ、供用開始されるべきものじゃないでしょうか。

確かに、これからそうしたものも協議を進めて補正もされる、そういうようなお話もされましたが、私は、当初予算において当然これらはされておくべき、そういうものであらうと思います。そういう意味において、非常に町民の安全、こういうものに危惧するものであります。

もう一つであります、合併問題であります、これも貝塚議員が指摘をされておりましたが、この予算執行と並んで大変な事務の負担があらうと思います。そうした中で、これから助役も申されておりましたが、いろいろ各課、縦割りを排し、協議していく中で予算を執行していく。これも実際は大変だらうと思います。そうした中で、こうしたものもこの予算の中にはあらわれておりませんが、実際は苦勞があらうかと思えます。そうした中で、本当にこの予算をきちんと執行されていくのか、私はこの面においても危惧をするものであります。こうしたものがきちんと整合性のあるものになるならば、私は今回の予算、十分に町民のためになる、そういうふうと思うわけであります。

以上をもって、私は本予算に対する反対討論とさせていただきます。

議長（伊藤博明君） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許可いたします。

10番、浅野玄航君。

10番（浅野玄航君） 10番、浅野です。

それでは、議長のお許しを得ましたので所感を述べさせていただきます。

今日の社会経済は、非常に国内外ともに悪化の極みに至っております。特に、財政環境は過日示された千葉県の来年度予算にも象徴されるごとく、国、地方を問わず極めて厳しいものであることはご承知のとおりです。このような中で編成された、さらに本定例会に付議された平成15年度御宿町一般会計予算、本日まで私なりに慎重に検討し、さらに今日まで質疑、説明に参画した一員として、私は本予算に賛成の意思を表します。町行政執行部にゆだねられようとしている15年度予算は29億 3,000万円、前年度当初予算の5億 1,600万円減、マイナス15%の緊縮財政です。

歳入の大幅な落ち込みにつきましては、その理由として、固定資産税の評価がえによる町税の減収、地方交付税の地方債への振りかえ等々あまたありますが、財政当局の説明と、本日の質疑において細部にわたり明らかにされましたので、ここで特に論じません。

さて、このような財政難、歳入減の中で、町民共有の貴重な財産をゆだねるに当たって、歳出に対しては厳しい目を向けざるを得ません。平成14年度は、ごみ処理施設改造事業という大事業を計画、実施し、予算面でも大きな柱となりました。この事業は、関係各所の努力、協力により予定どおり完成しました。また、大原町との協議、連携も円滑に進み、現在は期待した成果を上げながら運転・稼働されております。それに対し来年度予算では、予算規模を反映し、特に目新しい新規事業、突出した支出項目はございません。こうした緊縮財政の中で、町民の生活や福祉に最も関係の深い民生関係費が、わずかながらも増加している。これは、現執行部の町政に対するスタンスが方向づけられていることを示すものであらうと私は思います。

さらに、清掃センターの運転管理、心身障害者支援費制度や乳幼児医療対策、懸案であります中学校改築関係、海岸保全を中心とした防災対策、これらへの配慮もうかがえます。反面、人件費の縮小、14年度に引き続いての需用費、使用料、補助費等の大幅な削減、これには行財政改革への強い決意がうかがえます。不本意ながら、目的的に積み立てられた大切な基金からの繰り入れ、さらに財政調整基金や減債基金の取り崩しを行っての収支の均衡、これを図らざるを得なかったことは、まことに残念ではあります。しかしながら、さきに述べた諸事に手当てをしつつ、産業振興、環境対策、福祉、教育等々にバランスのよい事業予算を確保、計上されていることについては、まことに時宜を得た適切な収支配分であらうと判断します。厳しい歳入状況の中で29億 3,000万円の予算を組み入れたことは、町長、財政部局を初め全職員一丸となつての大変なご努力の結果であらうと敬意を表します。言うまでもなく、社会経済はあたかも生き物のごとく時々刻々変化し進歩しております。社会経済や周辺の情勢変化を読み誤ることなく、的確に判断した上、政策の調整を断行し、時宜適切、臨機応変の対応をしていただ

きたくお願いいたします。

私は、行政執行はサービス業であり、すべての公務員は営業職にあると心得ております。行政執行に当たっては、お客様である町民の皆様にご満足いただき、しかも従事者に充足感という収益を得ようとする意欲と努力が必要であります。その意識を醸成させ育成することが、経営者、つまり首長の役割であろうと思います。御宿町民のとらの子予算、効果的に効率よく、主権者であります町民の皆様にご納得いただけるよう、公平に執行を実施していくことが、行政執行部に課せられた大きな責務だと思いますし、強く要望いたします。

以上、行政執行への提言も含め、議員の皆様のご賢明なご判断に期待しつつ、私の賛成意見とさせていただきます。

以上です。

議長（伊藤博明君） ほかに本案に対する反対意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） ほかに本案に対する賛成意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 以上で、討論を終結いたします。

これより3時30分まで休憩いたします。

（午後 3時20分）

---

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時30分）

---

議長（伊藤博明君） これより採決を行います。この採決は、起立によって行います。

議案第18号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（伊藤博明君） 起立多数です。

よって、議案第18号 平成15年度御宿町一般会計予算は原案のとおり可決することに決しました。

---

発議第1号の上程、説明、採決

議長（伊藤博明君） 日程第2、発議第1号 町村の自治確立に関する意見書について

を議題といたします。

提出者、瀧口義雄君、登壇の上、提案理由の説明を願います。

( 3 番 瀧口義雄君 登壇 )

3 番 ( 瀧口義雄君 ) 議長の許可がありましたので、発議第 1 号について提案させていただきます。

発議第 1 号。

平成15年 3 月 7 日。

御宿町議会議長、伊藤博明様。

提出者、御宿町議会議員、瀧口義雄。賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼。同じく松崎啓二。同じく吉野時二。

町村の自治確立に関する意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり御宿町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

町村の自治確立に関する意見書。

現在、第27次地方制度調査会においては基礎的自治体のあり方等が審議検討されており、去る11月1日に開催された地方制度調査会小委員会では、人口が一定規模に満たない小規模自治体の事務を、国や県がかわって行う等の素案が提出された。これは、町村の自己決定権を踏みにじり住民自治を否定するものであって、我々としては到底受け入れることができない。

また、自治の基礎である税財政制度の将来像については全く言及しておらず、今後、地方をして、どのような税財政制度の下で行政を行わせようとするのか、その見通しを示さないまま、やみくもに町村の「解消」を図ろうとするものであり、断じて認めるわけにはいかない。

本来、国は、第2次分権改革として、地方分権推進委員会が「最終報告」で示した地方税財源充実確保対策についての提言を最大限に尊重し、先ずもって地方に対し「税財源の地方分権」を行うべきである。地方がいかなる行政体制を選択するかは、この税財政制度の将来像を踏まえて地方が自主的に判断すべきものであり、地方制度調査会小委員会に提出された素案は、このあるべき順序を全く踏まえない、地方分権の確立に反する案といわざるを得ない。

よって、下記のとおり意見について、善処方を強く要望する。

記。

- 1 国は、地方自治制度の検討にあたっては、町村の自己決定権及び住民自治を尊重し、町村自治の確立を前提とすること。
- 2 早急に自治の基盤である税財政制度の将来像を明らかにし、「税財源の地方分権」を早

急に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

御宿町議会。

平成15年3月7日。

内閣総理大臣、小泉純一郎様。総務大臣、片山虎之助様。財務大臣、塩川正十郎様。経済財政政策担当大臣、竹中平蔵様。衆議院議長、綿貫民輔様。参議院議長、倉田寛之様。地方制度調査会長、諸井 虔様。

以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより発議第1号を直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。発議第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 一般質問

議長（伊藤博明君） 日程第3、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

---

#### 式田善隆君

議長（伊藤博明君） 通告順により、12番、式田善隆君、登壇の上、ご質問願います。

（12番 式田善隆君 登壇）

12番（式田善隆君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、短い時間をちょうだいいたしたいと思います。

私は、まず第1にダイオキシン対策についてお伺いいたします。

私は、ダイオキシンに関連いたしまして少々質問させていただきたいと思います。当町は、昨年大金をかけて焼却場改修に取り組んでいただきまして、その効果は抜群であると伺っております。まだまだ全面的には無理やも存じませんが、農繁期のわらの煙、またはふだんの草刈り後の後始末がかなりの煙を出しております。行政の見方で、そのくらいならば仕方がないと申すならば、それでよいとも思われますが、やはりそれは困ると申すのであれば、一考する必要があると思います。また、渚の火祭りは夜で暗いため、煙は余り見えないようでございますが、このようなことをどのような方向で考えているのか、行政のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） ただいまのご質問は2点あったかと思えます。まず、農業等の野焼き、それからいろいろ行われている中での、見えないけれどもその煙というような2点があったかと思えます。

それにつきましては、まず1点目の一般的にいう野焼きという内容でございますが、これは現行法、それは廃棄物の処理及び清掃に関する法律という規定がございますが、それにつきましては、現在の法制度上は社会の習慣上、やむを得ない廃棄物の焼却の特例というのがその中にございまして、この部分に該当する行為と思われれます。それについては、まず農業関係ですが、古くから農業活動の習慣で行われていた行為の中でのこの焼却による煙というような部分は、それについては確かに火災の問題、煙による交通事故等の問題、当然あとその焼却管理というような問題がございます。当然それらを考慮した検討方も必要だろうというふうには考えます。

それから、先ほどの渚の火祭りというような部分がございますが、これは私たちが行政の中で、あるいは風俗、習慣、そういったものの中でやられる行為については、焼却してもよろしいというような法規制がございます。それに該当するというふうに、一応解釈してございます。

12番（式田善隆君） それでは、この特例法は、一般の町民は皆知らないんじゃないかと思うんですよ。やはり、野焼きはいけない、また町によってそういったたき火はいけないというようなことでもって、すべてを町の方の焼却場に回収をお願いしておるのが実情ではないかと思えます。これを、行政の方でこういった方法で特例法があるんですよというようなことを町民に知らせるような方法はできないものでしょうか。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） ただいまのこの法規制につきましては、昨年の12月1日



からというようなことで、既に野焼き規制については、昨年の11月には一応広報でお知らせをしたんですが、周知がまだというような不十分な部分がございますので、また時期を見まして、既に田んぼ等は野焼きの時期は終わっておりますが、今後、秋とかそういう集中的な部分があるかと思っておりますので、そういう時期に合わせて私どもの方から広報したいと、そのように思います。

12番(式田善隆君) そうしますと、そういった野焼き等の場合は結構なんですが、一般の家庭の周りにある程度木の大きいのがあると。枝が邪魔だから、これは少しだから自分のうちの中で、屋敷内でもって始末したらよかろうというようなことで焼いた場合に、これが延焼して火事というような状態にもなりかねないんじゃないかと思うんです。我々の知らせるということは、町へ車で何らかの方法で運びなさいと、それを台貫に乗せてある程度の金額を払えばできるんですが、トラックばかり持っている家はございません。そういう方は、必ずだれかに運んでもらうか、賃金を払ってやらなくちゃならない、二重にお金を払うような形になると思うんですが、どのくらいのものであれば、その収集場へそれを置いて、運んでいただけるものであるかどうか、そういったことをちょっとお話ししていただければ幸いです。

議長(伊藤博明君) 環境整備課長。

環境整備課長(井上秀樹君) ただいまのその量規定というような部分は、非常に今までも条例等の中で何度かお話を申し上げてきましたが、その辺は美化ステーションに出される方、それが非常に答えがあいまいかどうか、例えば、そこへ2トン車1台分を美化ステーションへ置くというようなことは、一般的にやはり考えられない。それらについては極力、やはり議員さんのおっしゃられたように持ち込みをしていただくというのが大原則だということですが、今の後段の方の事を持っていない場合というようなことですが、それらについては、私どもが美化ステーションに出しなさいよという表現は非常に難しいところですが、それらでしたら、乾かして小出しにさせていただくとか、そういう努力をしていただく必要があろうかと、そのように思います。

12番(式田善隆君) はい、わかりました。

それでは、2点目に移らせていただきます。次は、環境美化についてでございますが、御宿駅裏側の田んぼの観賞用の菜の花は、一時はかなり大きくなっておりました。本年は余り見ることもできませんでしたが、町でこのようなことには手をかさないのでしょうか、お尋ねしたい。

また、一時的にですね、あっちの町、こっちの町でいろいろと騒ぐようにして、そういった花をつくって見せようというような方がいらっしゃったようでございますが、方々で騒いでいるから我が町もやるんだよというようなことでは困ります。やはり菜の花、もしくはレンゲですか、四季折々のものをある程度作りまして、これはどういうふうにしてつくっていくかは私には判断いたしかねますが、このような方法で四季折々継続的にこういった花を見せて、観光客あるいは地元の子供さんが見に行けるような方法、こういったものを講じていただければ幸いかと思います。この点につきまして少々お尋ねしたいと思います。

お願いいたします。

議長（伊藤博明君） 米本農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） ただいまのご質問についてお答えします。

たしか12月の一般質問でもお答えしたと思いますが、本年度の菜の花の作付面積については、台風21号の大雨に伴いまして、圃場の水はけが非常に悪かったと。当初計画しました2ヘクタールに対しまして約半分の作付となったのが事実でございます。菜の花の育成については、昨年度に比べまして日照不足、あるいはこの冬の低温等の影響によりまして、生育の状況が余り芳しくはなかったということです。土地の状況や地権者の協力、これが一番重要な問題なんです。これについては今後検討していきたいと考えます。

12番（式田善隆君） それでは、町とすれば、まだまだやりたいんだという意欲はあるわけでございますね。

議長（伊藤博明君） 農林水産課長。

農林水産課長（米本清司君） 町の方角としましては、そういうことも検討しなくてはということは重々承知しております。先ほども申しましたように、地権者さんの承諾が大前提ということもございます。それと、土地の状況も勘案しなくては、現実的に面積が広がっていないということもございます。またほかに、農業施策になると思うんですが、反対に耕作放棄地を減らすために違う作物、そういうものもやっていたらと考えております。

12番（式田善隆君） わかりました。それではですね、御宿駅裏側、もしくは部田の方にかけての美しいきれいな花を咲かせていただくように、より一層の努力をお願いしたいと思います。

以上でございます。（拍手）

議長（伊藤博明君） ご苦労さまでした。

石井芳清君

議長（伊藤博明君） 続きまして、7番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（7番 石井芳清君 登壇）

7番（石井芳清君） 7番、石井です。

それでは、通告に従いまして質問を始めさせていただきます。

まず、1点目であります、町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

先般、第2回合併協議会が行われました。また、先ほどの新年度の予算の中でもご議論もあったわけではありますが、合併問題と今後のまちづくりについてお聞かせ願いたいと思います。

まず、ちょっと質問が逆になりますが、先般25日ですね、町村自治確立総決起集会が行われたと聞いておりますが、この出席について、どういうご決意で町長は臨まれたのか。また、出席されてのご感想をまず最初にお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 全国町村会と全国町村議会議長会の合同で町村自治確立総決起大会が行われまして、出席をいたしました。いわゆる過疎化、少子・高齢化が進行している中で、景気の低迷による厳しい財政状況下で、創意と工夫によって独立した自治体として住民福祉の向上、地域社会の発展に懸命な努力を重ねている町村の自主性を尊重し、町村自治確立に向けた行財政措置を講ずるよう要請を行いました。内容は、先ほど議会で意見書を決議された内容のものでございます。地方分権が推進され、地域の自主性と個性豊かな地域社会の実現が求められており、それにはさまざまな自治体が共存し、あらゆる地方自治制度や地方財政基盤の充実が不可欠だと考えます。現在、全国的に合併問題が取りざたされておりますが、市町村経営の合理化がされる行財政基盤が評価され、どれだけ自主的な市町村経営ができるか、見きわめることも重要だと感じております。

以上です。

7番（石井芳清君） わかりました。

報道によりますと、約6,000人の首長さん、議長さん、町村長さんが2,500近く、それから議長さんが6,000人近く集まったということでございます。この戦後、地方自治始まって以来のということでありまして、今、町長も申されましたが、議会としてもいわゆる西尾私案に対しまして、小さな市町村でもきちんと財政対応をしていくべきだというような内容の意見書も上げたわけでありまして。これについては、3月初旬で一部報道によりますと、2,543自治体の中で1,110自治体、約42%ですが、同様の趣旨の意見書を上げたということでもあります。かつ

てないことでもあります。それだけ逆に言えば、戦後これまで続いてきた地方自治、我々町村の努力、これがやはりこれからも大事になっていくだろうと思いますし、まさに今おっしゃられましたとおり、国の根幹の一つという位置づけは今後も変わらないものだというふうに思うわけでもあります。

そうした中におきまして、先般、第2回の合併協議会が開かれたわけではありますが、先ほども質疑で幾つか出ているわけではありますが、これについてはまず先ほども申されたかと思いますが、改めて感想について、また所感についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 議員ご承知のように、去る1月の15日に第1回の法定合併協議会が勝浦市で開催されております。委嘱状の交付式、委員の紹介、その後、報告事項が15、続いて議事に入り同意事項第1号が監査委員の選任でありました。その後、協議事項が4号ありまして協議いたしまして、いずれも原案のとおり承認をされております。

第2回目は、今議員が言われましたように、2月28日、御宿町の大会議室において開催、報告事項3号、説明事項、夷隅郡合併問題協議会が作成いたしました将来構想案について、議題5号について協議をいたしました。以上のように、2回目の協議会は終わりましたが、3回目以降については、基本4項目について実質的な議論がされるものと考えております。したがって、かなり白熱した議論が展開されるんじゃないかと思っております。

第3回目提案は、市長の現況課題、理念及び将来像大綱案、小委員会ごと、提案2、合併しない推計、建設計画、骨格案公表、資料使用プロジェクト、提案3、主要施策主要事業、1、市町事業、2、国・県補助事業、3、合併特例債事業、4、国・県要望事業、財政計画案、建設計画素案、住民説明資料、7月には住民説明での意見聴取中間報告。10月ごろまでに最終案が示されるものと考えております。

合併協議会は毎月1回のペースで開催され、今言いましたように2回が終わり、新市建設計画や合併協定項目の基本方針等が決まり、専門部会や分科会が設置され、また今後、合併協議会の中に小委員会を設置し、協議会に提案及び報告する必要な事項等については、専門的な協議及び調整が始まり、これから本格的な協議に入るわけですが、御宿町におきましては、住民投票の結果を受けて合併協議会が設置された経緯があり、合併協議会での協議の進捗状況を積極的に住民に説明し、地域住民の自主判断が可能となる情報提供の場としての合併協議会であればと認識し、協議会に臨んでおります。

合併問題は、御宿町の将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を与える最重要事

項であります。御宿町の将来展望を住民とともに、議会、行政が一体となって見きわめ、町民にとって最善の道を選択していかなければならないというふうに感じておるところでございます。

7番（石井芳清君） 先般の設置の選挙もありましたが、住民の皆さんは一言で本当に慎重に審議してほしいと、研究してほしいということは、私も多数承ったところであります。果たして、そういうものになっているのかというのが第1番目の問題点だろうと思うんです、予算のときにも質疑もあったと思うんですが。今、経過、それから今後の計画について町長に説明していただきましたが、1回目においては、みずから提案をされた事前提案ですね、事前提案の中で協議を進めていくということがあったわけですね。それに対して、では2回目の協議会に対する資料が間に合わなかったと。

それからもう一つ、その2回目でもう議論はし尽くされておりますけれども、御宿町としては多数の方が、町長初め予算に対して賛成されなかったわけでありまして。その意見、内容もお聞かせをいただきました。

そうしますと、設置に関しても町長は、ぜひこれを検討していくんだというお話をされていたわけでありまして。果たしてそうした是非がですね、要するに町としても判断できる、そういったような資料、協議ができるかどうかはまた別なんでしょうけど、少なくとも資料が提案されるのかというのは大変心配なんです。というのは、先般、この合併協議会の素案が——このカラー刷りの概要版というのが出されたわけですが、これを見ますと非常に一辺倒な内容、合併したらこうなりますよという推計しか入ってないわけです。本編の方にはそうじゃなくて、いろんな場合についても一定の調査研究がされているわけでありまして。協議会を私も傍聴させていただきましたが、そうした両方のものがきちんと示されていく、そうしてこそ初めて町長が申されていた是非、こういうものが判断できるんじゃないか。また、そういうものが町民に示されてこそ、初めて町民の皆さんは是非の判断ができるんじゃないかと思うんです。

で、今、細かいお話もされましたが、そうしたスケジュールの中で、果たしてそういうことが可能なのかなのか。それから、町として、御宿町は委員の皆さんに特別に集まっていたいて、いろんな意見交換、調査研究もされているというふうにお話を聞いております。そうした中で、住民の利益、また町の利益、こういうものはいかにあるべきなのか、それがどう反映されるのか、されないのか、あるのかないのか、こういうところもきちんと研究されているやに聞いております。ですが、そうしたものが果たして合併協議会にどのように反映されているのか、これは私は見ていてちょっと非常にわからないというか不安なところがあるんです。

基本的にはご承知のとおり、全会一致を原則とすると。ご承知のとおり、責めてるわけじゃないんです、そういう原則があるわけでありまして。しかし、先般のところも、そうした意見は意見としてはあったけれども、最終的には執行部といいますか事務方提案のものが採択といたしますでしょうか、合意をされたわけでありまして。私は、少なくとも進め方において、助役もご報告もされておられましたが、そうした手続、それから事務の進め方ですね、これはやはり通常の公務員、役場がやっているような手順、これは最低限必要だろうと思うんです。これがまず第1点だと思っております。

もう一つは、住民発議の中、6カ月以内に一定の素案を示すという極めて限定された中があるわけでありまして。そうした中で、先ほどの幹事会でありますとか作業部会ですとかあるわけですが、そうしたものを本当にできるのかなど。要するに、本当に調整項目、是非をみんなが判断できるものがきちんと提案できるのかなど。事務方がこの間のときにも言っておられましたけれども、あくまでも例えば新市計画においては主要プロジェクトと、この言葉から先には進みませんでしたよね。主要プロジェクトだけで本当に是非の議論ができるのか、私はそうじゃないと思うんです。だからやっぱりそういうものをきちんと町長はそういう話をされておりましたから、では少なくともそういうものをどうするのかということについて、ちょっとその辺についても町としての考え方、これは1町でできる話では、結論が出るわけではありませぬけれども、少なくともこの2回の協議会を終えた中での町の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 今のご質問の中で、第2回目までの経緯はご質問のとおりでございまして、第3回目から今度は資料だけじゃなくて事前に質問を提起するというふうなやり方になろうとしております。

そういう中で、今ご指摘のいろんな問題、手順の問題等、初歩的なものから整合性を持った提案の仕方をしてくれというような意見も、私は私なりに事務局に提案したところでございませぬ。そういう中で、今後、今はまだ入り口なんですけれども、これからいろんな協議項目とか、その他調整項目とかいろんなものがあります。そういう中で、実態的には協議会の最終の場上がるまでには、幹事会、専門部会、分科会等、いろいろ事務的に調整した中で、また中には事務的に調整できないというものもありますけれども、そういう中でなるべく各町村の議論の中では、新市を建設した場合、どういうよい、新しい市ができるかという視点に立っているような議論をしていくと、その中でですね、今のやはりそれぞれの1市5町の置かれた立場を当然組

み込むわけでございますけれども、トータル的な総論とすれば、新市をどういうふうなよりよい市にするかという論点から、いろんなことが議論されていくものと思います。その中で、町は町のいろいろなことも事務的に提案していく、これが最終的な協議会の場になってからでは、なかなか遅い部分もあるわけございまして、それは事務屋分野でいろいろな議論の中で最終提案をしていただきたいと、私はこのように考えて職員にもそのような指示をしているところでございます。

7番（石井芳清君） 繰り返しませんけども、本当に住民の皆さんがきちんと判断できる、こうした情報提供、事実の経過では困るんです。やはり、その中身がどうであったか。確かにインターネット等では、例えば会議録を100%公開されていると聞いております。しかし、そうしたことはごく一部なわけでありまして、それも含めまして、今後情報公開についてですね、まちづくりの原点だろうというふうに思いますし、既に情報公開制度を町もっております。その具体化ということで、先ほど一般会計の中でも、いろんなハードウェア面での整備をしていくと聞いておりました。また、本年度内におきましても例規集の公開、こういうこともやられているというふうに思いますが、これからますますそうしたものが大事だろうというふうに思うわけでありまして、まちづくりの基本をどう考えているのか。また、この情報公開についてですね、再度この場でその考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） それでは、私の方からお答えさせていただきたいと思いますが、ご質問の各計画とか統計調査、またそれぞれの審議会などの積極的な公開ということでございますが、町では各種計画、また統計調査などの概要につきましては、広報紙等でお知らせしてございます。また、町のホームページにおきましても、町長の交際費の使われ方とか、公務日誌、そういったものも、また行政改革大綱等についても掲載しているところでございます。また、今後、情報公開条例を充実していくというような観点からですね、先ほど議員さんからお話ございましたように、ホームページで公文書の目録等、また条例においても、今後インターネットで公開をしていきたいと、このように考えておるわけでございます。

また、審議会の公開等につきましてはですね、議会のように公開を原則としているというような審議会ばかりではございませんが、公開を原則としているような審議会につきましては、当然、会議の開催日等についても極力周知していきたいと、このように考えております。

また、ご質問の各種検索につきましては、コンピューターの容量等もあろうかと思いますが、これについては概要をお知らせをし、またインターネットでダウンロードして、またCD-R

等で公開するというようなことも含めながら検討し、積極的な情報公開に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7番（石井芳清君） 積極的に行っていただくというようなお話だったろうかと思ひますが、いろいろな会議がございますね。今ご説明いただきましたが、基本は公開となっていないような会議もあるというようなことでございますが、そもそも秘密会ですね、そういうものは、議会については基本的に公開するということが当然ながら原則だろうというふうに思ひんです。そうした中で、先般も教育委員会のことでお尋ねをいたしました、どういふ会議が行われているのかというのが町民によくわからないと思ひんです。例えば本庁舎に来庁して、玄関先には確かに開催行事ということで案内が載っておりますね。例えば、きょうは載っているのかな、ちょっと確認はとれておりませんが、例えば3月定例会が今やられておりますとかという形で載っておるかと思ひます。そうしたものを今、例えば議会では事務局の方のご苦勞をいただきまして、一定の日程が議員の方に示されて、所轄でなくてもこうしたような会議がされているということは、少なくとも理解できるわけでありまして、そういうものがないとですね、幾ら公開される、もしくは申し込みすれば傍聴できるといっても、いつやられているかわからないということでは傍聴の申し込みもできないわけでありまして、これはやはりどうするかという一定のルール、こうしたものも私は必要だろうと思ひんです。

それと積極的に情報公開するとおっしゃられたわけでありまして、そうしますと、例えば合併の問題などについても、ただいま公表されて周知されているものは、みんなこれ合併協議会がつくられたものですね。では、町としてどうするかということも必要だろうと思ひんです。この辺はどうされていくのかですね、これについてもお聞かせ願ひたいと思ひます。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 先ほどの会議の日程等についての周知でございますが、なかなか会議も周知する前に、何日か通知等を出す中でも日数を要することもございます。一番早いのは、会議が決まった時点でホームページ等に掲載していくことが一番早い形かと存じます。また、今後も庁舎内のスケジュール等についても、ホームページの中でも掲載できるような形がとれれば、検討して周知をしてまいりたいと、このように考えます。

次回の開催日等につきましては、合併協議会だよりの中でお知らせをしているというような状況でございます。また、この協議会だよりも毎月出るような形をとっております。その次の次回の開催日等は、どこで開催されるかというようなことも、だよりの中で周知をしておりますので、その辺の中で周知させていただいております。



7番（石井芳清君） 私は、情報公開の中で今のことも大切だろうと思いますけれども、町としての合併協議会に対する説明というか見解というか、町としての広報ですね、そうしたのをやるのかやらないのかということなんです。私は、そういうのは必要だろうと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 法定協議会の中で決まった事項、また今後、協議されるような事項につきましても、できる限り町の広報紙等も利用しながら、お知らせをしていく必要があるかと思います。

7番（石井芳清君） その時宜、適切なものもあろうかと思いますが、ぜひそういう形でお願いをしたいと思います。

それから、会議等の関係であります。これは先ほど提案をされた総合行政ネットワークシステムというのは、まさにこれなんじゃないですか。例えば、会議のダブルブッキングを含めて、それから町長、課長、議会の総合調整、会議時間の調整、その中で全部やるわけですよ、基本的にはね。今でも、確かに紙の上でそれをやられていると思いますけれども、そうした中で一定のルール、例えば今、一定のルールというのは公開するしないの話なんですけれども、そうしたものがつくられているならば、それは一定の検査といたしましうか、監督下に置かれて簡単に公表できるものじゃないんですか。

それもありますけど、もう一つはやはりこの間、会議においても余りにも直近の会議と申しましようか、日程の、本来だったら各種審議会であれば、年間的にずっと動いていくわけですから、そうしたものが数日前に会議がありますよということでは、これは町民に知らせどころの話じゃないわけですね。委員に知らせるのが手いっぱいだろうと、これが実態じゃないんですか。だから、やはりそういうのはきちんと1年間なら1年間のスパンの中で、どう計画が動いていくかと。それが計画的なまちづくりなんじゃないですか。それで、その中にどういう会議が必要なのかということだろうと思いますので、そうしますと、やはり会議の成果そのものも、私は大変厳しくなってくるんじゃないかと思うんです。だから、会議をやはり効果的に行うためには、そうしたものをきちんと日程もとって行くと。日程をとって行われるんだしたら、きちんと広報もできるわけですよ。現実的には2日、3日前、極端なことを言うと。緊急の場合にはそういうこともあるかと思いますが、それがいけないと言っているわけじゃありませんけども、そういうものが間々多いというのが、この間の実態だろうと思いますので、大変いろんな業務を重ねてご多忙だとは思いますが、その辺の改善をしないと、

これは実現しないんだらうと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいま議員のおっしゃるとおり、会議につきましても、年間の決められた会議等については大体予定も立つわけでございますが、できる限り会議を早急に開催日を決めて、またそれぞれの連絡調整会議、課長会議等においてもすり合わせをしながら日程調整も図り、できる限り早い時期に開催日を決めていきたいと、このように考えます。

7番（石井芳清君） ぜひ、計画的なまちづくりをお願いしたいと思います。

次に移ります。広域ごみ処理と町ごみ処理の整合性についてお伺いをしたいと思います。

まず、現在の広域ごみ処理の事業はどのようになっておられるのか、平成14年度の執行状況と、既に新年度議会ですね、予算議会は終わったかと思いますが、15年度の中でどのような事業になっておられるのか、それについてのご説明をお願いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） お答えします。

現在の広域のごみ処理事業がどのようになっているかというような部分ですが、これにつきましては、平成13年の11月22日に広域市町村圏事務組合の正副管理者会議において、広域ごみ処理施設建設候補地が予定地へと変わりました。このことから、町では平成14年の1月17日から、上布施、実谷、七本の区役員さん方を初めとして、関係区民の方々を対象に説明会を始めさせていただきました。これで、平成14年6月に、この中で広域ごみ処理施設検討委員会が地元関係者から構成される組織として発足し、役員及び関係住民説明会をこの中で開催させていただきました。これによりまして、平成14年7月には、東金にあるごみ処理施設及び木更津市の株式会社上総クリーンセンターの2施設について、先進地として視察をいたしました。このときは、参加者60名ということですが、これを受けまして、この後、14年の8月25日付で広域市町村圏組合あてに広域ごみ処理施設建設予定地にかかる意見書が提出されました。この意見書につきましては、14年の8月28日の広域市町村圏事務組合の管理者、副管理者会議において、町長より管理者へ報告、提出いたしました。地元と町が内容について精査する必要があるとの意見の中、町といたしましては、再度地元条件提示について調整を熟慮するため、協議委員さんを選出していただきまして、その中で新たに11月13日に協定書を出された中で町関係各課と地元からの選出委員さんの検討委員会を発足し、意見内容の精査を行ってまいりたいという考えであります。そのための現在、事務レベル調整を行っております。

7番（石井芳清君） これまでとですね、それから今後、今のは14年度の途中経過と思

うんですけども、最終的に何を聞きたいかといいますと、14年度補正されましたよね、たしか広域事務組合で。その補正内容がどういうものであったのかと。それから、これにかかる新年度の予算ですね、どういうものが見込まれたのかということです。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、14年度の予算の執行状況というようなことで、まず14年度の予算そのものは環境影響報告書の作成予算についてということで、当初広域では予備費計上 500万円を予算枠として計上したということです。この予備費の計上につきましては、それぞれご意見がある中、それらが精査された中で枠組みをその目的に合った項目に変えますというような条件で上げられたものということです。

7番（石井芳清君） ちょっといいですか。

説明しなくていいんですよ。補正の中身だけ言ってくればいいです。最終補正の中身だけ。それから新年度予算の中身だけ、その項目だけをとりあえず言ってくればいいです。

環境整備課長（井上秀樹君） まず、この14年度予算がどうなっているかということで、それについては、御宿町では当初予算について計上されておられませんので、この広域全体としては減額補正がされていますが、当町には補正がないということです。それで、広域の予算の14年度分については 500万円が減額されましたということです。

それで、それらの15年度の予算に至る内容ですが、これについては、環境影響評価の事前評価をするためのそれぞれの予算計上あるいはその視察計上というようなものが、15年度予算に計上されました。その内容については、需用費、役務費、委託については予備検討業務というようなことで 393万 8,000円が計上されております。あと視察に関するバス借上料等、それぞれを予算計上されたということです。

7番（石井芳清君） 要するに、最終補正で 500万円ですか、アセスメントの調査事務ですか、予算が減額補正された、要するにゼロ。確認をしたいわけですけども、これは繰り越したわけではありませんよね。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 減額です。

7番（石井芳清君） その点が非常に大事だろうと思うんです。これは、やっぱりこの間、町長初め議員各位が努力された結果だろうと思うんですけども、アセスメントというのはご承知のとおり、場所が決まって行、そういう予算でありまして、その場所を特定して、逆に言うと事務経費はされたということだろうと思うんですけども、繰り越しということだっ

ならば、またそういうことになるかと思うんですが、今、確認をしたところによると、これは減額ということでゼロということでございますので、政治的に考えるならば、一から、あの場所については、現状の場所も入るんでしょうけれども見直しを行うというとならえ方ができるんだらうと思うんです。その考え方ですね、それでいいかどうか。

それから、新年度の予算の中身がちょっとよくわからないんですけども、予備検討業務ですか、ちょっとこの検討業務の中身をもう少し詳しくお話しいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） これは、私が広域に確認した内容ですが、これについてはごみ処理基本フレームというような表現がございました。それについて今後、内容精査をしていくというようなことです。それについては何項目かございましたが、まずその範囲としては業務全体としては広域施設整備計画の経緯の整理、それからごみ処理基本計画基本フレームの検証ということで、先ほど言いましたこのフレームという部分は、将来人口あるいは将来ごみ量等の再確認をその中で検証するというようなことでもございました。

それと、あと排ガス高度処理施設整備内容の整理、それから広域施設整備、規模、時期等の検討、ごみ処理方式の比率動向の整理、事業運営形態の整理というようなこの6項目ということで伺いました。

7番（石井芳清君） ちょっと何か説明がよくわからないんですけども、1つ確認をしたんですけど、今のおっしゃった中の1つは、現在行われている3カ所の処理施設ですね、それを精査するというこの予算も入っているわけですか。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） この中でそれを精査するかどうかというのは、ちょっと確認をしてございません。

7番（石井芳清君） わかりました。

いずれにしても、基本計画そのものを含めまして見直しをするということでございますので、ちょっと私は広域議員ではないので深くは入りませんが、しかし、こうした流れはですね、この間、住民の皆さんが大変ご心配をされていた、またなかなか合点がいかなかったことをきちんと見込んで再度検証を行うという考えだらうと思います。

最後に、町長にこの問題をお聞かせ願いたいと思いますが、今後、町長も住民の皆さんからの直接いろいろお声は伺っていると思いますが、場所、それから基本計画もきちんと皆さんが納得いただけるような形での再調査、こういうものをしていっていただきたいというふうに考

えるわけでありますが、町長としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 地域住民の合意がなければ進めることはできません。

7番（石井芳清君） よろしくお願いをしたいと思います。それに伴いまして、町としてのごみ処理の考え方を今後どうされていくのか。先ほど、新年度の中でも一定と言いましょ  
うか、わずかな予算もついていたようでございますが、さらに、こうしたものを進めていく、  
簡単に言えば減量、リサイクル、分別ですね。こうしたものを進めていくということには変わ  
りはないと思いますが、具体的にどういう形で進めていかれるのか、改めてお聞かせ願いたい  
と思います。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） まず、その減量化政策ということで、新年度予算の中で  
は生ごみ処理機とかそれぞれの補助体制、あるいはリサイクル推進の中でのリサイクルハウス  
の設置とか、また現在、庁舎内では古紙の回収とか、そういう基本的なものの考え方をまず構  
築した中で、それぞれが意識を持って今後、先ほどのいわゆる広報の中でその減量の効果とか、  
今後どうあるべきかとかというような部分までの、中身を多少精査して、そういったことを更  
に進めていきたいと、そのように考えます。

7番（石井芳清君） 考え方については、3番目の環境を配慮したまちづくりとの関連  
すると思いますので質問を進めたいと思います。

まず、ISO規格であります、これについては大分前に新井議員が本議会で提案をされた  
経過があります。そうした経過もありますので、これまで本町といたしましても、いろいろな  
検討がなされてきたものというふうに思います。先般では、大網白里町がISO9001を取得を  
されたような報道がありました。また2000ですか、あわせて取得をされたと。また、長南町が  
ごみ処理に対して、取得に対する事務経費が計上されたやに聞いております。

ISOであります、私は当初は一定の規格に入っていれば、充分いいかなというふうに思  
っておったわけでありますが、そうしたことなく、やはりみずから目標を設定してですね、  
それで1年間どう経過をしたか検証して、その中でさらに次はどう構築していくか、執行して  
いくかという考え方がその基本にあるというふうに聞いております。確かに、この認証を受け  
るまでには、その事務経費も当然何百万という単位でかかるというふうなことも聞いておりま  
す。そういう面でも、安直に採用というわけにもまいらないわけでありますが、しかし今後、  
御宿町でも将来、庁内でも今、課長がおっしゃられたとおりいろんな努力をされたようであり

ますが、例えば契約の問題につきましても、そうしたものが一つの条件となっているということが考えられるわけであります。そうした中で、この発注者側がそうしたものも具体的にやっているわけでありますけれども、こうした公式的なものも取っていく必要があるのではないかとこのように思うわけであります。

また、先ほどの会議の持ち方ですね、それからきょうの待遇などの議論もありました。こうした問題についても、こうした国際規格の中で一定の基準ですか、考え方、こういうものを持ってやっているんだということです。こうしたことは、やはり規格が具体化するなら、そうした説明もできるというふうに思いますし、そうしたまちづくりが一方でできるのではないかとこのようにも思っております。

その中の一つとして、今、環境ということで質問しているわけでありますが、ごみをどうするか、リサイクル、分別をどうしていくのかといった中で、鉛筆一本まで大事にされているというお話もありましたが、そうしたものがどうなっていくのかということも当然その中で検証されてくるし、職員についてくるんだろうというふうに思うわけであります。そうした中で、こうしたものへの検討がこれから私は必要になってくるかと思うんですが、これらについての町としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） それでは、ISOというお話もございました。そういう中でですね、環境に配慮したまちづくりということで環境についての考え方で、ISOの規格の考え方を申し上げますと、国際標準化機構の環境保全に関する認証ということでは、前回、行政改革大綱の項目に掲げ平成12年度の職員の自主勉強会であるまちづくり研究会でISOの認証の取得を研究テーマとして、当時の白井町や東金市のISOの認証の取得の状況を調査し報告を受けてございます。そのときの報告の中では、自治体みずからが環境負荷を与える事業者というような認識のもとに、環境に配慮していくことが必要であるという考え方に立ちまして、国際規格ISO 14001の取得に取り組み、白井町では一部事務組合が管理する清掃センターを含まない首長級の範囲で認証取得の準備を進め外部へ委託する審査等々の経費が約2,100万円かかったと聞いています。また職員ができることは職員でやるというような外部委託を極力減らした東金市においても800万円の経費を要しているというようなことでございました。また、取得後の継続的な外部審査機関の監査を受ける費用等を要するというようなことから、財政的にも非常に厳しい状況の中で、費用対効果の面から、認証取得を受けなくても、町の施策に一貫性を持って総合的に取り組むということが必要と考え、まず御宿町においては再生紙の使用

や少エネの取り組み、また庁内で発生するごみの分別等、当面は全職員が環境に対する認識を深め、できることから取り組むというようなことで、行革大綱の中での実施計画の中でも報告をされたところでございます。

7番（石井芳清君） 環境保全での説明をいただきましたが、先ほど私が質問いたしました9001だとか2000、これは環境ということではないんでしょうけども、事務案件といいますが、そうした事務サービスですね、そうした国際標準規格ISOとしての認証と申しませうか、そうした取り扱いもあるんです。これは一連、これ出したわけでありまして、そうしたものについても、私はこれから精査していく必要があるかと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいまお話しの9001ですが、それと2000というようなことでございますけども、これにつきましても認証取得につきましても、これは顧客の満足度というようなものを重点に置いた業務の仕組みづくりを行うということから、民間企業が中心になって普及してきたというようなことを聞いております。こと、市町村に限っては、なかなか認証取得の例が非常に少ないということで、行政改革の一環として取得をする目的で自治体が行っているというようにも聞いております。

そういう中で、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、大網白里町等でも認証を受けたというようなお話を伺っております。まず、9001というようなことの中では、トップマネジメントということで、町長が品質のマネジメントシステムの構築及び実施に当たり、行政を経営するための方針を策定するというようなことになっているようでございます。また、その中で大網白里の中の例で申しますと、その品質方針というものは、基本姿勢といたしましては、私たちは全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げるといような地方公務員法の基本理念にのっとり、地域と住民のために奉仕するという基本姿勢の中で、基本方針を、自分の職務に責任を持って、創意工夫のできるプロの行政マンの集団を構築すると。また2番目としては、行政運営は税によって賄われるという認識から、最少の経費で最大の効果を得るように努めると。それと3番目につきましては、よりの確な職務遂行のためにそれぞれの職員がみずからの能力向上に努めるといような方針を出してございます。こういったようなことは、地方公務員にとっては基本的なことでございます。また、このような基本的なことができないといようなことから、品質マネジメントというシステムを導入しまして、さらに有効に機能するように改善するといようなことが必要かと思いますが、この認証取

得費用につきましては、従業員の規模によって決まってくるようでございまして、本町の場合におきまして、110人から150人までの規模の登録料金につきましては約200万円でございます。審査料金が約100万円と、またその他事前審査料や予備調査料はそれぞれ1人1日10万9,000円、それと旅費の実費がかかるというようなこともございます。その上で、継続的な外部審査機関の監査を受けていくことも必要だということで、かなりまた財政負担になると考えます。認証を取らなくても地方公務員の基本理念に基づきまして、全体の奉仕者としての公共の利益のためにまず職員一人一人が全力を挙げて職務の遂行に当たるという自覚が必要かと思えます。そういった中で、職員の資質の向上に努めなければならないと、このように考えております。

7番（石井芳清君） 私は、実際に取るという話をしているわけではないんですが、そうした考え方を今おっしゃったとおりに取り上げていくということが大事だろうと思うんです。ですから、具体的に、外部監査があれば必要ないと思うんですけども、きちんとした評価基準、自己評価そうしたことがなされるならば、少なくとも今議会で言われたようなことは起きないんじゃないかというふうに思うんです。ですから、こうした一つの仕組み、また一つの方法というのがあるわけでありますから、これらは実際に合う合わないは確かにあります。一般企業ならば取得をされるものかもわかりませんが、実際には不釣り合いというものも当然あるわけでありますから、合う合わないはあると思いますので、それはすべて入れるといわけではありませんが、そうした考え方は非常に大切だろうと思います。

そういう中におきまして、今後行政を進めていく上においてそうしたものの精査、きちんとした、言葉では簡単なんですけれども、それが本当に実効あるものにしていくことが求められていると思いますので、今後、さまざまな方策を含めまして検討していただいて、取り入れられるものはぜひ取り入れていただいて、今後のまちづくりに生かしていただきたいと思いますというふうに思います。

以上で質問を終わります。（拍手）

議長（伊藤博明君） どうもご苦労さまでした。

---

#### 閉会の宣告

議長（伊藤博明君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は終了しました。

ここで井上町長よりあいさつがあります。

井上町長。



町長（井上七郎君） 平成15年第1回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの定例会では、平成15年度一般会計予算を初め18議案についてご審議いただき、議員の皆様方のご理解によりまして、いずれもご承認、ご決定いただき閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。ここに成立を見ました平成15年度各予算によりまして、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町勢の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与してまいりたいと存じます。

なお、会期中、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後の予算の執行に当たり、十分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきよう進めてまいり所存でございます。どうぞ今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げますとともに、時節柄不安定な天候が続いておりますが、健康には十分にご留意され、これからもご活躍されますようお願い申し上げます、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） どうもありがとうございました。

議員各位には慎重審議いただき、また議事運営につきましてもご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、15年度一般会計予算を初め新年度に向けての新たな予算が可決されましたが、財政状況は今なお厳しい状況にあります。町当局におかれましては、事業執行に当たっては住民の福祉の向上と地域発展のため、円滑な行政運営をされることをお願いいたします。

以上で平成15年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午後 4時46分）



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年 3月 日

議 長 伊 藤 博 明

署 名 議 員 松 崎 啓 二

署 名 議 員 吉 野 時 二